

長期研修生

研究報告書

平成四年度

(小学校)

山形県教育センター

は し が き

新学習指導要領に示されているとおり、これからの学校教育においては、豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成や、社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図ることが重要である。そのためには、これまでの知識重視に偏りがちな教育の在り方を見直し、「自ら学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力などの能力の育成」を重視した、新しい学力観に基づく指導と評価を推進することが求められている。まさに、今日ほど教師自らの「意識の変革」とそれを支える不断の実質的な研修が求められている時はないと言える。

また、今日大きな問題となっている不登校等学校不適応については、その解決を図るための諸施策の一層の充実が求められているが、県教育委員会は、「学校教育指導の重点」の一つの柱に、「生徒指導の充実と情操の変化」を掲げ、特に、不登校問題に関する取り組みの強化を推進しているところである。各学校にあっては、教育相談や生徒指導への取り組みについては、児童生徒の個性に応じた人間味のある温かい指導が行われるとともに、保護者の理解が得られるものとなるよう心がけることが大切である。実効ある指導を可能にするために、実践的指導力を一層高める研修を深めることが、教師にとって研究の課題の一つとなっている。

県教育センターでは、教師のこうした指導力の資質の一層の向上を図るため、長期研修制度を実施している。平成4年度は、小学校から9名(3か月6名、6か月1名、12か月2名)、中学校から4名(3か月3名、12か月1名)、高等学校から6名(3か月5名、6か月1名)、計19名の先生について長期研修を行った。

この報告書は、先生方が日頃の教育実践の中で解決を迫られている課題についての研究成果をまとめたものである。研究の内容等については、まだ十分とは言えない部分もあるが、本冊子が学校における教育実践や研究の推進に役立ち、広く活用されることを期待するとともに、率直な批判をいただければ幸いである。

平成5年3月

山形県教育センター所長
白 畑 博

目 次

- 1 個を生かし、活力ある児童を育てる教育相談のあり方
——学校生活における友人関係の改善を求めて——
新庄市立日新小学校 沼 沢 仲 子
- 2 学級担任として、不登校傾向児童への援助（指導）のあり方
——学級経営の中で不登校発生予防を考える——
真室川町立真室川小学校 田 中 桂 子
- 3 理科学習指導におけるコンピュータの効果的活用
山形市立鈴川小学校 井 上 敏 美
- 4 小学校教育におけるコンピュータの活用
——CMI・CAIの両面からのアプローチ——
最上町立富沢小学校 菅 寿 紀
- 5 自己実現できる子どもを育てる指導と援助の在り方
——学級活動の指導を通して——
三川町立東郷小学校 大 井 健 也
- 6 自ら意欲的に取り組む授業の在り方
——小学校社会科の環境に関する学習における
体験的学習活動や表現活動を中心に——
酒田市立松綾小学校 田 中 泰
- 7 複式学級における生活科学習指導のあり方
——学年に応じた援助・指導の観点を中心として——
山辺町立鳥海小学校 池 野 仁
- 8 小学校の社会科におけるコンピュータの効果的利用
——「わたしたちの町のようす」の指導を通して——
中山町立豊田小学校 高 橋 章
- 9 情意面の効果的な評価方法
——妥当性のある評価規準を設定することを通して——
温海町立菅野代小学校 佐 藤 健

平成4年度
山形県教育センター
長期研修
研究報告書

個を生かし、活力ある児童を育てる教育相談のあり方

—— 学校生活における友人関係の改善を求めて ——

新庄市立日新小学校

教諭 沼 沢 仲 子

目次

I 主題設定の理由	1
II 研究のねらい	1
III 研究の方法	2
IV 研究の内容	2
1 子どもたちの現状	2
2 「新しい学力観」と教育相談	7
3 不登校発生予防をめざした学校教育のあり方	7
(1) 活力のある児童を育てる教育	7
(2) 望ましい人間関係を育てる教育	8
(3) ストレスを克服する力を育成する教育	9
4 友人関係の改善を求めて	9
(1) 児童期における友人関係の発達のすじ道	9
(2) 豊かな感性を育てる指導援助のあり方	10
(3) 友人関係スキルを育てる指導援助のあり方	10
5 教育相談的配慮を生かした学習指導	11
6 不登校生徒への指導援助の実際	14
V 研究のまとめと今後の課題	16
VI おわりに	16

＜主な参考文献＞

「小学校学習指導要領」	1989	文部省
「小学校における教育相談の進め方」	1991	文部省
「研究報告書 第54号 児童生徒の不登校に関する学校の取り組みや指導援助の進め方についての研究」	1991	山形県教育センター
「研究報告書 第56号 個性を伸ばし創造性の育成をめざす学習指導の研究③」	1992	山形県教育センター
「新しい生徒指導の視座」	全国教育研究所連盟 編	1986 ぎょうせい
「データにみる生徒指導」	文部省中学校課内生徒指導研究会 編	1992 第一法規
「孤立化する子どもたち」	深谷昌志 著	1983 日本放送出版協会
「教室の心理学」	辰野千寿 著	1989 教育出版
「子どもの感性を育む」	片岡徳雄 著	1990 日本放送出版協会
「個性を生かす教育」	扇田博元 著	1989 黎明書房
「学習担任のための児童理解必携」	尾崎勝・西君子 共著	1980 教育出版
「心の病は人間関係の病」	吉田脩二 著	1989 朱鷺書房
「カウンセリングを生かした（人間関係）教師の学習指導法」	國分康孝 著	1984 澁々社
「学校に背を向ける子どもたち」	河合 洋 著	1986 日本放送出版協会
「登校拒否 職ノート法のすすめ」	東山敏久 著	1984 創元社
「教師と生徒の人間づくり」	國分康孝 監修	1986 澁々社
「アクティブに生きる—自己活動の心理学—」	藤岡孝志 編著	1992 ソフィア
「大人になることのむずかしさ」	河合隼雄 著	1983 岩波書店
「中学生の心理が見える」	秋葉英則 著	1990 労働旬報社
「月刊学校教育相談 5～12月号」	学校教育相談研究所 編集	1992 学事出版
「ロジャースクライエント中心療法」	佐治守夫・飯長喜一郎 編	1983 有斐閣
「学習担任による教育相談の展開」	全国教育研究所連盟 編	1989 東洋館出版社

I 主題設定の理由

1 小学校では、いよいよ今年度から、新指導要領による教育課程が本格的に実施された。また、明治以来の学校6日制から学校5日制への移行もあり、学校教育に「新しい学力観」への転換が要求されてきた。

最近の不登校児童生徒の増加の状況をみても、本当に子どもたちの生きる力になるような教育とは何なのかについて、根本的に見直す必要性が生じてきた。そして、今までの画一的な教育を見直し、「生涯学習の基礎を培うという観点に立ち、社会の変化に主体的に対応できる心豊かな人間の育成」を基本的なねらいとする教育へと移行されてきた。

はっきりしないストレスや不安により、様々な学校不適応症候群が増加していることも指摘されている。子どもたちにとって学校は居心地の良い環境になっているとはいえない状況も現われてきた。

そこで、一人一人の児童の理解に努め、積極的に教育相談を進めていくことにより不登校をはじめ、様々な学校不適応を予防し改善していくことが大切である。山形県教育センター研究報告書第54号では「活力の低下」を不登校傾向の判断ポイントのひとつと考えている。子どもの良さを生かしながら、ストレスを克服できる活力のある児童を育てるには、どのように教育相談を進めていけば良いのかを探求していきたい。

個性の伸長を図るための援助、自己を見つめ内面化を促進するための援助など、教育相談は、「調和のとれた人間の育成」にとって、重要な役割を担っている。

2 幼児期と青年期の中間に位置する児童期には、学校生活を中心にして仲間との集団生活へと移行する。この活動の場は、自分や友人の人格を認知したり、自分の感情の統制が必要であることを知ったりすることの出来る大切な場である。

しかし、その中にいじめがあったり、周囲の視線が気になったりして、児童にとって必ずしも楽しい集団生活の場にはなっていない状況も現われてきた。また、集団への不適応によるストレスから不登校になったという事例や、神経症的な子、わがままな子が目立ってきて、人間関係づくりの未熟な児童が増えていることも指摘されている。

これらに対応するために、児童間の友人関係の改善を図り、学校をストレスの少ない状態にし、集団の機能を活性化していく必要がある。

II 研究のねらい

- 1 子どもたちの現状から問題点を把握し、教育相談のあり方についての課題を明らかにする。
- 2 学校教育において、活力ある児童を育てることのできる要因を構造的にとらえ、実践にいかせるようにする。
- 3 心理学的な理論に基づき、望ましい人間関係（友人関係）を育成するための教育相談的配慮をした学習活動を計画する。
- 4 臨床場面でのカウンセリングの技能を身につけ、相談者に適切な対応ができるようにする。

III 研究の方法

- 1 山形県教育センター研究報告書第54号を中心とした、不登校に関する基本的な考え方や本人、親、学校への指導援助の進め方についての文献研究と、それに基づく教育相談の実践的研究を進める。
- 2 電話相談、来所相談に備えて、様々な不適応事例についての文献研究をする。
- 3 カウンセリングの理論を文献によって研究し、相談者への具体的な対応によって実践的に研究を進める。
- 4 子どもの心理的発達と親子関係、友人関係との関わり方の文献研究をする。
- 5 相談事例、アンケート、文献から子どもたちの現状と問題点を探り、その改善に向けた教育相談を積極的に取り入れた学習指導、特別活動の実践についての研究を深める。

IV 研究の内容

1 子どもたちの現状

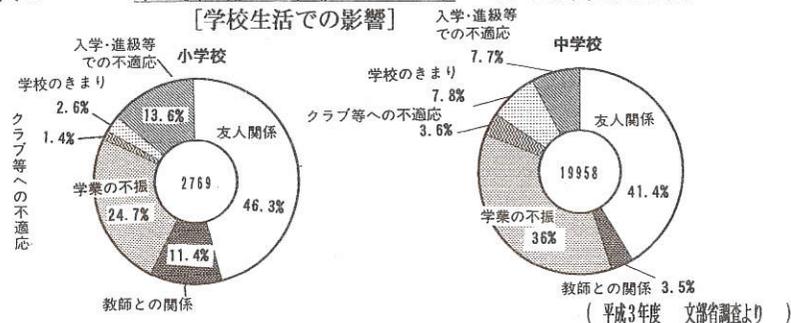
(1) 公立小・中学校における不登校の状況

不登校の発生は、在籍する学校も、不登校児童生徒数も全般的に増加する傾向にある。(平成3年度30日以上欠席者 小校12628人、6464校) 文部省の調査によると、不登校児童生徒数は、学年が進むにつれて多くなり、特に、小学校6年から中学校1年になる時点において急激に増加している。不登校に陥った直接のきっかけとしては、学校生活に起因するものの中で、小、中学校とも、「友人関係」とするものが最も多い。つまり「友人関係」での問題が不登校の発症契機になっているものが多い。自主性、社会性および耐性が十分に育っていないことや、発達の時期のずれなどから、「不安」(難)を克服していくことが出来にくい状態になっていると考えられる。菅野氏(1988)は、不登校児童生徒の対人関係には、次のような特徴が見られるという。

- ① 人の言葉や行為に表面上はあまり感じていない風だが、内心はひどく傷付いていることがある。
- ② 子ども同士の微妙なコミュニケーションに加われず、疎外的雰囲気を感じ、強く感じる。
- ③ 物事を被害的、悲観的に考えがちで、人に対して構えてしまったり、関わりを避けがちとなる。
- ④ ルールや約束事に厳しく、それを守れない人を許せない。怒りが内向して一人で苦しむこともあれば、他児を批判したり、責めたりするので嫌われたり孤立したりしてしまうことがある。
- ⑤ 自分の気持ちをうまく表現して人と仲良くなったり、人から助けをもらったり、その場の雰囲気を和やかにしたり、盛り上げたりする子どもなどの社交術をあまり身につけていない。

しかし、これらの対人関係様式の特徴は、不登校児童生徒に限らず、現在の子ども達に多かれ少なかれ共通して見られる特徴である。このような観点からも「不登校はどの子にも起こりうるものである。」という視点に立ってとらえていく必要がある。このことから、「不登校」を考えることは現在の子どもたちの抱える問題への対応の在り方について探求していく糸口にもなると考える。

図1 不登校に陥った直接のきっかけ (30日以上欠席者)



(2) 子どもの遊びと希薄化する人間関係

今年度から学校週五日制がスタートした。その初日である9月12日に学区内のある公園に行ってみたが、子どもの姿は全く見られなかった。晴れた日中だというのに、子どもたちはどこで過ごしているのだろうか。

こういう光景は、大都市も地方都市も変わりがなくなっている。現実の遊びも、遊びの欲求も「孤独型」への傾向が強くなり、外界との直接的な「ふれあい」が少なくなっている。

- ・室内で [「開放」から「閉鎖」へ]
- ・ひとりきりで [「群れ」から「孤独」へ]
- ・体を動かさず [「活動」から「静止」へ]
- ・受け身の形で [「自発」から「受け身」へ]

(総論誌「孤立する子どもたち」より)

子どもたちの世界では、かつての自己開発型の外遊びが姿を消し「気晴らし型」あるいは「休息型」の余暇が主流になりつつある。

このことから、現代の子どもたちは活力が減少し、疲れている状態にあるように思われる。

これは、家庭・地域の変化、高学歴化、情報化、等からくるストレスや、頑張りすぎによるエネルギーの消耗によって、子どもたちは疲労が蓄積されている状態にあると考えられる。

余暇の形態について

(イギリスの社会学者バーカー「労働と余暇」より)

余暇の形態は労働条件に規定される。

- 「休息型」----- 労働条件が厳しく、心身共の疲労を伴うもとの余暇
- 「気晴らし型」----- 心はともあれ、身体面での疲労が軽減されている状態での余暇
- 「自己開発型」----- 労働から心身共の負担が減少した状態で可能になる余暇

本校の4年生(153名)を対象にしたアンケートにもこの傾向が表れている。ギャングエイジといわれ、集団で、活発に遊び回るといわれている4年生であっても、3人以内の少人数での遊びが大部分を占めている。また、4人以上で遊ぶ場合でも、ほとんどが「室内で、座って出来る遊び」であり「自己開発型」の遊びは少ない。外での活動的な遊びが少ないのは、交通量の多い学区(2本の国道が交差している)であり、子どもを取り巻く環境に起因しているところもあるが、菅野氏

のいう子どもも自身の特徴によるところが大きいと考えられる。

しかし、子どもたちは、孤独な遊びを好んでいるわけではない。「したいと思っている遊び」として、どの子どもも「たくさん友達と、動き回ってやる遊び」を挙げている。子どもたちは、仲間と一緒に体を動かすのを好んでいる。このような求群感情をもつことは自然な形である。しかし、子どもたちはそういう遊びができない状態になっている。そして、集団での遊びを体験できるような援助を求めている。

(3) 未消化な発達課題

子どもたちの発達スタイルをみると、体と心、そして、知識と心とのアンバランスがあるように思われる。自立の遅れによる不安や、体や環境の変化に心の発達が対応していかない状態がみられる。他人との関係で、精神的に傷つけられたり葛藤したりする経験が少なく、幼児的な自己中心性を残したまま、体は大きく成長し、知識も豊富になっている子どもたちがふえてきている。

ハヴィーガーの「発達課題」によると、「子どもたちは、それぞれの発達段階に応じた課題が与えられており、その課題を達成することにより、成長していく」と提唱している。適当な時期にしつけることにより、スムーズに課題をこなして新しい発達段階に入っていくと言われている。(資料)

しかし、実際には自立を急がせたり(図3)、過保護にしたりして、神経質な子どもや依存性の強い子どもが目立っている。友人関係のつまづきも、母との関係による心の発達から大きな影響を受けるといわれている。(資料)

環境の変化によって、発達段階に対応した心の成長がはばまれ、発達課題が未消化になり、成長の節目があいまいになり始めている。図4の休日の過ごし方の内容を見ても、どの学年も「テレビを見たりファミコンをしたりした」「近所の友達と遊んだ」「家の人と出かけた」で、どの学年も共通している。「勉強していた」は高学年よりも低学年の方が多という実態であり、学年の発達による特徴があまりはっきりしない状況である。不登校は、心理的成長発達上の問題である。発達課題のどこかにおいて、十分に解決されていない課題が残っており、そのために発達上の偏りが大きくなり、学校という集団にかかわりをもつことが難しくなっている状態である。したがって、子どもの成長と援助指導については、「発達課題」に立ち戻って考えていく必要がある。

図2 休日の遊びの実態 — 2学期の休日 —

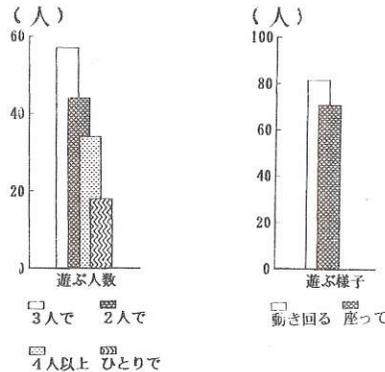
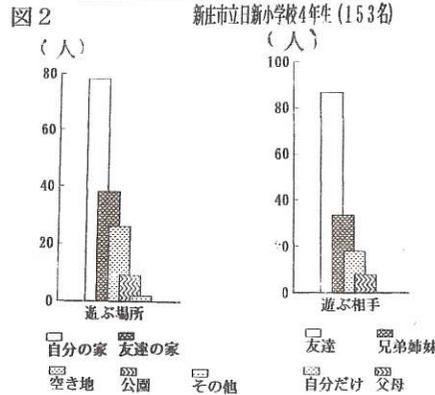


図3 子どもの自立を急ぐお母さん — けくすダイヤルの相談より —

<p><主 訴> 乳児の授乳について <相談対象者> 1歳半女児 <状 況> ・ 1才半になるが乳を吸いたがって40分も吸っている。 ・ 断乳しようとするとき泣いてしまう ・ 授乳しないと安眠しないので、どうしたらよいか迷っている。</p>	<p><主 訴> 幼児の躾について <相談対象者> 3歳男児 <状 況> ・ はしやスプーンのもち方を1年ぐらい前から教えているが、覚えられず、握った状態で食べる。 ・ 玩具の使い方も教えるが、自分流の遊びになる。覚える気がない。</p>
---	---

図4 学校週5日制にかかわる休日の過ごし方調査結果 — 9月12日(土)の休日について —

内容	学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
①テレビを眺め、ファミコンをしたりした。		6 6	7 9	6 3	6 5	9 2	9 4	4 5 9
②近所の友だちと遊んだ。		7 2	5 8	7 0	8 4	7 3	9 0	4 4 7
③家の人と出かけた。		7 0	6 8	5 5	7 5	7 5	6 0	4 0 3
④勉強をしていた。		4 7	5 1	4 6	4 1	4 2	3 6	2 6 3
⑤家の手伝いをした。		3 5	4 7	4 0	4 7	3 3	4 7	2 4 9
⑥親せきの家に行った。		1 8	2 7	2 3	1 9	2 2	2 1	1 3 0
⑦塾や習いごと等に行った		8	1 3	3 0	2 4	2 8	2 5	1 2 8
⑧その他		3 4	2 7	3 2	3 6	3 4	3 6	1 9 9

(新庄市立日新小学校調査資料より 順序変更、一部省略して使用)

(4) 友人関係の悩みを訴える相談事例

山形県教育センターにおける電話相談や来所相談の中にも、友人関係で悩んでいる子どもたちの姿が見られる。

① 事例 1 [主 訴 集団不適応]
 <相談対象者> 小学4年生 女子 <相談者> 母親

相談内容 (母親からの話)	教育相談的配慮 (講師のキャッチ)
<p>[第1回 電話相談] ・ 4年生になって組み替えをした。 ・ クラブで一緒に友達と4人で、トイレを壊したり、ズックを隠したりして、校長先生に謝ったことがある。反省している。 ・ 学級委員になったこともあり、まじめな子。 ・ 弱い面があり、中心になって悪いことをした人の言いなりになっている。消極的である。 ・ 夏休み頃から、その友達を避けるようになってきた。今は遊ばなくなった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 友達ができるかな。 ・ 悪いことをしてしまった。先生やうちの人にも迷惑をかけてしまった。もうしない。 ・ うちの人でも喜ぶだろうな。 ・ 友達がほしい。仲間外れにされたくないな。 ・ 一緒に遊ぶと、また悪いことをするかもしれない。

- ・ 昨日、泣きながら、自分が悪いことをしてきたと打ち明けた。クラブも、組も、マンションも同じ友達の手芸作品を、リーダーから命令され、とってしまった。でも、悪いと思って返して謝ってきた。仲間外れになっている。
- ・ 先生から、強い子に育てるようにといわれた。
- ・ また悪いことをしてしまった。友達の言いなりになって情けない。こっちの友達を大事にしよう。
- ・ どうしたらなれるの。

子どもの不安な気持ちを分かってほしい。善悪の判断はできている。教えこむよりも子どもの良き聞き役になってやったらどうだろう。

[第2回 電話相談]

- ・ 担任の先生に連絡をとったが話をしても笑うような感じで「そんなこと・・・」と言われた。言わなければよかった。
- ・ 自分から謝れなかったことがくやしくて、毎日泣いている。見ている自分もつらかった。
- ・ 先生にも今の不安な気持ちを分かってほしいのに。
- ・ 悪い人と思われてしまったに違いない。ひとりぼっちでさびしいな。

お母さんは、子どものつらい気持ちが分かるようになった。でも、先生から協力してもらえそうにもない。家庭がやすらぎの場になるように工夫しよう。

[第3回 電話相談]

- ・ いたずらはしなくなり、落ち着いてきた。
- ・ うちに帰ると、以前にしたいはずらについて後悔している気持ちを、毎日、母に話し掛ける。
- ・ 「今までのことは考えてもしようがないから今度しないようにすればよい。」と励ましている。
- ・ 腹の調子が悪くなってきた。(下痢)
- ・ 運動会では、リレー選手になった。頑張った。
- ・ 父親とは遊んでもらうが、相談はお母さん。
- ・ 友達からの誘いもない。何もすることがなくなった。
- ・ 悪いことをしなければよかった。友達は離れてしまった。
- ・ 頭から離れない。分かってほしい。
- ・ お母さん、助けて。
- ・ いい子になる。疲れたな。
- ・ お父さん、遊んでね。

お父さんと遊ぶようになった。どんな遊びが好きなのだろう。工夫してみよう。

4年生ごろの子どもは、集団で遊ぶことのできる友達を求める気持ちが強い。その関わりが難しいために不安が強くなっていると考えられる。少人数の遊びの中で、自分の考えを出せるような援助も必要ではないだろうか。

② 事例2 [主訴 不登校] (P. 14 参照)

③ 事例3 [主訴 友人関係]

<相談者> 本人 高校2年生 女子

席替えをした第1日目で朝からの登校はしたくない。友達に話し掛けるのが苦手で、友達と仲よく出来ない。冷たい人、嫌な人と思われているような気がする。友達が一人いるが、嫌われるのではないかと思う。母は話相手になってくれない。

<問題点>

他者の目を意識し、人間関係を広げていく上での不安を持っている。悩みを聴いてくれる人がいない。そのため、ますます不安が強くなっている。1時間以上の長

い電話だった。今は不安の強い時期である、自分の気持ちをこんなに話してもらってうれしいということを伝え、好きな本の話などもした。2度目の電話もあった。

2 「新しい学力観」と教育相談

今までの画一的教育の反省に立ち、生涯学習の基礎を培うための学校教育という位置付けになり、知識よりも、学習に対する積極的な意欲、思考力、判断力、表現力を育成することが重要になってきた。

これらの力は、自分で考え、自分で決めるという主体的な学習によって発達していくものである。学習の仕方が分かり、主体的に学ぶことが出来るようにすることによって、生きる意志、態度、意欲を育成することは自己教育力を育成することであり、これは教育相談の本質でもある。

自己教育力とは、「自己学習力」と「自己生活力」を統合したものである。「自己学習力」を育成することは、「自ら学ぶ力」を基礎基本とするものであり、それは一人一人質的に違っている。だから、自己学習力を育成することは、個性を生かす教育と考えることが出来る。児童一人一人の良さを生かし、自己実現出来るように援助指導していくことが求められている。

「自己生活力」の育成では、認識的な側面と、発達段階的な側面から、多くの体験をさせることにより、生き方を探し出していけるように援助指導していくことが求められている。

このように、新しい教育課程の中には「自立する力の育成」という方向で、教育相談の基本的な考え方が広く求められている。そして、「すべての児童の人格のよりよき発達」を目指している。なかでも、「学校生活や社会生活における人間関係の改善と、望ましい人間関係を確立するための指導・援助の充実」は生徒指導をめぐるといえる今日的な課題となっている。

図5

3 不登校発生子防をめざした学校教育のあり方

(1) 活力のある児童を育てる教育

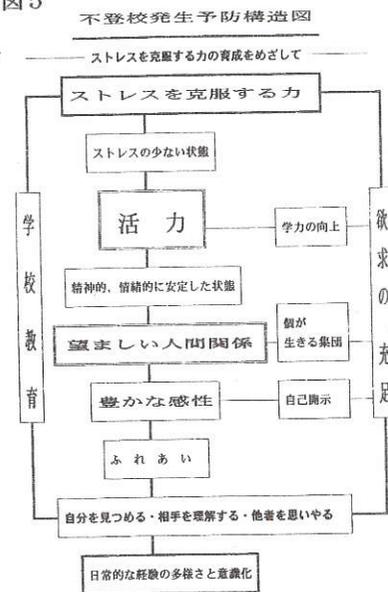
学校教育は、ストレスを活力に変換する機能を持っている。

「『活力』は、基本的欲求(飢、興味、関心、態度、内発的な動機付けなど広く行動の動機となる情意面の傾向性を意味するものである。それは感情や意志と深くかかわりをもっている。」と山形県教育センター研究報告書では述べている。「活力」は、内的、生命的エネルギーと言うこともできる。

従って、活力が湧き、生き生きと生活できるようになると、自分の行動を自分で支配できるようになり、ストレスが少ない状態になる。

この状態の中でストレスを克服する力が育っていく。

活力が湧いてくると自己実現が可能



(山形県教育センター研究報告書第54号、片岡健「子どもの個性を伸ばす」 参考文章を基として作成)

になり、学力が向上する。そして、自己実現の欲求が充足される。自己実現の欲求とは、人間の欲求の中でもっとも高い次元の、最も人間らしい欲求である。

個人の能力は学習によって大きく変わるが、どのような心の状態で、どの程度の意欲や集中性をもって経験されたかによって違ってくる。友達を思いやる心、自然を大切に作る心、耐える心などが備わった豊かな精神世界を育て、意欲をかきたてることが大切である。川野辺敏氏は「知識偏重の学習では、それが行動に転化するとは限らない。」と述べている。情操の発動によって自己実現は果たされるのである。活力は、生きる力となる学力を向上させるための内的エネルギーであり、子どもを取りまく環境や、まわりの人たちの対応の仕方からの影響を受けやすい。「活力のある児童を育てる教育」は、緊張のない自由な心で自分や友達を見ていくことが出来るような、精神的、情緒的に安定した状態を作って行くことである。

自己実現的人間の特色

- ① 外を見る目は、未知にあこがれ、すなおな目であり、感受性に富んでいる。
- ② 自分の関心としている問題が強烈である。
- ③ その態度は自発・自律・集中的で、自分自身の世界をもっている。
- ④ また、その態度は創造的である。流行を追わず、過激な破壊者や反逆者でもない。
- ⑤ また、その態度は非権威主義である。
- ⑥ 人間としての喜びに満ちあふれている。すなわち、目的ばかりか、過程そのものを楽しみ、義務と好みが一致し、仕事が遊びになっている。
- ⑦ そしてついには、自分にとっていちばん大事な対象が、自分の生活と心の中心になる。それは、仕事の場合もあれば、尊敬する人物の場合もある。人間がアイデンティティ（自己同一化）をもった段階といってもよい。

(片岡徳雄「子供の感性を育てよう」より)

(2) 望ましい人間関係を育てる教育

望ましい人間関係は、学力を支える条件である。また、友人関係を円滑に行なっていくことは、重要な社会的技能でもある。そして、学級での同年齢の友人関係や学校、地域における異年齢の友人関係を円滑に行なっていくことは、心の健康を増進させることにつながり、子どもたちに活力が湧いてくる。そのためには、子どもたちに遊びの場を設けたり、友達との関わりの中で学習出来る場を設けたりしていく必要がある。

遊びの効用

— 「群れ型」遊びを通して —

- ・身体が丈夫になる。
- ・友達付き合いの仕方を憶える。
- ・がまん強さが身につく。
- ・創造性が芽生える。
- ・精神的に安定する。
- ・やる気が強まる。

(深谷昌志「孤立化する子どもたち」より)

心の健康のチェックポイント

- ・気持ちの安定
- ・遊べる。
- ・人との関係がうまくとれる。
- ・楽しさが味わえる。
- ・自分が楽に表現できる。
- ・体が健康
- ・こだわりが少ない。
- ・睡眠がよくとれる。
- ・食欲がある。

このように、遊びは子どもの発達過程

(西田 新 「講座 学級経営と教育相談」より)

において欠くことの出来ない活動であると同時に、遊びには治療的な機能もあり、心の健康の増進にもつながる。本来の遊びは、教師や親の眼からすると、悪の要素も危険性も含んでおり、それが遊びの楽しみでもある。しかし、学校での遊びは、場所も時間も制約され、管理された遊びになってしまうため、遊びの質の面では豊かさに欠けることになる。また、色々な遊びの試みでは、おとな指導型の形態になり、遊びとしての効用が弱いものになりがちである。したがって、遊びの本質がそこなわれないように配慮し、子どもが主役になって遊べるようにしていくことが大事である。

望ましい人間関係が育成されてくると、個が生きる集団になっていく。ここでは自分も生かされ、友達も生かしてやる事が出来る。自由にものが言え、お互いの存在を認め合えるようになると、主体的に行動できる集団になる。ここで、教師は児童を理解し、お互いの信頼関係が結ばれていることが条件となる。

このような望ましい人間関係を形成していくためには、その集団に属する一人一人に豊かな感性が培われていることが必要である。

感性は、体験の積み重ねによって形成される。体験を通して、自分を見つめ、相手を理解し、他者を思いやる心が養われ、感性が培われていく。

また、この体験の中で、人間の行動を支えている欲求が充足され、耐性や意欲も生まれてくる。したがって、「自分を見つめる」「相手を理解する」「他者を思いやる」ということが出来るような体験を意図的に学校教育に取り入れていくことが「望ましい人間関係」の育成に、そして、「活力のある児童」の育成にとつながっていく。

(3) ストレスを克服する力を育成する教育

学校教育を図5のように構造的にとらえ、各教科、特別活動、課外活動などのあらゆる場面において教育相談の考えを取り入れた指導援助を進めていくことによって、ストレスを克服する力が育成されていく。そして、子どもたちが抱えている不安を自分自身の力で克服していけるようになっていく。このように、教育相談の実践そのものがストレスを活力に換え、「教育のねらい」を達成するはたらきをもっている。

4 友人関係の改善を求めて

(1) 児童期における友人関係の発達のスジ道

児童期には、あそび仲間への帰属が最大の課題である。

子どもには個人差があり、発達の様相(期)も多様であり、それぞれ独自の発達のスジ道をたどるが、共通の法則性がある。教育の効果を上げるには、この順序性、方向性、適時性も考慮することが大切である。

小学校に入学して友達とかかわり始めるのは、教師との関係に深まりを持ち、心理的な安定が感じられるようになってからである。学年が進むにつれて、偶発的な結びつきから目的的な結びつきへ、自己中心的な交流から共感と自己理解へと発達していく。変化や成長には節目としての顕著な変化が起こるので、それを見極めながら肯定的にとらえ、発達のな特徴を生かしていくように工夫していくことが求められる。

友達と遊ぶことは、社会性を育て、人格を陶冶するためには欠かせない活動である。遊べない子ども(期)がいたら、一緒に遊ぶ機会と場を作ってやる必要がある。子どもの発達の様子や性格などを考慮したグループを作り、友達と接触できるようにしたり、遊べない子どもの気持ちを受容し、味方であるという意識をもたせながら

ら一緒に遊んでやったりすることが大切である。

学校生活において「仲間の三者関係」「親友的二者関係」(註)を大切にし、その関係をもてるように援助することは、自立を促し、新しい集団への適応能力を育てることにつながっていく。そして、これらの関係は、思春期に入ってから他者を認め、知ることができるようになるための基礎となるものである。

(2) 豊かな感性を育てる指導援助のあり方

感性は体験を積み重ねることによって形成される。小林秀雄「考えるヒント3」の「美を求める心」には「何も考えずに、沢山見たり聞いたりすることが第1だ。……美には、人を沈黙させる力があるのです。……絵や音楽が本当にわかるといことは、こういう沈黙の力に堪える経験をよく味わうことに他なりません。……優しい感情を持つとは、物事をよく感ずる心を持っている人ではありませんか。……ですから、感ずるといことも学ばなければなりません。」と、野原に咲く花を見たり、絵や音楽を味わったりする体験の大切さを述べている。また、「小学校6年までの共鳴期の子どもは、雄大にして清らかな言葉をふんだんに教えることによって情(こころ)を育てなければならないのに……。」(註)と、小学校における感性教育の重要性と、文学や言語活動による感性や情操を育むことの必要性を述べている。

価値あるものに向かう感情(情操)の領域は、真・善・聖・美など、様々な価値にかかわるので、情操や感性を育てるのに、「美しい」という表現とは限らない。「よく聞こう」「よく見よう」「感じてみよう」という言葉掛けで子どもの活動を促すようにする。そして、技術性に目を奪われるのではなく、「それなりに感じてみる」「様々な想像してみる」「下手でもよいから自分なりに表現してみる」というような活動ができるようにしていくことが大切である。「何を表現したいか」とともに、「誰に伝えたいか」ということも大切にしながら、集団での「ふれあい」を通して「表現し想像すること」によって感性は育っていく。過度の緊張感のない心を開き合える集団の中では、友人の気持ちを知ることができ、思いやりの心も育っていく。

子どもたちの感情は個々に様々な価値に向かっている。そして、それぞれの価値に向かって自己実現しようとしている。従って、様々な価値に触れることのできる体験の場を与え、個を生かしていく必要がある。

情操の種類

知的情操は真	知的な価値にかかわる感情である。
倫理的情操は善	倫理(人間関係)的な価値にかかわる感情である。
宗教的情操は聖	宗教(絶対)的な価値にかかわる感情である。
政治的情操は権力	政治(支配)的な価値にかかわる感情である。
経済的情操は富	経済的な価値にかかわる感情である。
芸術的情操は美	表現上の価値にかかわる感情である。

(註)「子どもの感性を育む」より

(3) 友人関係スキルを育てる指導援助のあり方

友達と遊んだ経験の少ない子どもたちには、暖かい人間関係を形成するための体験学習が必要である。そのため、国分康孝氏は「構成的グループエンカウンター方式の導入」の有効性(註)を提唱している。学級活動に計画的に取り入れたり、遊び

の時間に適宜行なったりできるものである。氏の「教師と生徒の人間づくり」には「暖かい人間関係が生まれるために必要な資質」として次の2つを上げている。

- (1) 自分のあるがままの状態を認識し受容する。つっぱったり、八方美人になったりして本当の自分を抑圧しない。
- (2) 今ここにいる本当の自分をできる限り正直に表現する。自己主張・自己開示・自己表現することによって他者とのリレーションは深まるし、自分でも自分のことがよく見えてくる。

この(1)と(2)があると、暖かい人間関係が生まれ、いわゆる問題行動は減少していくのであり、それには、体験学習が効果的であると述べている。

また、エクササイズの内容は、仲間に対して肯定的に接し、心を開いて触れ合うことのできるものにしていく。そのため、体が接触するものが効果的である。

「空間的距離がゼロになった状態が一番心の接近したときである。これがいわゆるスキンシップである。人間は皮膚がふれあうと心もふれるのである。皮膚をさわられるということは、いたわられているという感じがするのである。」(註)このように、教師からのスキンシップ、友達同士の皮膚のふれあいは、心を安定させ、仲間とのリレーションを深めていくための大切な援助である。(図6)

図6 心のふれあいを深めるエクササイズ

エクササイズ	ねらい	児童の活動
はじめまして	自己紹介・仲間を知る	胸に下げた名前の紙を基にしてペアで話し合う。
鏡になる	親密で和やかなものにし、協力の大切さを知る。	ペアを作り、鏡になった方が相手の動作や表情を真似る。
信頼の目隠し歩き	人へのおもいやりと信頼の大切さを体験する。	ペアの一方が目隠しをし、もう一方が無言で案内する。
ブラインド・デート	自分の特徴を表現し、確認し、緊密な関係を作る。	自分の特徴を手紙に書き、読んだ人は書いた人を当てる。
スキンシップ	教室のムードを活気づけ、他者に関心を向ける。	グループを作り、リーダーの指定した体の一部にさわる。

(註)国分康孝「教師と生徒の人間づくり」を参考に作成

学級の中には、集団で活動することを阻害する「わがまま」や「自分勝手」な行動が見られる。そのような自己中心性は、子ども自身で乗り越えさせていく必要がある。そのため援助として、少人数のグループのなかで、「順番で」「交代で」「みんなで」などの「民主的交わり能力」(註)の基本を体得させていくことも大切である。

5 教育相談的配慮を生かした学習指導

(1) 教育相談的配慮

- ①「自分がしている」という意識のもてる学習

子どもたちは「させられている」と感じているときにはストレスによる疲労が蓄積されていく。そこで、学習意欲を高め(躰)、主体的に学習に取り組んでいけるようにしていくことが大切である。そのためには、子どもの興味・関心や性格(躰)などを理解し、一人一人の子どもの良さが生かされるような学習の場を提供することが必要である。自己決定、自己選択、自己解決、自己評価の場を設定するなど、子どもたちの自立を促す授業を工夫していきたい。

② 友達との関わりの中で個が生かされる学習

子どもたちは、無意識的、あるいは意識的に集団からの影響を受けて成長している。学習の場にも集団の機能を取り入れ、集団との関わりの中で自分を見つめ直し、他の考えを受け入れながらより質の高い考えを形成していくことができるようにしていくことが大切である。そのためには、自由に考えを出し合える心理的な環境を整えることが必要である。教師から受け入れられた子どもは友達をも受け入れることができ、助け合い、学び合う学級の雰囲気が生まれていく。

③ 成就感をもたせる学習

子どもなりの自己実現的欲求が充足されるように、教師は思考や活動の過程を見守りながら、時間を十分かけられるように配慮することが大切である。そして、子どもの発言には真剣に耳を傾け、子どもの人格を尊重することが大切である。また、発言だけでなく、子どもの表情からも情緒的なコミュニケーションをするように努め、子どもの気持ちを受容し、共感的に理解していくことによって、教師や友達に受け入れられているという満足感を味わわせるようにしていく。「迷っているんだね」「心配しているんだね」「うれしいんだね」と、表情から感じたことを言葉で伝えたり、視線を合わせて、「君のことを気にしているよ」という気持ちを伝えたりすることでも、分かってもらえたという心のつながりが生まれてくる。このような支えられる教室環境の中では、自己防衛が低く、自分の力を発揮することができるようになるので、「集団に役立つことができた」という実感も持つようになる。子どもにとって完成した喜びや認められた喜びは成就感につながる大事な要因ではあるが、多くの友達との関わりによって、互いに喜びを共にすることはさらに大きな幸せとなる。そして、望ましい友人関係を形成していくようになる。

④ 体験を通して、意志を育てる学習

「意志とは良心に従って、人をコントロールするものである。」といわれている。コントロールの仕方には2つの方向性があると思われる。プラスの方向への働きは、やる気、意欲、積極性に通じ、反対にマイナスの方向への働きは、我慢、忍耐、抑圧に通じるものである。体験を通じた学習を課題や希望に向かって進めることによって、これらの働きを活発にし、強い意志を育てていくようにしたい。強い意志や豊かな感情が育つことによって「活力」も育っていく。

⑤ 不安を少なくし、どの子どもも参加することのできる学習

授業で発言に自信がない子どもは、不安が強くなる。子どもの心に傷つけないようにするため、発言のさせ方を工夫していきたい。発言が詰まった時には「～さんは、こういうことを言いたかったんだね」と明瞭化や繰り返すことによって全体に伝わるようにしたり、ハンドサインで表した時も発表したことにしたりする。うまくいかないときは、教師の工夫が足りなかったことにして、子どものせいにはしない。

集団の機能

- ①模倣の対象としての機能
- ②同一化の対象としての機能
- ③他者の視点の獲得としての機能
- ④行動の動機づけとしての機能
- ⑤情報源としての機能

(山形県教育センター「個性を伸ばし、創造性の育成をめざす学習指導の研究」より)

(2) 第3学年算数科学習指導案

① 単元 長さ

② 本時の指導

ア 本時の目標

- 1mより長い長さを、ものさしの使い方を工夫しながら測定することによって、巻き尺の長所に気づき、巻き尺の仕組みを理解することができる。
- 長さを測る道具に関心を持ち、それを目的に合わせて使い、いろいろな長さを測ろうとする。
- ◎ 友達と協力して測定する体験を通して、心のつながりを持ち、友達の良さや自分の良さに気づくことができる。

イ 指導過程

観	学 習 活 動	教育相談的配慮(全体)	教育相談的配慮(個)
つかむ	1 問題から本時の課題をつかむ。 [自己決定] <問題> 自分が投げたまりまでの長さは、何m何cmあるでしょう。 <課題> なるべく正確な長さになるように道具の使い方を工夫しよう。	○ まり投げ遊びをして、楽しい学習の雰囲気をつくる。体育館を使い、のびのびと活動できるようにする。 ○ 競争ではなく、どの子ども気楽にできるように、基準の線を越えたら合格にする。 ○ 「1mものさしでは足りないぞ」「困ったな」「ものさしの他に道具を使えばできそうぞ」と意欲がわくように事前調査を基にして、棒、テープ、ひもを準備しておく。	◎ 広いところでは動きだせない子には、教師が誘い掛ける。迷っている気持ちを分かちやる。 ◎ 落ち着きのない子にはスキンシップで気持ちを落ち着かせる。目印をつけ、そこにまりを投げるようにさせる。 ◎ 遠くまでまりが届かない子に不安を持たせないように近くの基準線も用意しておく。 ◎ 意欲のない子には、よくできたときのことをみんなに紹介し、誉めて動機づけにする。
見通しをたてる	2 道具を準備し、自分が投げたまりまでの長さをはかる。友達に手伝ったり、手伝ってもらったりしながら丁寧にはかる。 [自己選択]	○ 1mより長い長さはどのようにしてはかることができるか予想し、計画を立てる。測定に使う道具もペアを組む相手も自分で選ぶようにする。 ◎ ひとりでは難しいので協力し合って測定をする。そしてふれあいを持ちながら、友達や自分の良いところを見付けていくようにする。	◎ ペアを組むことができなかつた子には、どうしたらよいかをたずね、ペアを組んでいないもの同士で相談して決めるようにする。
確かめる	3 巻き尺を使って確かめてみる。長さの違いはどれだけか、気づいたことは何かを記録用紙に書く。 [自己解決]	○ 巻き尺の使い方は初めてなので、困っている子には親切に手伝ってやるようにする。 ○ 作業の早い子には巻き尺で色々なところの長さを測定させる。	◎ 作業の遅い子には、良いところを見付けて誉めてやり、劣等感を持たせないようにしたり、作業のコツを教えたりする。 ◎ 自分の方法に自信がない子にも良いところを見付けて誉めてやり、良さに気付かせる。
まとめる	4 学習のまとめをする。自己評価をする。 [自己評価] <まとめ> 巻き尺は長いところを測るために工夫されたものさしです。	◎ 誤差の少なかつた人をみんなではめて自信を持たせる。根気のいる測定だったことを認め、測定できたことをみんなでも喜び、成就感を味わわせる。 ◎ ペアで測定をして親切にもらったことなどを発表し合うようにする。	◎ 発表の苦手な子には、ハンドサインでもできれば認める。代弁してやったりする。 ◎ がんばったのにうまくできなかった子には、それは教師のせいだったことにする。

6 不登校生徒への指導援助の実例

—— 不登校の認識を変えることによって動き始めたA子 ——

(1) 相談事例の概要

- ① 相談対象者 中学3年生 女子
- ② 来談者 本人と母親
- ③ 家族構成 父母（共稼、自営） 弟（小学校3年生）
- ④ 欠席状況 面接した8月中旬までに、約3カ月半、連続不登校
- ⑤ 本人の気持ちや生活の様子

2年生の時にいじめられた経験があり、学校に行くとその時のことを思い出すので、どうしても登校できない。進路が気になるが、今は勉強する気になれない。再登校は無理だと思うので、定時制高校か予備校に進学したい。担任の先生は家庭訪問してくれる。おもしろい先生だ。進路についての相談は担任としたことがない。友達が電話してくれる。学校の話はしない。

生活リズムの乱れはない。起床、食事、就寝などは自主的に行なっている。CDを聴いたり、推理小説を読んだり、ワープロで小説を書いたりしている。

⑥ 母親の対応

厳しい母親だったことを反省している。しっかりしたよい子だったため、弟の世話に掛り切りになり、あまり手を掛けられないでしまった。

不登校初期の頃には、頭痛やめまいで起きられない状態が続いたので体が大事だと思い、無理な登校はさせないようにしてきた。

(2) 面接における指導援助

感受性の強い不登校生徒との面接だったので、本人の心を傷つけないように気を配り、悩みをよく聴き、共感的に理解していくように努めた。つらそうに、声をつまらせながら話をしてくれた。そして、本人の話の折々に、不登校についての「問題のとりえ方」を伝えていった。その時に話されたことを、山形県教育センター研究報告書「不登校対応チャート」に当てはめてまとめた。

① 認識の段階

ア 問題のとりえかた

本人と母親の現在の不安な気持ちをじっくりと、心をこめて聴き、この問題をどうとらえているかを確かめた。

- ・ いじめがきっかけで登校できない状態である。再登校はもうあきらめている。

イ 本人と母親への伝達 —問題のとりえ方について伝える—

不登校という問題をどうとらえるかを伝え、これからの生活の仕方を考えるベースになるようにした。

- ・ 行こうと思っても行けない状態である。病気ではない。怠けているのでもない。
- ・ 発達の節目には不安な時期がある。今はその時期である。
- ・ 心理的な脱皮の時期である。脱皮を繰り返すたびに大人に近づく。
- ・ 自分にとって大事なことをしている。
- ・ 今は登校できないけれども、必ず登校できる日が来ると思う。
- ・ 「いじめ」が心の傷になっているようだが、傷も治る日がくると思う。

ウ 現状の理解 —本人の現在の状態について理解を深める—

本人の行動には意味がある。そうすることによって不安を一時的に忘れることができる。今していることを悲観的に見ないようにするために次のように伝えた。

- ・ CDを聴いたり、推理小説を読んだりして、好きなことをして過ごすというのは

良いことだ。心が豊かになるだろう。（マイナス思考からプラス思考へ）

- ・ ワープロで小説を書いていることも素晴らしいことだ。自分で考えて創造していくことはとても大事な活動である。ワープロの技術を身につけることも将来のために役に立つ。中学生でその位できる人はめずらしいだろう。
- ・ 学校での勉強はしていなくても、今、家に居てしていることは、自分にとって大事な勉強になっている。
- ・ 身体症状が無くなってきているので、心の傷も治り掛けてきているのだろう。

② チェックの段階

再登校へ向けて積極的に関わって良いのかどうか、援助・指導をするにあたっての参考になるようにチェックしながら聴いていった。

ア エネルギー・チェック

- ・ 日常生活のリズムは整っている。（エネルギーが充たされてきた）
- ・ 外出は出来ない。（他人の視線が気になる）
- ・ 自分から進んで手伝い等は出来ないが、趣味などには取り組むことが出来る。
- ・ 自主的な行動ができるようになってきた。

イ 学校への関心度

- ・ 学用品が見えるところに置いてあっても、手を触れようとしない。（気持ちが学校に向いていない）
- ・ 学級担任の先生が家庭訪問をしたり、友達から電話がきたりすると喜んで応じる。学校の話には触れない。（学校に対して抵抗がある）

③ 援助・指導の段階

本人と母親に対して、これからどのように生活していけばよいのかを具体的にアドバイスしていった。

ア 感情をキャッチすることに努める

- ・ もっと甘えてもいい。（甘えたい気持ちを受け止めてほしい。）
- ・ 親子で一緒に出来る仕事などをしてみる。

イ 自主性を育てていく

- ・ その日の自分の体の状態に合わせて、興味関心のある活動をする。
- ・ 自分の体の状態は自分が一番よく分かるのだから、その日の予定は自分で決めて家族から協力してもらえようとする。（家族は、自分で決めて、自分でしたことを認めてやってほしい。）
- ・ 生活リズムがしっかり整っているのだから、今の状態を継続していく。

(3) 本人の変容

不登校になって自分を責めてきたが、面接して不登校についての認識が変わったことにより、今までとは一転して表情が明るくなり、外出できるようになった。「自分の気持ちを分かってくれる人がいた。もう今日から、どこへでも行ける。」と言って相談室から帰ったという。心が安定していき、自分の行動や気持ちを自分でコントロールできるようになっていった。本人も家族も信じられないほどの変容が見られ、約3カ月後には登校し、保健室での学習を続けることが出来るようになった。

(4) 考察

2年生の時に受けた「いじめ」は3年生になってからは無くなったものの、いじめた個々の生徒に対してではなく、学級集団に対しての恐怖があり、それがストレスとなって体に拒否反応が現われ、不登校になったと考えられる。（教室が怖い）

登校していないことで、負い目を感じながらの苦しい毎日が続いてきたが、面接での「今、自分にとって大事なことをしている」という言葉に勇気づけられ、自分の行

動を肯定的に見ていけるようになった。そのことによって「昨日までと違った今日」になり、情緒が安定し、外出することが出来るようになった。誤った認識を変えることがいかに大切かという事が分かった。この面接は新しい自分をつくり、動きだすきっかけとなった。また、母親が理解し、愛情をもって対応してくれたことと、自分自身で考え、自ら行動する体験の積み重ねにより、かなりの心的エネルギーを貯えてきた。心の支えになってくれた教師や友達との温かい人間関係があったからこそ登校できるようになったものと思う。

V 研究の成果と課題

1 研究の成果

- (1) 「学校不適應の増加」という問題の改善に向けて、学校教育に何が求められているのだろうという疑問が、「現状把握」、「心理学的なメカニズム」、「発達課題」の3つの観点からの調査や文献研究によって解明されてきた。そして、不登校発生予防をめざした学校教育の機能を構造図に表すことができた。
- (2) 子どもは、一人一人に個性があり、性格も多様である。そればかりではなく、その日、その時の状況によっても、子どもの行動や気持ちが変わってくる。したがって、対応の仕方も多様になるわけであるが、その時の基本となる対応のありかたについて文献と臨床例から探求することができた。
- (3) 相談者の訴えのなかに、教師への要望や教師とのトラブルによる悩みが含まれていた。親や子どもの本音を知ることができ、教師と保護者の信頼関係の大切さ、望ましいあり方について考えさせられた。カウンセリングに生かすことができた。
- (4) 「すくすくダイヤル」の電話相談や来所相談は、山形県教育センターとしての対応であるため「不登校対応チャート」の考えかたを基本にして、不登校児童生徒への指導援助を進めてきた。それによって立直っていった子どもたちの姿を見ることができた。そして、学校教育相談における実践力を身につけることができた。

2 課題

- (1) 今回の研究は、仮説的な研究であったため、これからどのように教育相談を進めて行けばよいかというスタート地点に立ったばかりである。
子どもの情意面の発達を援助するには、学級での取り組みだけでは十分とは言えない。豊かな体験をさせ、学校に「ふれあい」を取りもどすために、理解してくれる仲間を増やし、教師自身も望ましい人間関係の中で計画を練りあい、教師自身の個性を生かしながら実践に移していけるようにする。
- (2) 子どもと心のふれあう教師は、自分自身の気持ちに素直な人といわれる。今回の研究で身につけたカウンセリングの技能が、学校教育相談に生かされるように、自分自身の心の修養に努めていく。

VI おわりに

自分の抱えていた問題について、1年間という長い期間を与えていただき、理論と実践の両面から研究を進めることができました。また、相談室の乳幼児相談など、多様な悩みに対応し、経験豊富な先生方からの助言をいただきながら、幅広い研修をすることができました。最後になりましたが、この研修の機会を与えてくださいました県教育委員をはじめ、最上教育事務所、新庄市教育委員会、ご指導くださいました県教育センター所長、ならびに各先生方、特に、担当の遠藤康男先生には、心より感謝申し上げます。また、協力してくださいました勤務校である日新小学校の永澤隆二校長先生はじめ、諸先生方に対し厚くお礼申し上げます。

平成4年度

山形県教育センター

長期研修(一年)

研修報告書

学級担任として 不登校傾向児童への援助(指導)のあり方

— 学級経営の中で
不登校発生予防を考える —

真室川町立真室川小学校

教諭 田中 桂子

I	主題設定の理由	1
II	研究のねらい	1
III	研究の方法	1
IV	研究の内容	1
	1 不登校傾向児童について	
	(1) 不登校問題を考えるにあたって	1
	(2) 不登校傾向児童とは	2
	2 事例の中から、子供や親の心に添った担任の援助のあり方を考える	
	(1) 「担任」・「山形県教育センターの研修生」として	2
	(2) 担任として、不登校傾向児童三人との一年間をふりかえって	3
	(3) 県教育センターの教育相談で、自分が関わった事例から(①～⑩の事例)	4
	3 担任として不登校傾向児童や親への具体的援助のあり方を考察する	9
	4 不登校発生予防をも含めた学級経営のあり方を考察する	11
	5 子供たちとの関わりの中で、担任としての気持ちの持ち方を考える	14
V	研究のまとめ	
	1 研究の成果	15
	2 今後の課題	16
VI	おわりに	16

主な参考文献

1)	『小学校生徒指導資料』第1集～第7集	文部省	S-57～H3
2)	『児童生徒の不登校に関する学校の取り組み方や指導援助の進め方についての研究』	山形県教育センター	1991
3)	『遊佐町学校保健協議会資料—不登校対応チャートによる援助・指導』	花輪敏男	1991
4)	『児童生徒の不登校に関する学校の指導援助の進め方』	花輪敏男	1991
5)	『山形新聞—不登校を考える』	山形新聞	
6)	『教育と医学9月号—教育ストレス—』	教育と医学の会編集	慶応通信 1990
7)	『学級担任を中心とした教育相談』	堀 清一	山形県教育センター 1992
8)	『文部省主催生徒指導講座講義等記録』	堀 清一	山形県教育センター 1992
9)	『ロジャーズ クライアント中心療法』	佐治守男・飯長喜一郎	有斐閣新書 1991
10)	『ユング心理学入門』	河合 隼雄	培風館 1991
11)	『カウンセリングの実際問題』	河合 隼雄	誠信書房 1970
12)	『カウンセリングを語る(上下)』	河合 隼雄	創元社 1992
13)	『だれもが身につけたい生徒指導・学校教育相談の技法』	全国教育研究所連盟	1992
14)	『不登校対策特別講演会—不登校児童生徒の実際的な指導援助について』	金澤純三	1992
15)	『性差心理学—現代心理学シリーズ1』		朝倉書店 1991
16)	『不登校を生きる』 登校拒否を考える各地の会ネットワーク編	教育資料出版会	1992
17)	『描画による心の診断』	岩井 寛	日本文化科学社 1990
18)	『弱いものいじめ—教室からの報告』	遠藤 豊吉	日本放送出版協会 1988
19)	『児童臨床入門』	平井 信義	新羅社 1987
20)	『クラス担任を中心に・登校拒否にどう対するか』	小泉 英二	学事出版 1976
21)	『カウンセリングを生かした人間関係』	国分 康孝	澁々社 1991
22)	『なんとユーモア・子供たちと楽しく』	高橋 俊三	文教書院 1992
23)	『教師と子供の間—子供を伸ばす教師』	シリーズ教育の間	ぎょうせい 1990
24)	『各県の教育センターの不登校に関する報告書』	岩手県、石川県、沖縄県他	22県

I 主題設定の理由

「不登校は、恥ずかしいものでも、非行でもない。人間としての大切な自立の過程のひとつである」と考えられている。確かに大切な自立の過程ではあるが、学校や、山形県教育センター(以下センターという)の教育相談を通じて、本人はもちろん、親がどんなに苦しむかを目の当たりにしてきた。これ以上、不登校児童を出したくはないと痛感する。センターの報告書でも、「不登校の問題は、児童生徒の心理的成長発達上の問題であると同時に学校の問題でもある。・・学校内に望ましい人間関係が育成されていけば、児童生徒は精神状態が安定し、活力があり、明確な目標をもち、物事を肯定的、積極的にとらえることができ、教育本来の不可避的潜在的なストレスに耐え、これを克服することができる。」としている。特に、不登校傾向児童への担任のかかわり方いかんによって、その子が、不登校におちいるか、あるいはなんとか登校しながら心の成長をとげていくかなど、たどる方向が大きく変わってしまうといっても言い過ぎではない。

このように、この不登校問題には 私たち学校の教師のかかわりが重要になってくると思われる。だからこそ、今、子供たちの一番身近かにいる担任として、これ以上不登校児童を増やす「きっかけ」を 学級の中で作ってはならないし、「不登校発生予防」を、学級の中で真剣に考えていかなければならない段階にきているのである。

そこで、本主題を設定し、学級担任として不登校傾向児童への援助のあり方を探ると同時に、不登校発生予防をも含めた学級経営のあり方の研究を深めていきたいと考えた。

II 研究のねらい

- 1 学級担任として、不登校傾向児童(腹痛等身体症状が現れ始め登校をしぶる、断続的な欠席状態の児童)や、その親の内面の理解と具体的援助や指導の方法を、家庭生活や学校生活の側面から考察する。
- 2 不登校発生予防をも含めた、一人一人の子供を大切に学級経営のあり方、担任としての気持ちの持ち方を、学校生活場面から考察する。

III 研究の方法

- 1 不登校に関する基本的な考え方、発生のメカニズム、不登校傾向児童やその担任の心理、不登校傾向児童への援助のあり方、学校における予防のあり方などについて、県教育センターの報告書を基に、ユング心理学などの文献により、理論研究をする。
- 2 昨年、担任した不登校傾向児童3人の事例や、今年度センターで私が関わった教育相談の事例の中から、担任として不登校傾向児童への具体的な援助のあり方を考察する。
- 3 不登校発生予防を考慮した積極的な生徒援助のあり方を、学校の先生方の声を取り入れながら、学校生活の具体的な場面の中で探っていく。

IV 研究の内容

- 1 不登校傾向児童について
 - (1) 不登校問題を考えるにあたって

不登校問題を考えた時、不登校児童の心理を理解しようとするほど、親や教師も自分自身の考え方、生き方を見つめなければならない。つまり不登校の子に最も適切な援助を与えなければならない親と教師までが、不安を抱えて子供に対応しなければならないところに、この問題の難しさがある。

また、不登校に関する文献は多く出されている。(資料集1-1)理論として学ぶ事は、たくさんあるが、担任として実際にどうすればよいかという具体策は得にくかった。そこで学校と一番結びつきが強いであろうと思われる各県の教育センターの不登校に関する報告書を「不登校のとりえ方」「担任としての具体的な援助」という視点から読み進めてみた。すると、各県によって取り組み方が異なっているし、不登校の考え方自体にも疑問を感じることが多くあった。(資料集1-2)

このような過程をとりながら、私は山形県教育センターの『児童生徒の不登校に関する学校の取り組み方や指導援助の進め方についての研究』の価値を再認識していったのである。つまり、報告書に書かれている一行一行が、数多くの文献の裏づけと実際の臨床例から導き出された冷静な判断、そして「親や子供を責めない・大切な事をしているんだという温かい見方」が、すべての具体的対応の根底を流れているのである。特に「不登校対応チャート」は他に類を見ない画期的な考え方である。加え、自分が相談に関わった子供たちの何人かが、報告書に書かれている通りの対応をしていくことにより再登校を始めていく姿を眼のあたりにし、センターの考え方の確かさを確認したのである。

そこで、私自身のこの研究は、山形県教育センターの報告書の考え方を基におき、自分が直接関わった電話相談、来所相談を通じての臨床例により、親や子供が望む担任としての具体的な援助のあり方を探るという方向をとっていきたいと考える。

(2) 不登校傾向児童とは

不登校傾向児童とは、学校に不安を感じながらもなんとか登校している児童と考えられる。センターでも「不登校傾向の判断を示す兆候、初期的サインについては多くのとりえ方があるが、その根底にあるものは活力(エネルギー)の変化であり、『活力の低下』を不登校傾向の判断ポイントと考える。」としている。つまり「おとなしい子」が不登校になりやすいのではなく、「いつもより口数が少なくなり元気がない」など、その子の普段の状態より活力が感じられない時こそさりげなく気をつけて見守りたいのである。

このような活力が低下しつつある子供の心に、配慮のないつらい言葉、冷たいまなざし、態度を示せばそれらがきっかけとなり活力はますます低下していき、学校にも来れなくなってしまうのである。不登校傾向児童とはその可能性が大きい子とも考えられる。

また「アンビバレンツな心理状態」といわれる「先生、友達がいやだ。学校に行きたくない。」という気持ちと「先生、友達に見捨てられたくない。本当は学校に行きたい。」という二つの相反する気持ちの中で揺れ動いている微妙で不安定な心理状態になっているといえるだろう。

2、事例の中から、子供や親の心に添った担任の具体的な援助のあり方を考える。

(1) 「担任」「センターの研修生」として

私は、平成3年度は担任として、平成4年度はセンターの研修生として不登校傾向の子供たちと関わることにより、異なった立場から「不登校問題」を考える機会を与えてもらった。特に担任は、子供と関わる期間が限定されているので長い目で子供を見ていくことはなかなか難しい。しかし、子供や親が頼りにし温かい援助が直接できるのは担任なのである。以下で「担任」「教育相談研修生」の立場から関わった事例の中から、不登校傾向の子供や親が望む担任のあり方を再考していく。

(2) 担任として、不登校傾向児童三人との一年間をふりかえって

平成3年度真室川小学校に赴任してすぐ受け持った6年生のクラスで、私は三人の不登校傾向児童A君、Bさん、Cさんと出会った。担任としての一年間を客観的に振り返り、反省しながら「不登校傾向児童への担任の関わり方」を考えてみる。(以下参照)

	A君	Bさん	Cさん
子ども の様 子	幼稚園の時から、登園を渋る。低中学年の時も断続的に休む。5年時は欠席93日。家族は、父、母、祖母兄、妹。気持ちはやさしく妹に心を開いている。	特殊学級に、通級。家族は、父、母、祖母姉、妹。姉が不登校のため、家族中がBさんに対して過度に心配する場面が多く見られる。	体重が80キロほどあり、運動が苦手。体育行事や気にいらないことがあるとすぐ学校を休む。家族は、父(年間出稼)母、弟と三人暮らし。
6 年 生 の 時 の 様 子	毎年担任が変わっている。6年生で初めて女の担任に(私)なり戸惑いが見られた。5月の修学旅行に参加する。夏休み後、長期欠席となる。担任や友達の家庭訪問や電話を待っている反面、負担にもなっていたようだ。お楽しみ会や卒業写真撮影には3才の妹と一緒に参加する。友達を迎えにより1週間に1日ぐらい登校して、教室で一時間ほどいて帰るといふ繰り返しであった。休日練習をして、卒業式にはのぞむことができた。	夏休み後、通級しないと申しだし、教室から出ない。Bさんの将来に対する家族の不安が、本人にも影響し、友達からの何気ない言葉でも、いじめられていると感じて学校に来なくなる。担任を独占したが、担任が家まで迎えにいけば登校する。とにかく本人には、声をかけスキンシップをしていく。家族とは、今のこと、将来のことを何回も話し合った。本人も明るくなり元気に登校する。	体重測定のある日は、必ず休んでいるので、本人と相談して、もう一人の体格のいい友達と、別の時間に体重測定をすることにしてから欠席しなくなる。運動面でも生活面でも人の目や何気ない言葉を気にして、欠席するのでその度に、家庭訪問をして二人っきりで話をした。担任と交換日記をする。だんだん、学習にも意欲を見せ始め、自学チャンピオンになる。運動面でも、逃げないで取り組むようになる。

A君との出会いの時、私が一番初めに考えたことは「卒業まであと一年しかない。担任の私が何とかなくては。」である。つまりスタートから、私はA君の心から離れていたのだと思う。多くの本を読み、多くの人の助言を受け、自分の考えられるあらゆる事をしたが、それはA君に登校させるための方法であってA君の心に添ったものではなかった。だから「私がこんなにしているのに」とA君の態度に、担任が、一喜一憂している。

心理学で『努力逆転の法則一度を超えた極端な努力はかえって悪い結果を招く』というものがあるが、そのとおりでA君の心に添ってない情熱は、かえって逆効果でA君を追い込んでしまったのである。

Bさんとの関わりを通しては、本人と同じくらい保護者と話しあうことの大切さを知った。保護者が担任を信頼してくれると、Bさんをめぐる諸々の事が自然に良い方へ向かっていき、担任と子供のつながりも深いものになっていった。

また、Cさんに関しては前担任から引き継ぎがあった時に「こんなに太っているのは、体育も嫌だろうな」と思っただけで、その後私自身Cさんに自然に接していたように思う。

⑥高校1年生女子→その子の意欲を認め励ましていくという、日常の小さな積み重ねが本人の自信となっていくのである。

○本人からの電話。「今まで自分のしてきた事を考えると、親や先生に言われた事だけをしてきただけだった。自分で考えて実行しようとした事は、いつも否定されてきたように思う。今こんな自分が嫌になってきて、学校にも行ったり行かなかったりしている。」

◎親や教師は、子供のために思って失敗しないようにという助言をする。しかし子供は、自分で一生懸命考え、親や教師が見守ってくれているという思いを感じていれば、たとえ失敗したとしてもつらさを乗り越える力を持っていると思う。教師から見るとええ未熟であっても本人のやる気を認められる教師でありたいし、いろいろな経験をするのが本人の自信へとつながっていくのである。

⑦小学4年生男子→不登校傾向児童は必ず不安のサインを出している。そのサインに気づき、子供の心に添おうと自分自身を省みる事のできる担任でありたい。

○「あなたのお子さんは学校で何もする気がなくぼーっとしている。家でも少し注意して下さい。」担任の先生から注意の手紙がきたがどうしていいかわからないという母親からの電話。子供は、朝おなかが痛いと言って登校を渋るのだが、先生に言えば、また手紙で注意を受けそうで言えないでいるとのことであった。

◎子供は、必ず不安のサインを出している。そのサインを親の接し方のせいにしたり、親に手紙で一方的に伝えるようであれば、親は担任不信を募らせていくだけである。担任として子供の様子がおかしいと思った時こそ、親と会ってゆっくりと話をしていかなければならない。子供が登校を渋るようになってきた時の担任の対応のしかたによって親が担任や学校を信頼するかどうか、後々の影響は大きい。

⑧中学2年生男子→担任に遠慮して、思っている事の半分も言えないでいる親の気持ちを察して、こちらから話のきっかけをつくっていききたい。また、子供が不登校になった原因をさぐるより、これからのことを親と一緒に考えていける担任でありたい。

○「先生は、いつ電話しても忙しそうで・・・」「子供のことを話しても、分かりましたというだけで何もしてくれない。これ以上言うとう、先生から見放されそうで・・・」「小さい時の育て方が悪かったと言われたが、もうどうすることもできない。」など電話相談を受けていると担任に遠慮している親の思いをたくさん聞く。

◎担任は、担任なりに、子供のことを一生懸命考えているのだろうが、それが親によく伝わっていないために誤解を生んでいる事が多い。また、幼児期の親の養育態度に問題があったとしても、親にはできるだけ言わないでおきたい。そうでなくても親は、自分の子育てのしかたを反省してつらい思いになっているからである。

やり直せない過去より、「今と未来」について考えていくことの方が大切なのである。

⑨中学2年生男子→時と場合によっては、担任の専門家としての自信ある態度が親を安心させる。「お母さん、こうしてみましよう」ときっぱり言うことも必要である。

○不登校傾向を示すと同時に「赤ちゃんがえり」を始め、いつも体にさわってきて、一緒におふろやだっこして寝たがる子供へ、どう接していいかわからないという母親からの電話。(この母親は、電話相談継続5回目に初めてこの事を話し出す。そのぐらい言葉に出せない心の葛藤があったのである。)私は、相談室の先生に教えてもらって「時間を決めておもいっきり甘えさせる。」「家族の一員として家庭のいろいろな事を相談する。」の2点をきっぱりと伝える。「お母さん心配いりませんよ」と言う。「あー甘えさせてやっ

ていいのですね。子供の喜ぶ顔が目に見えるよう。ほっとしました。」と初めて聞く明るい声であった。その後この母親は、自分なりにいろいろな工夫をしていき、子供も少しずつ良い方に変化していく。

◎この事例からも、多くの事を学んだ。母親から相談を受けた時、もし私が「本当に困りましたね。どうしたらいいでしょうね。」と母親の不安な気持ちに共感だけしていたら親もますます不安になっていったと思う。担任としても親の気持ちに共感することはとても大切な事ではあるが、時にはきっぱりと専門家であるという態度を見せることも、親に安心感を持たせる一つのきっかけになる。しかし教師は、一般的に押しつけが多いと思われるので、慎重に考えて相手の心の流れに添った状況で実行していきたいし、専門家としての学習ももちろんしなければならない。

⑩中学3年生男子→不登校という問題を担任が困ったことと、とらえるか、大切なことと、とらえるかによってその後の子供への援助の進む方向は大きく違ってくる。

○担任が「不登校」をよくないものだととらえていると、「学校に来ない子供が悪い、親の育て方が悪いから学校に来なくなったのだ」と子供や親を自然に責めていくことになる。

担任の先生から「お母さん、朝、子供さんをきちんと起こさないから学校にも来れなくなるんですよ。生活習慣をととのえさせてください。」と言われても、起きたくても起きられない子供や、しかるしかできない親はどうしていいかわからず追いつめられていく。

◎教師として「不登校の発生予防」を考えることが一番大切で、できれば「不登校」で子供や親を苦しめたくない。しかしいろいろな理由で、不登校傾向を示し始めた子供には「今、心の成長という大切な過程にあるのだから、一緒に考えて乗り越えていこうね。」と優しい言葉かけと共に、今の子供の状態をそのまま温かく受け入れ、具体的な援助方法を親と一緒に考えていきたい。

⑪高校1年生男子→担任は、子供のアンビバレンツな心理を理解して、表面に表れる言葉にだけ反応するのではなく、心の奥の声を代弁し対応していきたい。

○「しばらくは学校に行けそうもない。」という不登校傾向の子供の言葉を聞いた担任は家でも勉強ができるようにと、学校においてある道具類を全部その子の家に持って行く。子供は学校に自分の持ち物が何もなくなったということでもますます学校に行けなくなる。

◎担任は、心の中では学校に行きたいと思っている子供の気持ちを理解して、学校との絆は物心両面からつないでおきたい。また、学校に行きたいという気持ちを優しく刺激するような配慮をしたい。

⑫その他の事例より→子供の心には伸びる力が確かにある。担任は、子供の内から湧き出す伸びようとする力を時の流れの中で信じ見守っていききたい。

○子供の心の成長は、子供自身の問題である。その子の心が、何かのきっかけと時間との相互作用の中で成長していくのである。何人もの不登校傾向児童が心の成長の一つの現れとして登校を始めていく過程を見ていると、言葉では説明できない何かの力がはたらいていつの間にか・・・という不思議ささえ感じる。私が教育相談で関わった高校1年生のA君と小学5年生のBさんの事例を二つ掲げてみることにする。

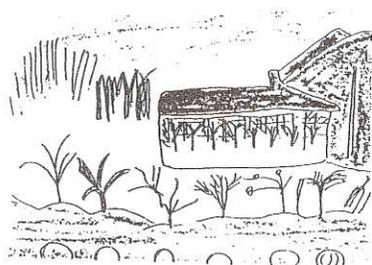
高校1年生のA君。A君は入学した高校が自分にあわない、学校をやめ違う進路に進みたいと言い登校しなくなる。しかしA君の家族は、A君が次から次へと言い出す将来の夢を決して否定しなかったし、逆に今の状態に不安を持っているA君の気持ちを理解しようと努力した。そんな家族の温かい思いに包

まれ、A君はしばらくしてから再登校を始める。「ぼく、お父さんとお母さんの子供で本当に良かった。他の家に生まれていたら、僕の気持ちこんなに考えてもらえなかったと思うから・・・。」このような感謝の言葉を両親の前で口に出せるA君は、確実に心の成長の道を進んでいると私は確信している。

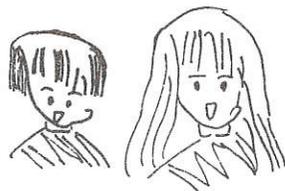
小学5年生のBさん。Bさんは、一週間の半分ほど学校を欠席という状態の9月に初めてセンターに来る。担任の先生や親とも連絡を取りながら、少しずつ学校に行きはじめる。センターに来た時は、体を使った遊びを一緒にしたり、空や星を見るのが好きだというので屋上に行っては二人で天童の景色を眺めたりしていた。11月にセンターの先生より「Bさんのためのプラネタリウム」をしよう。この事が大きなきっかけとなってBさんの心の中で何かが変わり始めていく。Bさんの何気ない言葉に力強さが感じられるようになり、話をしている時の視線も、前ほどふらふら動かなくなってきたし笑うことも多くなってきた。

センターに来所した時自由に描いた4枚の絵にも変化が見られる。絵からだけ判断するのは危険があるが初めて描いた絵は「センターだけ」の絵で線も弱い。2か月後に描いた絵は、笑っている女の子が大きく描かれていて明るさが感じられるような気がする。また一月に描いた絵は、本人の絵のほうが私より大きく描かれているし、最後の絵は、私から離れ、輝く星に向かって飛び立っているようにも見えるのだが・・・。(以下の絵 参照) その後も本人から「2回目のプラネタリウム」の希望があり、3月末に実現の予定である。

①初めてセンターに来所した時描いた絵
(平成4年9月14日)



③田中先生と私(平成5年1月9日)



。自分の考えを、はっきり口に出せるようになってきたBさん。私は、この子自身が持っている伸びようとしている力を信じ、見守っている。

②プラネタリウムを見せてもらった後の来所で描いた絵 (11月16日)



④星にむかって (1月25日)



田中先生

3、担任として不登校傾向児童や親への具体的な援助のあり方を考察する。

今まで小学校の担任しか経験していない私は教育相談を通じて「幼児・小学生・中学生 高校生・大学生の心の成長を、親と一緒に考えていく」という貴重な経験をさせてもらった。電話相談で聞く親の学校や教師に対する思い、来所相談でのお母さんや子供の何かに救いを求めるようなまなざし等は、文献研究以上に私の心に強く残っているし、また一つ一つの事例がいつも私に「教師とは？人間の心とは？」と問いかけてきた。この経験から私なりに、担任が不登校傾向の子供や親と接する時に、特に大切にしたい4点を以下にあげてみる。

① あたり前な事だが「子供の成長は、時の流れの中でつながっている」のである。つまり担任としての援助を考えていく時、担任は「今」をその子の人生の一過程として長い眼で見守っていくこと(長期の眼)と、今現在、子供や親がもっている不安感を少しでも少なくするための具体的な温かい援助をしていくこと(短期の眼)の両面から子供の成長を見守っていく事を忘れてはならないと思う。

② 教師自身が自覚している以上に教師の言葉や態度は、不登校傾向児童やその親に、大きな影響を与えている。不安を抱えている子供や親の心は敏感になっていて、教師が形だけの援助をしているのか、本当に自分のことを思っているのか見ぬいているのである。児童生徒の不登校状態のできるだけ早い改善を図るためにも、教師自身が「その子の心に添いたい」という気持ちを持つよう努力することがもっとも大切のように思う。

③ 教師として、不登校を起こすきっかけを学級の中で生み出さないよう「積極的な面での生徒指導」を考え実行していくことが何よりも大切である。しかし、もし不登校状態に陥ってしまった子供が出た場合は「この子は『今』心の成長の一過程として大切な事をしているんだ。」とまずその状態をありのまま受け入れていく必要がある。

そこでセンターの報告書に書かれている「不登校問題のとりえ方」を以下に挙げて再度確認してみる。

- ・登校を拒否しているのではない。 ・病気(いわゆる精神病)ではない。
- ・怠けでもない。
- ・「具体的な障害があって登校できない」ということではない場合が多い。
- ・学校に対して特別な「すくみ反応」を起こしている神経症的問題であろう。
- ・根底には「不安」というものの存在があるのではないか。
- ・成長発達の問題と考えなければならない。 ・現在は心理的な「脱皮」の作業をしているといえよう。 ・本人にとっては必要な時期である。
- ・何もしていないように見えるが、重要なことを行っている。
- ・たとえ親であっても代わってやることは不可能である。
- ・親は、過去の養育態度について必要以上に自分を責めてはいけない。

このような認識のもとで子供の心の成長を見守りながら、その子や親の不安感を取り除いていける具体的な方法を一緒に考えていくことが本当の意味での援助であると思う。

④不登校傾向児童といっても、それぞれの児童によって、配慮する点、援助する内容も異なってくる。しかし「今、子供の心がどこにあるのか」を冷静に見るためにも、担任と

して不登校傾向児童と接する時の具体的な基本的考え方を持っている必要がある。
私は、山形県教育センターの以下の考え方を援助の基本としている。

○親の気持ちを大切に聴く ○子供の心の逃げ道をつくる ○学級集団の一員として扱いつながりながら「さりげなくそれでいて温かい配慮」をする ○「特別扱いしない特別扱い」をする。○休みが続いた後でも昨日までいたかのごとくに接する ○子供一人一人を「えこひいき」する ○子供の感情をキャッチする

(紙面の都合上、細部に触れられないのでセンターの報告書参照)

以上の考えを基に、不登校傾向の子供に関わる時、最初に担任が迷うであろう「登校刺激について」「不登校傾向の子供のことを、クラスの他の子供たちにどう話すか」について考えてみる。

【登校刺激について】

登校刺激の与え方の判断は大変難しいが、私としてはセンターの「逃げ道をつくる」という考え方を判断基準の一方法にしたいと考えている。つまり、登校できない理由をその子供のせいにするのではなく「なぜだものね。」「先生のやり方が悪かったからうまくいかなかったね」など他のせいに転化出来るような方法が見つかり、子供の不安を具体的に取り除けそうな時には、細かい配慮のもとで登校刺激を考えていくのである。もし、その子の成長過程で「今は、黙って見守っている方が良い」と判断した場合でも親とはいつも連絡を取りあっていく必要がある。なぜなら親にとってもこの時期は「このままの状態が永久に続くのでは」と不安で一番苦しい時期でもあるので「不登校の考え方」を伝えると同時に、子供への言葉のかけ方を工夫するなど、家庭での対応の仕方を具体的に示し「一緒に考えていきましょう。」と担任が強い味方であることを伝えていきたい。

どの子供たちも、本当は学校に行きたいのである。でも行けなくて苦しんでいるのである。だからこそ、無理をしないですむような状態をつくれるならば、少しずつ学校に行きながら、その子供が心を成長させていける方法を親と担任とで考えていきたいと思う。

【不登校傾向の子供のことを、他の子供たちになんと話したらいいのか】

この伝え方のタイミングや内容、その時の担任の態度は、その後の学級経営上でも大きな影響があるので、慎重に細かい配慮のもとで行いたい。以下に一例をあげてみる。

◆ 学校に不安を持ちながらも、なんとか登校している子供は、友達が自分のことをどう見ているかをとて気になっているので、他の子供たちの前では自然に接していく必要がある。そして、本人と担任とで「どんな方法をとると、友達に気を使わないですむか」他の子供たちの反応を見ながら、本人に決めさせていきたい。友達に、今の状態を話すかどうか、本人の意思を第一に尊重する。

◆ 欠席が断続的になっている子供については、本人の承諾があれば「センターの不登校への認識の段階」をその学年の子供に理解できる話し方で正直に伝えたい。伝える時、配慮する事は、

- ①話をする時、不登校傾向の子供を、自分たちと違う特別な存在と見るのではなく、自分たちと同じ悩みを持っている仲間であるという点をもっとも強調したい。
- ②言葉の使い方には細心の注意をはらう。「病気」というより、「不安感」を前面に出した話をしていく。自分たちの「不安な思いをした」経験などを出し合うことにより不登校傾向の子の気持ちを、子供たち自身に考えさせていきたい。
- ③あまり担任が真剣な顔で話すと、子供たちは「これは重大な問題なのかもしれない」と構えてしまう恐れもある。担任自身の心の中では悩む事が多くあっても、他の子供

たちの前では、さりりとした話し方で「みんなで、あったかい安心できるクラスをつくってほしいよ。」など、不登校傾向の子供にだけ焦点を当てるのではなく、安心できるクラスをつくるためにはと考えさせていきたい。

- ④ 担任としてみんなを信頼しているという思いは、はっきり伝えていきたい。担任が自分たちに正直に話をしてくれていると感じると子供たちなりに、思いやりのある態度を示してくれることが多かったような気がする。
- ⑤ また、本人には必ず「友達にどのように伝えたか」を、ありのままきちんと連絡しておく。その後、本人と、具体的な友達との会話の答え方などを打ち合わせして不安を、一つずつ取り除いていくようにしたい。

4 不登校発生予防をも含めた学級経営のあり方を考察する。

センターの報告書では、学校という社会が子供に与える社会的ストレスを「教育ストレス」としてとらえ「教育ストレス」の視点にたつての不登校発生予防のあり方を、以下の3点に区分してとらえている。(センターの報告書 参照)

- ①ストレスの少ない状態の設定 一学校内における望ましい人間関係の育成一
- ②ストレスを克服する力の育成 一社会性、耐性等の育成一
- ③拘束ストレスの除去 一体罰や「いじめ」などの除去一

このことは実は、児童の人格形成にアプローチする「積極的な面での生徒指導」を推進していくことにほかならないのではないだろうか。積極的な面での生徒指導として、以下の三つの機能をすべての領域に作用させることにより進めていく。

⑥自己存在感を持てる一他者とのかわりの中で自分の存在が認められているという実感ももてる。

⑦自己決定の場がある一自らの行動を、判断し責任を持って実行できる。

⑧共感的人間関係がある一安心できる人間的ふれあいを感じられる。

これらの機能を、日常の学校生活のそれぞれの場面の中で具体的に考え、実際の活動として進めていくことは、不登校問題だけに限らず子供の心の問題を考えていくうえで、共通する大切なことであると思う。

以下で今までの自分の学級経営の中で試行錯誤しながら実践してきた事を「積極的な面での生徒指導⑥⑦⑧の視点」から再度見直し、改善点を含めながら掲げてみた。毎日継続する内容、一週間、一か月、学期ごと、年間の中で考えていく内容、子供の様子を見ながら取り入れていく内容など、それぞれの担任の個性を生かしながら工夫していきたい。(特に⑥⑦⑧のどの点を重視したか個々の実践例の後に書いてみた。

●印一具体的内容は資料集 参照。)

———— (実践例) ———— **学校** ———— (具体的内容) ————

朝 ○きれいな昇降口、げた箱で、学校生活のスタートを始めたい。(◎) ・登校した時、清潔感のある昇降口とげた箱であれば学校生活をすがるがしい気分、スタートできるのではないだろうか。(私が訪問したC学校では、校舎改造時に一番初めに直したところが児童のげた箱であったということである。気持ちの良いげた箱であった)

●担任は教室で子供を待ちたい。 ・担任の笑顔と、優しい言葉かけは、学校に不安な気持ちで登校してきた子供にとって何よりも嬉しく、心

子供たちむけに「おはようメッセージ」を書いておく。

(㉔・㉕)

○朝の会の持ち方を、工夫する。

(㉔・㉕・㉖)

●子供の誕生日を盛大に祝う。

(㉔・㉕)

授業

●子供の思いを大切にしたい授業をしていく。

(㉔・㉕・㉖)

●「詩」を通して自分の思いを表現できる子供を育てていく。

(㉔・㉕・㉖)

●「性教育＝人間教育」を子供たちと考える。 (㉔・㉕・㉖)

<生活>

休み時間
給食・掃除
放課後

○子供たちと自然にふれあえる関係をつくっていく

(㉔・㉕)

○一人の子供の一日の様子を見ていく。

他の子が知らないような、その子の良さをみんなの前で披露する。

(㉔・㉕)

●子供自身が選んだ好きな場所で「子供と担任の二人だけのお話会」をしていく。(㉔・㉕・㉖)

○たまには、子供たちが何気なく寄ってこれるような「何もしていない先生」でいたい。

(㉔・㉕・㉖)

も安心してくるであろう。

・朝の会では、2つの事を特に大切にしたい。

①全員の子供が必ず声を出す機会があるようにする。

②笑う。笑顔が出るような内容を含む。

・「誕生のすばらしさ」をみんなで感じていきたい。「誕生日だから」という言葉のもとで、その子の存在を特に強調していきたい。

・今迄の授業で印象に残っている授業とは、子供の心からの問いや言葉によって、教師自身の心も大きく揺さぶられた授業であった。

・自分の気持ちを何かで表現できる嬉しさは、子供自身の意欲・自信にも結びついていくと思う。

・性教育は、命の大切さ、自分も相手も大切にするという事を教師も子供も同じ人間として一緒に考えていく最も大切にしたい教育である。

・文化人類学者の上田氏は、「ふれあい」が、実際に体にもたらす影響の大きさを指摘している。声をかけながら頭をなでる、握手をするなどが、子供の元気の元になる。「癒し」の知恵も注目されている。

・担任として「今日は〇〇さんを見ていこう」と決めて子供たちにわからないように〇〇さんの一日をおおていく。〇〇さんの良さをいっぱい見つけたい。坂本昇一氏が言っている「その時、その場で、その子だけに通用して、その子を認める内容のコミュニケーションをしていく」ことが大切なのである。

・先生との秘密は子どもは大好きである。問題があった時だけ先生と話をするのはなく、普段から話す機会を多くとっていく。このお話会から、自主的に先生への相談ができるようになってくるかもしれない。

・いつもせわしない先生が何もしないで座っている。子供たちは、安心して寄ってきていろいろな話をするであろう。(何気なく本音が出るかもしれない。)そんな教師のゆとりが、子供たちの心をなごますのかもしれない。

●「女の子の会」「男の子の会」で、同性どうしにしかできない話をしてほしい。(㉔・㉕・㉖)

○いろいろなゲームをしよう。

●昔の遊びを楽しむ。(㉕・㉖)

○植物や生き物を自主的にかわいがっていけるようなあたたかい学級でありたい。(㉕・㉖)

●「思いやり」について考える機会を大切に。(㉔・㉕・㉖)

○「君が主役」の学級だよりを、二日に一回ぐらいは書いて、家の人達に学校での子供たちの様子を連絡したい。(㉔・㉕・㉖)

○担任の失敗談やプライベートの話の子供たちにする。(㉕)

帰り

○帰りの会のもち方を工夫する。(㉔・㉕・㉖)

●子供の悩みを聴ける担任でありたい。(㉔・㉕・㉖)

●しかられたことがあっても、帰りには、どの子も笑顔でさようならできるようにする。(㉔・㉕)

家庭

●わが子の家での様子で、感心した事などを、担任に気楽に連絡してもらおう。(㉔・㉕)

○担任としても子供が良い事をした時こそ家庭に連絡電話をか

・女の子だけ、男の子だけ集まっているいろいろな話をする。女子間のいじめがある場合など、同性の仲間意識を逆に強化させ、解決できる場合もある。

・ゲームを通して心と体をリラックスさせる。昔の遊びを家の人から聞き、みんなで楽しくやってみる。

・植物や生き物を飼っていると、子供たちは思いもかけない優しさを見せてくれる。また逆に弱いものをかわいがる担任の後ろ姿を子供たちに見せていきたい。

・「自分がされて嬉しいことを友達にもしよう」と具体的な場面で「思いやり」について考えていく。

・学級だよりの、 $\frac{1}{4}$ ほどのスペースを、自分の好きなように使ってもいいことにする。自分を紹介したり、絵を描いたり、子供の工夫は広がっていき、みんなで作る学級だよりになっていく。また学級だよりが親子の会話のきっかけづくりになれたら良いと思う。

・担任の経験談を、子供たちは身をのり出して聞くであろう。

・帰りの会でも、特に2つの事を大切にしたい。
①「今日、いろんな事をした」という、その子なりの充実感もてるような内容を含む。
②「明日の予定」の連絡をする時、明日も学校に行くのが楽しみだと感じるような話し方をしたい。

・担任は、悩みを話す子供の気持ちを聴き、その思いをしっかり受けとめていく。

・どの子供も帰り道で、にこにこできるような気分で帰れば、明日への登校への活力へと結びついていくであろう。[A小学校の実践 参照]

・家庭での子供のがんばり、おもしろい会話など、我子の良い点を「笑顔ノート」を通して担任に連絡してもらおう。クラスの前でもほめてあげたい。

・担任も、学校での子供の頑張っている様子を家庭に連絡していく。担任の電話＝悪い事をした時ではなく

けていく。

(㊤・㊦)

担任の電話=良い事をした時と家族が思えるようなつながりをつくっていききたい。

・子供の良く伸びた面を、親に知らせお互いに認めていく。

学期ごとに

○子供の成長を

親と共に見つめる

(㊤・㊦)

●学校行事を大切にす。

(㊤・㊦・㊧)

・良い成績をとる事に目標をおくのではなく、それぞれの子供が活躍できる場としての行事はなんとか残していきたい。(A小学校の実践:参照)

5 子供たちとの関わりの中で 担任としての気持ちの持ち方を考える。

不登校傾向児童や他の児童にとっても、また温かい雰囲気のある学級づくりにおいても担任の影響が大きいことは周知の通りである。しかし、担任も迷い悩む人間であるので、忙しい現場で体調の良くない時もあれば、自分も「不登校になるのでは」と思うような困難な問題にぶつかることも多い。担任の気持ちがいらいらしていれば、子供の気持ちを温かく見る余裕も、聴こうとする余裕ももてないであろう。だからこそ、子供や親へのかかわり方を考える時、子供の気持ちに添おうと努力すると同時に、担任として自分の気持ちを少しでもおだやかに保てるようにコントロールしていくことが私はとても大切な事と考える。以下で、自分なりに担任としての気持ちの持ち方を考えてみた。

◆児童理解と同時に自己理解

不登校傾向児童との出会いは、「こんなはずでは・・」と自問自答する日々の始まりであるとも言える。「今まで教師として積み重ねてきた自信が根底から崩れていくような思いにぶつかった」との声も聞かれる。不登校の子供の気持ちを考えていくと、それを受けとめていく自分の心と向き合わなければならない。しかしこのつらさは不登校児童に接する時に大切な「さりげない優しさ」の本当の意味を知るきっかけになるとも考えられる。

写真家の橋口讓二氏は、「さりげなさというのはその言動の中に、たえず第三者の存在があり、まず相手の存在を認めるということから始まる。そして、相手の気持ちをどこまで自分に置き換えて考えられるかということだと思う。さりげなさを身につける方法がもしあるとすれば、自分の中の自分と向かい合い、そして、日々の暮らしの中で、人を傷つけたり、傷つけられたりということを繰り返す中でしか生まれてこないのかもしれない。さりげなさの基本は、まず自分を知ることだと思う。」と述べている。

担任が、人間としての自分と向き合うことから、子供への援助は始まるのかもしれない。

◆子供がかわいい

心や行動に問題を持っている子供ほどその子の良い面を担任として見つけていきたい。「問題のある子」は担任がそう見ているともいえるので、その子を「かわいいな」と自然に思えるようになった時、問題の半分は解決したといったら言い過ぎだろうか。

しかし、逆に一人の子供に、のめり込まないことも大切なことである。開善塾の金澤純三氏は「担任であるならば、40人近い学級の全体を見失うことなく、常に学級の一人にかかわる問題であるという意識を持ってほしいものである。また、一人で問題を抱え込まないことで、あくまでも組織の一員としての自覚を持って行動すべきであり、あなたの良心だけに頼ることのない言動が望まれるのである。」と教えてくれている。

◆子供自身が持っている伸びる力を信じる

「担任対子供」の信頼関係も大切だが、それ以上に「子供対子供」・「子供自ら」が考え、つらいことがあっても自分の内に持っている力で乗り越えていけるような援助や見守り方を担任として考えていきたい。また担任として、その子供を離れて見守る時と、心にびたっとより添って見守る時の適切なタイミングがとれるようにもなりたいと思う。

◆ユーモアの効果

教育センターの先生方のすばらしいところは、それぞれのユーモアを持っていることだと私は思っている。心を閉ざし始め悪いことばかり考えがちな不登校の子供やその親の心のむきをユーモアで、ぼんと回転させると違った見方ができるようになるし、それが安心にもつながっていくのである。ユーモアは、良好な人間関係をつくるうえで、笑いさえ誘うことができ、むずかしい話より何倍もの効果があるようだ。

◆自分の気持ちを生き生きとさせる工夫

子供の心の成長は、長い目で見守っていく必要がある。しかし、継続の過程で援助のしかたにいきずまりを感じ心が沈みがちな時こそ、自分に暗示をかけて気持ちを生き生きさせていきたい。たとえば不登校傾向児童の家庭訪問を続けても変化が感じられない時などいつも左手にしている時計を右手にしてみる・チャイムの押し方をいつもより長くしてみる・わざと笑顔をつくってみるとか、いつもと違う何かを演出して自分の心に活力をふきこみたい。また人間関係でどうにもならないと思った時こそ、この状況が自分にとってどんな意味があるのか、将来少しでも人の心の痛みを感じられる人間になるためのステップかもしれないなど、そんなプラス指向の考えを持つよう努力したいと思う。

◆「教師」以外の自分を大切にしたい

教師は、教師でいる時間がどうしても長くなりやすい。だからこそ私は最近「教師でいる自分」以上に「教師以外の自分」の方を大切にしたいと思いはじめています。教師として子供の中に入ってしまうほど逆に子供への見方が狭くなっていくし、子供のほっとする逃げ道を少なくしてしまっているような気がするのである。そのためにも、「教師でない自分」から「教師の自分」を客観的に見る必要があると思う。そして「少し頑張りすぎているよ。自分ばかり無理しても子供たちは喜んでいない。」「良くやったね。偉かったよ。」と自分で自分を冷静に見ていきたい。

この自分とは、一生つきあっていかなければならないのだから、時にはきびしく、時には一番の味方になったりして、かわいがってやりたいと思う。

V 研究のまとめ

1 研究の成果

(1) 各県の教育センターの「不登校に関する報告書」を読み自分なりにまとめたことにより山形県教育センターの不登校に関する研究の素晴らしさを再確認し、山形県の教員であることを今まで以上に誇らしく思うようになりました。

また、「不登校」はその子の人生にとって必要で意味のある事なのだと、やっと心から思えるようになりました。

(2) センターの電話相談、来所相談を経験する事により「不登校」の問題は、結局、本人が独りで乗り越えるしかないということ、親や担任ができることは、今苦しん

でいるその子の気持ちに添って見守り、不安感を安心感に変える具体的援助を考えていくことしかできないのだということが分かりました。

- (3) 不登校問題に限らず、生徒指導上の問題は、温かみのある居心地の良い学級の中で予防できるはず。子供が、今日学校に来て良かったなど感じられるような教育活動を学校生活のいろいろな場面で再度考えなおすことができました。
- (4) 今までの自分の教員生活12年を客観的に振り返って考える事ができました。女の教師としての自分の良い面、悪い面をも考えた事により、これから、自分が何を大切にしていけるのか少しずつ見えてきたような気がしています。

2 今後の課題

- (1) 学校の中で、不登校傾向児童、あるいは欠席が長期になっている児童への具体的な援助のあり方を、さらに担任の立場で考え実践していきたいです。
- (2) 山形県教育センターの報告書の価値を、少しでも現場の多くの先生方に知ってもらえるように、教師同士で自由に「不登校問題」「予防的生徒指導」などに関する話ができる機会を少しでも多くつくっていかうと思っています。
- (3) この研修中におこった新庄の明倫中の悲しい出来事は、教師としての反省とともに、これから最上の教員の一人として、心にしっかりと刻んで子供たちと関わっていかねばならないと思っています。
- (4) ユング心理学の中で特に「共事性」「老賢者」「カウンセリングと宗教の関係」「深層心理における夢の意味」などをさらに学習していきたいと思っています。

VI おわりに

私は、この一年間の研修の中で機会あるごとにローマ法王の側近である尻枝正行神父の「私が苦しみから救われるのではなく、苦しみが私を救うのです」という言葉の奥深い意味を考えてきました。

確かに不登校は本人にとっても、親にとっても苦しい問題です。しかし、私は不登校の子供や親がその苦しみの中から今までの自分の生き方を振り返り、自己変革していく過程を眼のあたりにしていると、この研究と矛盾するようですが、うらやましいという思いを感じる事さえありました。その子が不登校になったということは、いろいろな原因を越えた何か大きな意味があるような気がしてならないのです。こんな思いを持つようになってから、私は不登校の子供やその家の人達と接する時、心の中で「何か大きな力で見守られているのだから心配いりませんよ。でも今はとってもつらいでしょ。もし私で良かったら不安になった時、側にいます。一緒に考えさせて下さい。」とだけの無言の思いを伝えてきました。いやもしかすると来談者を通して自分自身に語りかけていたのかもしれませんが

本当にこの一年間で、すてきな方々との出会いがたくさんあり、多種多様の分野における有形無形の事を教えて頂きました。これからは、この一年で変わった(と思われる)自分と、学校現場の中でゆっくり出会っていかうと思っています。

最後になりましたが、この研究の機会を与えて下さいました県教育委員をはじめ、最上教育事務所、真室川町教育委員会、研修に際してご指導下さいました県教育センターの白畑所長ならびに各先生方に心より感謝申し上げます。特に、担当の遠藤康男先生、教育相談部の先生方には、懇切にいねいにご指導していただき深く感謝申し上げます。また、勤務校である真室川小学校の佐藤春夫校長先生をはじめ諸先生方のご理解とご協力に対し厚く御礼申し上げます。本当に、素晴らしい一年間をありがとうございました。

平成4年度

山形県教育センター

長期研修生(後期)

研究報告書

理科学習指導における コンピュータの効果的活用

山形市立鈴川小学校

教諭 井上 敏 美

目次

I はじめに	1
II 研究の目的	
1. 研究のねらい	1
2. 研究の仮説	1
III 研究の進め方	1
IV 研究内容	
1. 学習指導要領におけるコンピュータの取り扱い	2
2. 小学校理科学習指導における実態	2
3. 小学校理科におけるコンピュータ活用のあり方	3
4. 教材開発に必要な言語、オーサリングシステム	6
5. 検索ソフトウェアの作成	7
6. コンピュータを活用した理科学習指導試案	10
V 研究のまとめと課題	
1. 研究のまとめ	15
2. 今後の課題	16
VI おわりに	16

主な参考文献

文部省 小学校学習指導要領	1989	大蔵省印刷局
文部省 小学校指導書 理科編	1989	教育出版
文部省 小学校理科指導資料 指導計画の作成と学習指導	1991	大日本図書
文部省 情報教育に関する手引	1990	ぎょうせい
理科教育法	1992	三晃書房
ハイパーメディアと教育革命	1990	アスキー出版局
コンピュータで授業が変わる	1991	図書文化
授業に活かす教育工学4 「授業を活かすコンピュータ」	1988	ぎょうせい
Back to BASIC -開発者が語る言語の歴史と設計思想-	1990	啓学出版
True BASIC リファレンスマニュアル	1991	啓学出版
True BASIC プログラミング徹底入門	1992	啓学出版
コンピュータ活用教育活動に関する調査報告書 「小学校理科教育におけるコンピュータの活用」	1992	兵庫教育大学大学院 小田切 真
F C A I による学習ソフトの作成法	1988	文溪堂
理科・生活科 教材研究の事典	1992	初教出版
新訂 「図解実験観察大事典 生物」	1992	東京書籍
樹氷とべに花の里 「山形の自然」	1992	山形市教育委員会
改訂増補 「牧野新日本植物図鑑」	1989	北隆館
検索入門 「野草図鑑①～⑧」	1984	保育社
フィールド版 「日本の野生植物 草本/木本」	1985/1993	平凡社
小学校中学年理科の新展開	1990	教育開発研究所
科学的な見方や考え方や問題解決の学習	1991	北九州市理科教育研究部会
山形県教育センター長期研修報告書 生活科の趣旨をふまえた「生物とその環境」区分の指導	1992	藤島町立藤島小学校 生田 浩樹
月刊 「NEW 教育とマイコン」	1992.10, 1993.3, 1993.4	学研

I はじめに

小学校教諭になり全学年の担任を経験してみて、理科学習の中で特に児童にとって分かりにくい箇所がいくつかあり、理解させるのに苦労した経験がある。

そこで、児童にとってその理解が難しい場面で、学習を支援する道具としてコンピュータを有効に活用することができるならば、児童の課題追求の意欲と理解を高めることができると同時に、自らが主体的に問題を解決していく能力の育成にも役立つのではないかと考えた。コンピュータを効果的に活用した具体的な指導のあり方を研究するために本主題を設定し、研究を進めていきたい。

II 研究の目的

1. 研究のねらい

理科教育における児童の理解の実態とコンピュータの特質を把握し、コンピュータを有効に活用した理科授業の展開例を作成する。

2. 研究の仮説

児童が直接経験できない問題解決場面においてコンピュータシミュレーション機能を活用したり、データベース機能を使って未知の植物を検索したりすることにより、興味・関心を高め、意欲的に学習し、理解が深まるようになるのではないかと考えた。

III 研究の進め方

1. コンピュータ操作の基本技能の習得
2. ソフトウェアの使用法と内容についての研修
3. 小学校理科におけるコンピュータ利用のあり方についての先行研究の調査並びに文献研究
4. BASIC言語の習得
5. 植物データの登録と検索ソフトの作成
6. 単元の指導計画及び学習指導案の作成

IV 研究内容

1. 学習指導要領におけるコンピュータの取り扱い

(1) 理科の目標と直接経験

小学校学習指導要領によれば、「理科」の目標は「自然に親しみ、観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。」と表記されている。

理科の学習においては、まず第一に自然の事物・現象についての直接経験を大切にしなければならない。児童は、直接経験を通して自然に親しむ態度や心情を培い、また、自然の事物・現象に対する疑問や問題をもち、それを解決しようとして意欲的に学習に取り組むようになる。このように自然の事物・現象に対する直接経験こそが理科学習の基盤となるものと考えて、コンピュータ活用を学習に位置づけなければならない。

(2) 小学校と情報教育

小学校ではいろいろな教科での学習を通じてコンピュータに慣れさせ、情報活用の視点が自然に身につくようにさせることが、情報教育の面で大切である。

2. 小学校理科学習指導における実態

(1) 児童の実態

① 観察・実験自体は好きであるが、ポイントをとらえて観察したり、的確な操作で実験したりすることができない児童が多い。その原因としては、野外学習という解放感から課題意識を見失ったり、グループ学習における役割分担で特定の児童に操作を任せてしまったりすることなどがある。

② 5～6年になると理科嫌いが増加する。その原因として、実験が複雑になったり、直接経験をせずに知識としての習得に偏ったりする場面が多くなったりして、わかりにくい箇所があることがあげられる。

③ 知識としては身に付いていても、実際には事物を触ったり、道具を使ったりすることができない児童が増えてきている。

(2) 教師の実態

① 児童が直接観察したり実験したりできるのにもかかわらず、理科学習指導特有の準備や後始末の面倒さ、野外における観察指導の難しさなどから、OHPやVTRなどの視聴覚機器を使用することも多い。しかも、その教育機器の特性を十分に活かした使用方法ではなく、見せるだけの知識・理解重視の伝達型学習指導として使われがちなのは反省すべきことである。

② 本校に導入されたコンピュータは学校全体で1台であり、事務的な処理としての使用に留まり、理科学習指導におけるコンピュータの活用は皆無である。

(3) 先進校における理科学習指導とコンピュータ

先進校の実践や研究発表を調査していくうちに、次の2つの問題点が浮かび上がった。

① 児童のコンピュータに対する関心

先進校における事例の多くに、授業の前後にコンピュータを使用した学習に対するアンケートを行った結果では、ほとんどの場合「楽しく勉強できた。」「また、コンピュータを使って学習してみたい。」と回答しており、その比率も高い、とある。これは、コンピュータその物に対する興味・関心なのか、それともコンピュータを使った学習に対するものなのかははっきりせず、双方が混在しているように考えられる。

いずれにしても、児童はコンピュータに対して教師以上に何かを期待しているように受け取れる。他の教育機器や黒板と変わらない活用の仕方では児童の関心は薄れてしまい、学習効果へも影響する。児童に与えるコンピュータそのものが持つ魅力を最大限活かせる方法を探っていかなければならない。

② コンピュータを使用した学習指導のあり方

理科だけに留まらず、小学校でもあらゆる教科にコンピュータを使用している授業実践事例が上げられている。しかし、あくまで学習指導が主体であるはずなのにコンピュータを使うことが主役になっており、コンピュータを授業に使っていれば何でもよいわけではないはずである。児童は確かに熱中して授業に取り組んではいるものの、授業そのもののあり方、コンピュータを使った意図とその場面、そして学習効果にまでは論じられていない場合もある。

教科の目標、そしてそれを実現するためのコンピュータ活用はどうあるべきなのか、という観点から研究を進めなければならない。

3. 小学校理科におけるコンピュータ活用のあり方

(1) 小学校理科において活用されているソフトウェア

理科学習指導に活用されているソフトウェアは、およそ次の3つに大別できる。

① 個人学習による内容の定着を目的としたチュートリアル・ドリル型

② 個人学習による論理的思考力育成・創造性育成を目的としたシミュレーション・データベース型

③ 一斉提示・グループ学習による動機づけ・まとめを目的とした提示型

コンピュータの設置形態や教職員のコンピュータを活用した学習に対する意識によって異なるが、導入当初の実践校では①のようなチュートリアル・ドリル型を活用した所が多く見られた。しかし、直接経験を重視する理科学習においては、このような利用の仕方は理科の目標からそれいていると言っても過言ではない。従って、②や③での活用の仕方を中心にソフトウェアの導入を図ったり、ソフトウェアを開発・作成したりする必要がある。

(2) これからの理科教育とコンピュータの活用

小学校児童にとってはコンピュータに「触れ、慣れ、親しむ」ことが基本であるが、中学校学習指導要領では生徒自ら主体的に探究する道具としてのコンピュータ活用を図る方向で示されている。

理科教育におけるコンピュータの活用法

教師の教える道具としてのコンピュータの活用

- 【狭義のCAI】
 ○学習内容の定着
 ・ドリル型 ・解説指導型

生徒自ら主体的に探求する道具としてのコンピュータの活用

【主体的な道具】

実験データ処理

- 観察・実験
 ・データの収集 ・データの処理 ・グラフ化

実験の計測

- 定量実験、測定
 ・混合物の融点と沸点 ・中和反応と温度変化
 ・音、光の各種実験 ・物体の運動 ・断熱膨張

実験のできない事象の定量的シミュレーション

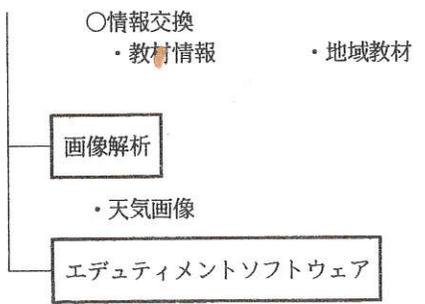
- 情報の提示・解析
 ・天体の運動 ・個体群の変動 ・生体系の構造
 ・遺伝の仕組み ・物体の運動

情報検索

- ・植物の検索 ・野鳥の検索 ・岩石の検索
 ・薬品管理 ・周期表

コンピュータ通信

- 環境教育
 ・野外調査ネット ・酸性雨ネット



- 思考力・判断力
 ・Sim Earth ・Sim Ant
 ・Balance of the Planet ・Sim Life
 ・EL Fish ・Life and Death など

上の表が小学校理科全てに当てはまるとは言えないが、児童の主体的な活動を支援したり思考する場を十分に保障したりする上で、小学校理科におけるコンピュータの活用の一方向を示していると思う。

(3) 小学校理科において効果のあるコンピュータの活用法
 小学校の理科の学習が好きになるコンピュータ活用について次のようにまとめることができる。

- ① 活用のポイント
 - ・児童の実態を把握し、学習上不足する点を補う為の方策としての使用する。
 - ・指導計画並びに本時の過程における活用の意図と位置付けを明確にする。
- ② 活用場面
 - ・シミュレーションとして
 児童が直接体験できない、あるいは観察しにくい学習場面において、模擬実験による動きのある提示を行うことができる。
 例 5年「太陽と月」、6年「星の動き」「地層」「人と環境」
 - ・情報検索として
 (A) データベース機能…大量のデータの中から学習に必要なものを児童自身が自己決定しながら選択していくことができる。
 例 3年「草花の育ち方」、4年「季節と生き物」
 (B) 通信機能………気象データなどの情報を処理し、広域的な気象の様子を瞬時に知ることができる。
 例 5年「気温と天気の変化」、6年「人と環境」
- ③ コンピュータ活用によって期待できる効果
 - ・自然の事象に対する興味・関心を高めることができる。
 - ・難解な時間・空間の概念形成に役立てることができる。
 - ・検索方法など、調べる能力の向上を図ることができる。

④ その他

小学校理科教育におけるコンピュータの活用は、知識事項の定着に効果が高く、その目的で活用すれば時間的能率も高いという研究報告がある。また、コンピュータは児童の興味・関心を喚起し、授業に対して好意的な態度で臨ませ授業後も高い満足度をあたえる。しかし、ソフトウェアだけを使用しての実験器具の操作技法の習熟を図る場合、その定着においては高い学習効果が期待できず、また、実習に対する興味を喚起する効果も少ない。

ハードウェアに関しては、これからは文字や図形の情報を提示するだけのコンピュータから音声、写真、映像なども提示が可能な機種及びマルチメディアの教材が活用されるようになる。また、持ち運び可能なノート型コンピュータによって、野外観察などに利用範囲が広がるようになる。

4. 教材開発に必要な言語、オーサリングシステム

(1) プログラム言語

① TrueBASICの特徴

- ・行番号がなく、空白行が許され、構造化されている。
- ・読み易い上に注釈が付けることができ、何の命令か分かりやすい。
- ・フルスクリーンエディタとコンパイラが統合されており、書き込みから、デバッグ、コンパイルまで行える。
- ・MAT文によるベクトルや行列の処理とグラフィックスが簡単である。
- ・ライブラリに豊富なサブルーチン、関数がある。
- ・座標が数学と同じ方向で、独自の座標系を使うことができる。
- ・グラフィック機能が強く、3次元動画の作成が容易にできる。
- ・ハードウェアに依存しない言語構造で、異機種間及びOS間の互換性がある。

② N88-BASICの特徴

- ・TrueBASICとは異なり、ハードウェアを操作することができる。

③ TrueBASICとN88-BASICのプログラムの比較
プログラムの例【関数のプロット】

TrueBASIC	N88BASIC
! サイン関数	100 ' サイン関数
!	110 '
DEF F(x) = Sin(x) + Cos(2*x)	120 DEF FNF(X) = SIN(X) + COS(2*X)
	130 '
LET k = 3*pi	140 DEF FNSCALEX(X) = X/640 * 2 * K - K
	150 '
SET WINDOW -k, k, -2, 2	160 DEF FNSCALEY(Y) = 400 - (Y+2)/4 * 400
SET COLOR 'red'	170 '
	180 LET K = 10
FOR x = -k TO k STEP .1	190 '
PLOT x, F(x);	200 SCREEN 3

```
NEXT x
END
```

```
210 '
220 FOR X = 0 TO 640 STEP 5
230   Y = FNSCALEY (FNF (FNSCALEX (X)))
240   IF X>0 THEN LINE (OX,OY)-(X,Y) ,2
250   OX = X: OY = Y
260 NEXT X
270 END
```

例のように、TrueBASICは座標指定が容易で、短く簡潔なプログラムで記述することができる。

以上のことから、TrueBASICはN88BASICに比べてプログラミングが比較的容易で扱い易い、スピードも速く機能の高い言語であり、シミュレーションソフトの作成などに便利である。

(2) オーサリングシステム

① FCAIの特徴

- ・利用者が使い慣れた手段（ワープロやエディタなど）を使用してデータ入力ができる。
- ・覚えるべき命令が少なく、多くの教師が活用できる。
- ・文章だけでなく、写真や手書きの絵なども簡単に表示できる。
- ・第三者が見て理解でき、各自のニーズに合わせて修正ができる。
- ・異機種間の互換性が高い。
- ・学習履歴のデータが記録される。
- ・実践を通してコースウェアを改善したりデータの追加を行ったりすることで、活用の範囲がさらに広げることができる。

以上のようにFCAIは作り易く表現力に優れるオーサリングシステムである。

② その他のシステムの特徴

- ・「KIT」は画像や文字を提示する画像提示フリーソフトウェア（プレゼンテーションツール）として、見えないボタンを設定し、利用者にボタンを探すなどの楽しさを味わわせることができ、さらに複雑な構造の提示コースを簡単に作成することができる。

5. 検索ソフトウェアの作成

(1) 「山形の自然」の教材化

① 教材化のねらい

児童が情報を整理して活用する能力を育成し、観察する視点を身につけ、自然を見る目を養い、自然に対する関心・意欲を高めることをねらいとする。そのために、「山形の自然」の貴重かつ豊富な1,300枚以上の写真資料やデータ、及び本人撮影の動植物写真を理科学習指導に活かしていく。

② 教材化の構想

コンピュータのデータベース並びに検索機能を活用し、教材化を図る。

そのために、FCAIシステムを次の点から採用した。

○学習履歴のデータを読み込み活用することで、情報検索可能なコースウェアにすることができる。

【「山形の自然」のデータベース化】

・写真資料や分布、特徴などをデータベースとして集約することで、いつでも学習指導に活かせるようにする。

【検索ソフトウェアの開発】

・例1 植物検索ソフトを作成し、植物名や特徴、分布などのデータと同時に写真を提示する。

・例2 「山形の自然」に記載されている動物や岩石、鉱物を紹介するコースウェアを作成し、提示に活かす。

※いずれの例の場合にも児童が操作し、学習できるようにソフトウェアを作成する。

例1の一画面

植物名	ベニバナ
記載頁	_____
特徴	_____
分布	_____
その他	_____
種子の 図	_____
	写真

例2の一画面

動物名	チョウゲンボウ
記載頁	_____
	解説
写真	_____

	その他

③ 検索ソフトウェアの概要

このソフトウェアを用いた学習では、採集した手元の野草の葉の形、つき方、花のつくりなどをコンピュータの画面の指示に従って調べていく。最終的に野草のグループが絞られ、画面にデータが示される。

そこで次の段階では、実物の野草とコンピュータの画像と比べながら野草名を決定していく。さらに詳しいことが知りたい場合には、「山形の自然」を参照したり、野草図鑑で調べたりする。

また、名前がはっきりした野草は標本として画用紙などに貼って整理しておく。

検索の過程には葉の形やつき方、茎の様子、花のつくりなど植物を詳しく観察する場面が用意されており、野草名を知るという目標に向かう中で、自然に植物のつくりを知ることができ、植物の詳しい見方を身につけることができる。

④ 環境に視点を当てた場合の活動例

この検索ソフトウェアでは植物のつくりと同様に主眼をおいて作成したためあまり触ることができないが、実際に授業を通して児童と植物観察を行い、データの修正、追加を行いながら環境という視点からの植物の見方ができるようにしていく。以下はその例である。

【校地内の異なった環境に生えている野草を調べる】

ただ野草を採集し名前を調べるのではなく、その野草がなぜその場所に生えているのか、植物と環境の關係に目を向けて観察することも大切である。

A. 人に踏まれ易い所に生えている野草を調べる。

視点…○人に踏まれる度合 ○日当たりの善し悪し

*踏まれ方の最も激しい所は、裸地になって植物は全く生えない。

(ア) 日当たりがよく、人によく踏まれる所に生えている野草

・オオバコ (オオバコ科) ・オヒシバ (イネ科)

・スズメノカタビラ (イネ科) ・シロツメクサ (マメ科)

*踏まれても折れない形態

(イ) 日当たりがよく、踏まれ方がやや少ない所に生えている野草

・セイヨウタンポポ (キク科) ・ハキダメギク (キク科)

・ガゼグサ (イネ科) ・ミチヤナギ (タデ科)

(ウ) 日当たりが悪く、踏まれ方も少ない所に生えている野草

・ツメクサ (ナデシコ科) ・トキワハゼ (ゴマノハグサ科)

・ミミナグサ (ナデシコ科) ・ススカシタゴボウ (アブラナ科)

*湿った土地

B. 花壇や畑などがある所に生えている植物を調べる。

視点…○耕作をやめて放っておいた所 ○作物などを栽培している所

○長い間 (1年以上) 放置した所

(ア) 耕作をやめて放っておいた所に生えている野草

・ヒメムカシヨモギ (キク科) ・エノキグサ (トウダイグサ科)

・ケアリタソウ (アカザ科) ・イヌタデ (タデ科)

*土を掘り返してみると、土が少し固まっている。

*草丈の高い1年生の雑草が生える。

(イ) 作物などを栽培している所に生えている野草

・メヒシバ (イネ科) ・チャガヤツリ (カヤツリグサ科)

・コニシキソウ (トウダイグサ科) ・スベリヒユ (スベリヒユ科)

*土が軟らかく、作物の間に野草が数は少なく散らばって生えている。

*小形の1年生の雑草が生える。

(ウ) 長い間放ってある日当たりのよい所に生えている野草

・カタバミ (カタバミ科) ・ハルジョオン (キク科)

・ヒメジョオン (キク科) ・ハハコグサ (キク科)

*人の手が加わらないので、やがて多年生の雑草などが生え、そこに根を下ろす。

C. 人の行かない空き地、塀際の人に踏まれない所、植え込みの周辺に生えている植物を調べる。

視点…○塀際や植え込みの中の日の当たらない所 ○ササの生えている所

○長い間放ってある日当たりのよい所

*直立型やつる型の植物が見られる。

(ア) 塀際や植え込みの中の日の当たらない所に生えている野草

- ・イノコズチ (ヒユ科) ・ツユクサ (ツユクサ科)
- ・ドクダミ (ドクダミ科) ・イヌワラビ_イヌボシ科

*日当たりの悪い所で、それぞれの植物がまとまって生える。

(イ) ササの生えている所に生えている野草

- ・アズマネザサ (イネ科) ・ススキ (イネ科)
- ・ヤブガラシ (ブドウ科) ・ヘクソカズラ (アカネ科)

(ウ) 長い間放ってある日当たりのよい所に生えている野草

- ・ヨモギ (キク科) ・ヒメムカシヨモギ (キク科)
- ・シロザ (アカザ科) ・イヌガラシ (アブラナ科)

*多年生で地下茎の広がった植物が生える。

6. コンピュータを活用した理科学習指導試案

(1) 第3学年 年間指導計画

学期	月	単 元 名	時数	学期計	年間計
1 学 期	4	1. 草花のそだつようす(1)*	6	35	
	5	2. 石と土	8		
	6	3. 草花のそだつようす(2)	8		
	4.	こん虫のそだつようす(1)	10		
	7	5. 草花のそだつようす(3)	3		
2 学 期	9	6. こん虫のそだつようす(2)	3	37	
		7. 草花のそだつようす(4)	3		
	10	8. 日なたと日かげ	7		
		9. 光をあててみよう	7		
	11	10. とじこめた空気と水の力	10		
	12	11. わたしのからだ	7		
3 学 期	1	12. 音をだしてみよう	7	23	95
	2	13. じしゃく	9		
	3	14. 豆電球にあかりをつけよう	7		

(2) 単元名 *小単元「草花のそだつようす(1)」(総時数 6時間)

(3) 単元の目標

- ① 野外の草花の様子を観察から、春は草花の種まきに良い時期であり植物を育てようという意欲や心情を高める。
- ② いろいろな植物の種子を観察し、形や大きさ、色、模様などの特徴で植物の種類がわかるという見方や考え方ができるようにする。
- ③ いろいろな草花の発芽の仕方に問題意識をもち、種子の芽の出方について調べることができるようにする。
- ④ いろいろな草花の双葉や本葉の形や大きさ、出てくる時期などに問題をもち、種類による特徴について調べることができるようにする。
- ⑤ 植物の育っていく様子に関心をもたせ、植物を育てることの楽しさを味わわせる。

(4) 単元の展開にあたって

① 単元のねらい

本単元では、種子の観察をしたり、種を土にまいて育て、成長の様子を観察したりして、植物の育ち方には一定の順序があることをとらえさせることがねらいである。それとともに、興味・関心を持って栽培・観察をすることにより、植物の育ち方にはきまりがあるという見方や考え方を養うとともに、植物を育てる楽しさを味わわせることもねらっている。

② 問題意識を持たせる手立て

野外の草花の様子を観察し、児童の持つ疑問や問題を出発点として学習を展開していく。そして、自分達も何か育ててみたいという気持ちを持たせてから種まきを行う。その際に、教師の方で植える植物を決めてやるのではなく、児童一人ひとりが自分の育てたい植物を調べ、自分の育てる植物を決めていくようにする。自分が育てている植物と、友達や学級で育てている植物、さらには野草とを相互に比較することによって問題が生まれ、進んで植物の特徴を調べていくことができると考える。

③ 観察・実験上の具体的要点

本単元では植物の一生の様子をとらえさせていかなければならないので、必要に応じて適切な記録を取りながら成長の過程を追うように仕組まなければならない。しかし、3年生という発達段階を考慮しながら、絵や文、押し葉や押し花などを必要に応じて取り入れ、負担にならず、しかも記録力がつくようなものを工夫する。一例として、植物の成長段階の様子を写真やビデオで撮っておきコンピュータに画像データとして入力して、児童の記録を補っていくこともできる。

また、育てている植物だけでなく、広く野外の自然の植物に目を向けさせていく。ここでは、いろいろな草花の育ち方を比較・観察することが、学習の大切な要素であると考えられる。差異点や共通点を探していくことにより、科学的な見方・考え方を育てることができる。そのためにも、観点を絞って観察させることが大切で、その観察の視点を養う上でコンピュータによる植物検索ソフトウェアは効果があると考えられる。

④ 素材の開発吟味

ここで扱う素材としては、小学校理科学習の出発点である3年生の児童にとって扱い易く、種-双葉-本葉-花-実(種)という成長過程がよくわかり、しかも一般的なものである必要がある。また、種子が種子らしく、形が大きく、観察し易いもので、春まきの草花がよい。これらの条件を満たすものとして、本単元では中心教材としてヒマワリを取り上げた。

さらに、植物の成長の大まかな流れはどの植物でも同じだというような、育ち方の共通性を学習していくためには、少なくとも3種類程度の植物を育てて比較していく必要がある。そこで、オシロイバナ、ホウセンカ、コスモス、マリーゴールド、サルビア、インパチェンスなどを併用していくことにする。これらの種子は教師の方から一方的に与えるのではなく、「私はこの草花を育ててみたい」という意識を持たせて児童自身が選ぶようにする。そのことによって、一人ひとりが長期間にわたって自分の植物を大切に育てていくように目的意識をもって栽培活動にあたらせたい。

また、栽培植物だけでなく、自然の野草にも目を向けさせ、植物の多種多様な営みに触れさせるようにする。

(5) 指導計画

【草花のそだつようす(総時数 20時間)】

★……検索ソフトウェアを主に活用する箇所。

○……○の中の数字は時間数を表す。

1. 草花のそだつようす(1) 6時間

★ 第1次 野外の草花のようすをしらべよう ② ----- 本時1~2/6

- ・春の草花をしらべよう

第2次 草花のたねをまこう ②

- ・そだてる草花のたねをしらべよう
- ・たねをまこう

第3次 めや葉のようすをしらべよう ②

- ・めばえをかんさつしよう
- ・本葉をかんさつしよう

2. 草花のそだつようす(2) 8時間

第1次 じぶんのそだてている草花やヒマワリのつくりをしらべよう ④

- ・じぶんのそだてている草花のつくりをしらべよう
- ・ヒマワリのつくりをしらべよう
- ・そだてている草花の同じところやちがうところをしらべよう

★ 第2次 野原の草花のようすをしらべよう ②

- ・野原のいろいろな草花をしらべてきろくしよう

第3次 さし木をして、根がでるようすをしらべよう ②

- ・くきからでる根をしらべよう

3. 草花のそだつようす(3) 3時間

第1次 じぶんのそだてている草花やヒマワリの花のさき方やようすをしらべよう ③

- ・花がさいているようすをしらべてきろくしよう
- ・花がさいたあとはどうなるのだろう

4. 草花のそだつようす(4) 3時間

第1次 草花の花がさきおわたあとのようすをしらべよう ②

- ・じぶんのそだてた草花の花がさきおわたあとのようすをしらべよう
- ・ヒマワリの花がさきおわたあとのようすをしらべよう

第2次 草花のそだつじゅんじょをまとめよう ①

- ・たねをまいてからたねができるまでをまとめよう

(6) 本時の展開例 (1~2/6教時)

① 目標

花壇や野原で草花に自分なりの名前をつけることで、その植物の特徴をとらえるとともに、名前を知り、植物を育ててみようという意欲をもつ。

② 過程

主な学習活動の流れ	指導上の留意点
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">春の草花をしらべよう</div> <p>1. 草花に名前をつけて遊ぼう ○友達にもわかるように名前をつけよう。 ・これはムラサキハナ。 ・これはノコギリグサ。 ・ギユウニュウソウ、 ・スモウトリソウ etc.</p> <p>2. 草花の名前をつけたわけを考えてみよう ○どうしてその名前を付けたのか、発表しよう。 ・花の色でつけたんだよ。 ・葉がぎざぎざだから。 ・くきから白いしるが出るから。 ・くきですもうがとれるんだよ。 etc.</p> <p>3. 自分がつけた名前と本当の名前を比べてみよう ・本当の名前知ってるよ。 ・セイヨウタンポポだよ。 ・でも花びらのうらがちょっとちがうのがあるよ。 ○同じ名前かな、しらべてみようよ。 ・これは何という名前かな。 ★○コンピュータを使ってしらべてみよう。 ○図鑑もあるといいね。 ・こんなわけで名前がついたのか、知らなかったよ。</p> <p>4. これから育ててみたい草花について考えよう ・タンポポのわた毛って、たねなのかな。 ・土に植えるときめが出るんじゃないかな。 ・植えてみようよ。 ○これからどんな草花をそだててみようか。 ・これからきれいな花がさく草花がいいな。 ◇ヒマワリ ◇オシロイバナ ◇ホウセンカ ◇コスモス ◇マリーゴールド ◇サルビア etc.</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・野外での観察、採集活動から単元の学習内容へと導入を図る ・友達が名前を手がかりに植物を指摘できるように注意を促すことで、植物の特徴に目を向けさせる。 ・特徴的な物を数種類絞って採集するように指導する。 ・名前つけの活動、発表を通して、観察の視点を植物のつくりへと絞っていく。 ・既習の知識や経験から正式な名前を引き出し、タンポポの違いに目を向けさせる ・採集した植物の名前とその言われを、コンピュータや図鑑をもとに調べさせる。 ・秋に種や球根を植えた物が花を咲かせた花壇の様子や、わた毛のその後を探るために、自分達も種をまき、花を咲かせてみたいという意欲をふくらませたい。 ・春まきに適した植物を図鑑や資料で調べさせる。

V 研究のまとめと課題

1. 研究のまとめ

- (1) コンピュータの設置形態や利用実態にもよるが、小学校理科の学習指導にすぐに活かせるソフトは意外と少ない。良質な市販ソフトなどがあっても、児童の実態にあっているかを充分考慮して授業に活用しなければならない。
- (2) 小学校理科においてコンピュータを効果的に活用するためのソフトウェアは、およそ次の4つに大別できる。
 - ① 個人学習により基礎知識の向上を目的としたチュートリアル・ドリル
 - ② 問題意識を醸成することを目的とした提示としてのシミュレーション
 - ③ イメージ化の援助を目的としたC区分におけるシミュレーション
 - ④ 情報検索などとして観察・実験で道具的に活用できるソフトウェア
- (3) よい授業をするためには、コンピュータの持つ機能とソフトウェアをいかにうまく使うかであり、どの場面でも使うのが最も効果的なのかを教師自身がしっかりと把握していることがポイントとなる。従って、理科学習指導にコンピュータを活用する場合には、児童の学習意欲を触発し、観察・実験や探究活動を支援して、理解を助けるような使い方が求められる。
- (4) コンピュータ活用を持続させるための手だてとして、学習を支えるものとしての学習意欲があげられる。J.M.Keller (1991) は次の4点を取り上げている。
 - ・注意 (Attention) ……面白そうだ、何かありそうだ、調べてみたい
 - ・関連性 (Relevance) ……わかりやすい、必然性がわかった、やりがいがありそうだ
 - ・自信 (Confidence) ……挑戦意欲、自分のペースで実行・成果、自分の努力への帰属
 - ・満足感 (Satisfaction) ……成果の即時確認、努力の結実、充実感
 こうして獲得した物が次の手順に役立つというようになると学習意欲が継続していく。従って、コンピュータを活用する、しないに関わらず、学習指導における学習意欲の喚起が新しい意味での学力を養うものになると考えられる。
- (5) データには著作権がある。何気なく使っている資料でもそれを意識して使わなければならないなど、著作権に対する認識を一層深めることができた。そして、自作ソフトウェアの作成にあたっては教師自身のオリジナリティとアイデアが要求されることを学んだ。
- (6) パソコン通信等において、良質の教育用フリーソフトウェアを試用することができ、大変参考になった。
- (7) 学習指導に活かすための大量のデータを蓄積し、情報検索ソフトウェアを作成することができた。

2. 今後の課題

- (1) 自作ソフトウェアを活用した授業実践と検証を行う。
- (2) 授業の結果整理と分析を行い、より良いソフトウェアに改善を図る。
- (3) 校庭や地区内の動植物をさらにデータベース化し、検索ソフトウェアに活かす。
- (4) 学習意欲とコンピュータの関係を調査し明らかにする。
- (5) 教科の中での活用から教科を超えた活用のしかたを探るため、環境教育・エネルギー教育・消費者教育など、教科を超えた (Cross Curricular) 問題へのコンピュータを積極的に利用、実践していく。

VI おわりに

児童を含めて私達を取り巻く社会はますます情報化され、それとともに数年先には今以上にマルチメディア化されたコンピュータが生活や学習の中に入り込んでくることが予想されます。その時に求められるのは本物の経験を踏まえた自信と、必要な情報を選んで処理する能力であると考えられます。今後は、これらの広い視野に立った学習指導を進めていかなければならないと思います。

また、6カ月間にわたる本研修において、コンピュータや理科に関する研修の他にも、不登校などの教育相談、教職にあるものとしての基本姿勢・信条にまで幅広く研修ができましたこと、これからの子供達とのふれあいの中で少しでも生かしていきたいと思えます。

最後になりましたが、この研修の機会を与えて下さいました県教育委員会をはじめ東南村山教育事務所並びに山形市教育委員会、研修に際しご指導して下さいました山形県教育センターの白畑所長並びに各指導主事の先生方に心より感謝申し上げます。特に、担当して戴いた鈴木秀明指導主事には、お忙しい中長期間にわたり懇切丁寧にご指導して戴き深く感謝申し上げます。

また、「山形の自然」の貴重な写真資料を提供して戴いた山形市教育委員会、勤務校である山形市立鈴川小学校の鈴木義美校長はじめ諸先生方のご理解ご協力に対して、厚くお礼申し上げます。

平成4年度
山形県教育センター
長期研修(前期)
研究報告書

小学校教育におけるコンピュータの活用

—— CMI・CAIの両面からのアプローチ ——

最上町立富沢小学校

教諭 菅 寿紀

目 次

I はじめに	1
II 主題設定の理由と研究のねらい	1
III 研究の内容	
1 新学習指導要領と情報教育、コンピュータとの関わり	
(1) 新学習指導要領改訂の基本方針から	2
(2) 情報教育とその必要性	3
(3) 小学校段階におけるコンピュータの活用	5
2 コンピュータの活用法について	
(1) 設置方法からみた分類	7
(2) 利用者および利用目的別にみた分類	8
(3) CMIとしてのコンピュータの利用	8
(4) CAIとしてのコンピュータの利用	9
(5) ソフトウェアについて	10
3 MS-DOSの基礎知識・操作技能の習得	
(1) MS-DOSとは	11
(2) 階層ディレクトリについて	11
(3) MS-DOSのコマンドと機能について	11
(4) バッチファイルの作成	12
4 CMI、CAIシステム開発の試み	
(1) 小学校スポーツテスト処理システムの作成	13
(2) 理科教材の作成	14
IV 研究のまとめと今後の課題	
1 研究のまとめ	16
2 今後の課題	16
V おわりに	16

主な参考文献

・文部省 「情報教育に関する手引」	1991	ぎょうせい
・同 「小学校指導書 算数編」	1989	同
・同 「小学校指導書 理科編」	1989	教育出版
・「コンピュータ教育標準用語事典」	1989	アスキー出版局
・「小学校におけるコンピュータの活用」	1987	日本教育新聞社
・「教師のためのパソコン初級講座」	1991	秀和システムトレーニング
・「教師のパソコン活用法」	1985	日本経済新聞社
・「コンピュータの教育利用」	1985	日本教育新聞社
・「初めての人のMS-DOS」	1991	西東社
・「教師が知りたい便利なパソコン活用法」	1985	技術評論社
・「Lotus 1-2-3 ホームマスター」	1992	秀和システムトレーニング
・「FCAIによる学習ソフトの作成法」	1990	文溪堂
・「FCAI実践シリーズ 速習編」	1990	同
・「同 教科編」	1990	同

I はじめに

平成元年3月、新学習指導要領が告示され、平成4年度から小学校、中学校、高等学校と順次これに則った教育が実施されることとなった。

この新学習指導要領においては、「情報化への対応」ということが大きな柱として盛り込まれているが、平成3年7月に文部省より発表された「情報教育に関する手引」の中で、情報化への対応およびコンピュータ利用に関して次のように述べている。

「それ（情報化への対応）が円滑に実施されるためには、各都道府県、市町村の教育委員会や学校を中心に広く関係者が新学習指導要領の趣旨を十分理解するとともに、コンピュータのハードウェア・ソフトウェアの整備、教員の指導力の向上が図られていくことが極めて重要である。」

そこで、小学校教育においても、今や次第に導入されつつあるコンピュータをいかに活用していくかということが課題として生じてきた。私自身にとってもコンピュータとの関わりは浅く、知識・技能ともに習得できていない。

今回、幸いにも県教育センターでの長期研修の機会が得られ、関係する文献に学ぶとともに、県教育センターの先生方の指導を仰ぎながら、自分自身のコンピュータ活用の知識・技能を高め、また、勤務地におけるコンピュータ活用研究をさらに進めていくための力量を向上させていきたい。

II 主題設定の理由と研究のねらい

私の勤務する最上町においても、数年内には全小学校にコンピュータが導入されることとなった。また、すでに導入され研究が進められている学校もある。しかし、多くの学校では、今後のコンピュータ活用については研究の途上にあり、小学校におけるコンピュータの活用についてはまだまだ未知の分野である。

こういった現状をふまえ、小学校段階においても、今後コンピュータを効果的に活用していくために、新学習指導要領と情報化への対応、およびそれらとコンピュータとの関わりを探り、また、コンピュータの実際の活用法を研修したいと考え、本主題を設定した。

本研修ではつぎのことをねらいとする。

- 1 新学習指導要領と情報化への対応およびコンピュータ活用との関連について研修する。
- 2 コンピュータの学校教育への活用法について研修する。
- 3 コンピュータの基礎知識・技能を習得する。
- 4 CMI、CAIそれぞれにおいて利用できるシステム開発を試みる。

III 研究の内容

1 新学習指導要領と情報教育、コンピュータ活用との関わり

(1) 新学習指導要領改訂の基本方針から

科学技術の進歩と経済の発展は、「情報化」、「国際化」などのことばを生み、「高齢化」、「核家族化」など社会の各方面に大きな変化を及ぼしている。また、このような変化は、これからますます広がり、加速化することが予想される。

このような社会の変化に対応して、子供たちに生きていくための力を養っていくべく、今回の学習指導要領改訂にいたった。

そこで、まず「情報教育」という面と新学習指導要領との関わりについて述べてみたい。

小学校新学習指導要領では、次の4点を改訂の基本方針としている。

- ① 教育活動全体を通じて、児童の発達段階や各教科等の特性に応じ、豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を図ること。
- ② 国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育を充実するとともに、幼稚園教育や中学校教育との関連を緊密にして、各教科等の内容の一貫性を図ること。
- ③ 社会の変化に主体的に対応できる能力の育成や創造性の基礎を培うことを重視するとともに、自ら学ぶ意欲を高めるようにすること。
- ④ 我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視するとともに、世界の文化や歴史についての理解を深め、国際社会に生きる日本人としての資質を養うこと。

ここで目をひくのは、③に述べている「社会の変化に…」の部分である。情報化時代といわれるようになってから久しいわけであるが、現在我が国では、社会の様々な分野にコンピュータ等の情報機器が導入され、私たちの日常生活に大きな変化をもたらしている。

家庭生活に目を向ければ、テレビやVTRなどの家電製品はもとより、自動車、や測定機器など多くの機器がコンピュータ制御されている。

また、産業においても、銀行や証券会社のオンライン化、宅配便の通信ネットワーク化などここでもコンピュータが使われている。今日、コンビニエンス・ストアが急成長してきたのもレジとホストコンピュータが直結され、即時に売り上げ把握や発注・納品処理ができるようになったからである。

つまり「情報伝達」の高速化、広範囲化が、私たちの生活に大きな影響を及ぼしてきたといえる。そして、小学校教育では、これから生きぬいていく子供たちにとっては、このような社会の急激な変化に主体的に対応できる能力の基礎を養うことが大切であると述べている。

(2) 情報教育とその必要性

コンピュータは情報の活用あるいは伝達等のひとつの手段としてとらえられる。そこで、「情報」あるいは「情報教育」ということについて述べてみたい。

「情報」を「広辞苑」で調べてみると、「或ることがらについてのしらせ」とあり、きわめて広い概念である。私たちがふくめ、子供たちは様々な機会にさまざまな「しらせ」を得ている。学校における授業の中で、あるいは図書室で、家庭におけるテレビの中で、子供たちが五感で感じるもの全てが「しらせ」であり「情報」であろう。しかし、情報化社会に対応する教育を考えた場合、それらのたくさんの情報の中から必要なものを選択して活用する能力を養うことが大切であると思う。

文部省「情報教育に関する手引」では、「情報教育」を次のようにとらえている。

- ① 人間が文化として作り上げてきた情報の授受や処理の手段やメカニズムに関する教育（広義）
- ② 急速に発達し、現代社会における情報処理の最も主要な手段となっているコンピュータに関わる教育（狭義）

①の場合を考えてみると、その情報教育の中には、言語、文字、表現、概念化から、伝達用の機器まで従来の教育内容の極めて多くの部分があてはまる。

②の場合では、確かに、コンピュータそのものの教育に的を絞れば、より具体的になり、カリキュラム化もしやすい。しかし、コンピュータのハードウェアやソフトウェアの指導だけにとらわれていったのでは、将来的にみて一般の人々にとってはあまり有効でなくなってくる。

そこで、重要なことは、

既存のコンピュータに適應する能力だけでなく、コンピュータによって開かれた新しい社会状況、すなわち高度情報化社会に適切に対応できる情報活用能力である。

と、述べている。

情報化の進展は確かに私たちに多大な貢献をしているわけであるが、あまりにも多くの情報が氾濫しているなかで、誤った情報や偏った情報に左右されたり、新たに情報犯罪を生むなどの影の面がもたらされていることも否定できない。したがって、子供たちが各種の情報機器に取り囲まれていることを考慮し、将来の高度情報化社会を生きるために必要な資質（情報活用能力）を養うための教育を行うことが必要であるといえよう。

具体的には、新学習指導要領の各教科の目標や内容に情報化への対応が盛り込まれているので、十分配慮して指導していきたい。

次ページには、小学校新学習指導要領の各教科等における情報化への対応（下線部分）が記されている箇所の一例をあげた。

各教科等における情報化への対応 (抜粋)

1 情報の判断、選択、整理、処理能力および新たな情報の創造、伝達能力

第2節 社会

〔第5学年〕

1 目標

- (3) 地図、年表、統計などの基礎的資料を効果的に活用することができるようにするとともに、社会的事象の意味について考えるようにする。

第4節 理科

第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い

- 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮する必要がある。

- (1) 観察、実験、栽培、飼育及び製作の指導については、指導内容に応じて適切な機器などを選ぶとともに、その扱いに慣れ、それらを活用できるようにすること。また、事故の防止に十分留意すること。

第4章 特別活動

第2 内容

A 学級活動

- (2) 日常生活や学習への適応及び健康や安全に関すること。

不安や悩みの解消、基本的な生活習慣の形成、望ましい人間関係の育成、意欲的な学習態度の形成、学校図書館の利用や情報の適切な活用、健康で安全な生活態度の形成、学校給食など

2 情報化社会の特質、情報化の社会や人間に対する影響の理解

記述なし

3 情報の重要性の認識、情報に対する責任感

第2 内容

〔第5学年及び第6学年〕

- 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること

- (2) 公德心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にしながら進んで義務を果たすようにする。

4 情報科学の基礎及び情報手段（特にコンピュータ）の特徴の理解、基本的な操作能力の習得

記述なし

5 情報手段の活用

第1章 総則

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- (8) 視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図るとともに、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用に努めること。

(3) 小学校段階におけるコンピュータの活用

文部省の調べ（平成元年5月1日現在）によると、小学校にコンピュータが設置されている割合は、およそ30%で、1校当たりの設置台数は約3台である。昭和60年の設置率2%と比べるとその普及率は大幅に上がっている。

事実、小学校においても、コンピュータを、授業あるいは校務処理に積極的に活用している学校があり、成果をあげているという報告を聞く。ここでは、新学習指導要領とコンピュータとの関わりについて述べてみたい。

先に述べた通り、小学校新学習指導要領の中には、情報化への対応という点を重視していることがわかった。これが、中学校、高等学校新学習指導要領になると、情報化への対応について記述された部分も多くなり、コンピュータそのものの学習内容も盛り込まれてくる（例：中学校技術・家庭科 F 情報基礎）。しかし、小学校新学習指導要領では「コンピュータ」そのものについての記述はない。では、小学校段階においては、コンピュータをどのように活用していけばよいのだろうか。

小学校段階では、人格形成の基礎を築く段階であり、基礎的・基本的な内容を確実に習得すること、自己意識を育て個性の芽を見出すこと、そして集団生活の中で社会性を養うことがとりわけ大切である。したがって、子供たち自身のコンピュータの利用については、それが中心として置かれるのではなく、むしろ小学校本来の目的達成に向けた学習活動の中で、ごく自然な形で取り入れ、日常化していくような方法を探っていくべきだろう。やはり、小学校児童の発達段階からみても、コンピュータの仕組みや機能、操作法そのものを目的とした指導を行うことは難しいと考えられる。そこで、最も重要なことは、コンピュータに触れさせ、慣れ親しませることである。

「小学校指導書（教育課程一般編）」では、新学習指導要領（第1章第4の2(8)）に関わり、次のように述べている。

—— 小学校学習指導要領第1章第4の2(8) ——

視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図るとともに、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用に努めること。



—— 小学校指導書（教育課程一般編）第3章第5節8 ——

…… なお、近年、学校において多様な視聴覚教材とともに、コンピュータなどの教育機器の利用が増えている。コンピュータについては、小学校ではそれに慣れ親しませることを基本としており、教科の指導において指導の効果を高める観点から利用したり、クラブ活動で利用したりすることが考えられる。……

このことから考えると、小学校段階でのコンピュータ活用は、子供たちに数字や文字を打ち込ませたり、お絵かきに使わせたりなど、様々な場面で学習や遊びのツールとして使わせることを基本として、教科指導においてもその有効性に考慮した上で、子供たちあるいは教師が使っていくことが大切であると考えられる。

そして、教科指導において「指導の効果を高める観点からの利用」ということについては、学級全体でひとつの課題を解決していく場合にも、コンピュータが利用できるであろうし、また、一人一人の知識・理解、進捗、適性に応じた利用の方法も考えられる。「コンピュータで勉強したらよくわかった。」という声を大事にしていきたい。

また、小学校の教科指導におけるコンピュータの利用に関する配慮事項として、「情報教育に関する手引」では次のように述べられている。

- ① 実物や模型に触れたりする体験を中心に学ぶことを、あくまで大切にすること。それらの学習と、コンピュータという擬似体験を行う機械の操作を通して学ぶこととを、児童の中でどう融合するかを常に考慮すること。
- ② コンピュータと児童との対話だけでなく、何人かで対話しながら入力し、出力されたものでまた意見をかわす、あるいはまた、一斉学習-グループ学習-個別学習をいろいろと組み合わせながら、教師、学習集団、児童個人、さらにコンピュータとの多様な相互作用ができるようにすること。
- ③ 中学校や高等学校では、コンピュータを利用した学習指導と、コンピュータに関する学習指導とが並列した形でカリキュラムに位置付けられている。しかし、小学校段階では、両者を特に区別せず、前者のなかに後者を取り込む形で取り扱う方が自然である。
- ④ 情報活用能力の育成が、コンピュータを使うか否かにかかわらず、新学習指導要領における情報化対応の主眼である。小学校段階でも、たとえば国語で話や文章を要約したり、自分の考えを表現し伝達できる能力を育成したり、図書館で必要な本や資料を選ぶ能力を養うことなども極めて大切である。また、社会では衣食住、通信、交通の変化を学ぶ中で情報社会の特徴を認識させることも必要である。

2 コンピュータの活用法について

コンピュータを実際に活用していくためには、どんな場面でどう活用していくかというしっかりとした考えを持つことが必要である。コンピュータ導入の際には、その校種あるいは、教育委員会、各学校レベルでの考えが先立つと思われるが、ここでは、現在教育現場で活用されている方法の例を分類し、まとめてみた。

(1) 設置方法からみた分類

① スタンド・アロン型

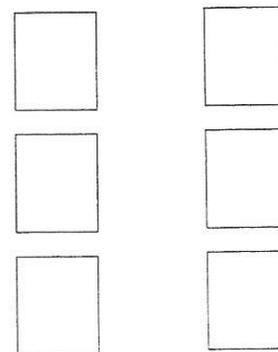
コンピュータが1台ずつ独立しており、コースウェアや学習記録もそれぞれが受け持ち、各端末機1台1台コースウェア実行機能を持っているシステム。

コンピュータと学習システムを購入すれば、比較的容易に利用できる。

家庭内や少人数の学習者の場合には有効な方法であるが、40人近い学級の児童が同時にCAI学習をするような場合には、コースウェアや個人の学習記録が入っているフロッピーディスクの管理やクラス全体の情報入手といった面からは難しいところもある。

スタンドアロン型

配置は自由

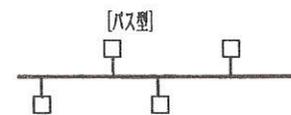


② ネットワーク型

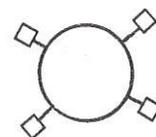
設置されている全てのコンピュータを回線で結んで、ホストコンピュータとの間、あるいはコンピュータ間のネットワークを形成するシステム。

システム管理が容易で、ホスト機のディスプレイを通じてクラス全体の進捗状況、個人の学習経過、現状などを把握することができる。スタンドアロン型としても利用できる。

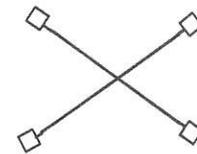
ネットワーク型



[リング型]



[スター型]



設置する学校のスペースあるいは予算の面からの制約で、どちらの型をとるにせよ、要はその活用の仕方を私たち教師が吟味していくことが大切である。

(2) 利用者および利用目的別にみた分類

学校教育におけるコンピュータ活用の分類の仕方にも、いろいろあるが、校内の利用者および利用目的別にみて次のように分類してみた。

① 教師(担任)がコンピュータを活用する。

ア 教師(担任)が、児童生徒の様々なデータを管理したり、各校務分掌処理に活用したりする。

イ 教師(担任)が、児童生徒の実際の学習場面において活用する。

② 児童生徒がコンピュータを活用する。

ア 児童生徒が、クラブ活動や休み時間のときにそれぞれの目的のために活用する。

イ 児童生徒が主体となって、実際の学習場面において活用する。

ウ 児童生徒がコンピュータそのものの知識や技能を習得するために活用する。

③ 担任外の教師が学校経営等で活用する。

ア 養護教諭や図書館担当者が保健室経営や図書館経営に活用する。

イ 管理職や事務職員が学校経営管理のために活用する。

また、CMI (Computer Managed Instruction) およびCAI (Computer Assisted Instruction) という分類があるが、これらの定義付けについても諸説があり、一概にこれだということではできない。また、コンピュータそのものについての知識や技能を習得する分野を一般的にはコンピュータリテラシー (computer literacy) と呼んでいる。

次に、この中からCMIとしての利用とCAIとしての利用についてとりあげてみた。

(3) CMIとしてのコンピュータの利用

CMIそのものの定義は、「コンピュータ教育標準用語事典(75年改訂)」によると、

「コンピュータが教授や学習指導のために有効な学習者の情報を、直接に学習者に指示せずに、教師に提供するシステムである。」

とある。しかし、最近では試験の採点、試験結果の分析、成績一覧表の作成、得点による順位付け、成績の記録や管理など、また、出席管理、健康診断結果の管理なども合わせてCMIと呼んでいる例が多くなってきている。では、CMIの狭義、広義両面から同書よりその役割をまとめてみたい。

① 学習指導にかかわるCMIの役割

ア 指導過程の中での役割

- ・学習者の進捗状況を、継続的にモニタで把握する。
- ・学習すべきことを習得しているかチェックする。
- ・つまづいている点があれば、それをどう解決するか診断する。
- ・教師にその結果を知らせ、指導のために役立たせる。
- ・個人個人の学習を望ましい方向に導く。

イ 授業準備のための役割

- ・教育目標を構造化して分析し分類管理し、具体的な下位目標を支援する。
- ・教材を構造化して授業設計を支援する。
- ・授業に使用できる教材や資料を分析管理し、最適なものを検索することを支援する。

ウ 授業評価のための役割

- ・各テストなどによる学習者の反応データを分析して、教材開発やカリキュラム改善を行う。

② 学習指導以外での役割

- ・ワードプロセッサとして文書を作成する。
- ・児童生徒の住所、電話番号等各データを管理する。
- ・児童生徒の出席を管理する。
- ・各試験の成績を処理する。
- ・健康診断、身体計測、運動能力検査などの分析管理を行う。
- ・図書および関係資料などを検索する。

以上がCMIの概要であるが、CMIを広義の意味にとらえるならば、間接的にはあるけれども、全て子供たちに還元されるコンピュータの活用法であると思われ、またそうでなければならないと思う。例えば、今までは膨大な時間と手間をかけていた校務処理が正確にしかも短時間でできるとすれば、その結果生み出された時間で、決して省くことのできない「子供たちとのふれあい」の時間をさらにもてるように思う。コンピュータを「自動通知表作成機」だけにしてはならない。

(4) CAIとしてのコンピュータの利用

CAIの定義は、前出の事典によると、

「コンピュータのもつさまざまな機能を利用しながら、学習者が自分の能力に応じて、自分のペースで納得しながら学習を進めていく方式である。」とされている。ただ、CAIを直訳すれば、「コンピュータ支援による教授」となってしまう、学習者を主体として考えるならばCAL (Computer assisted learning)の方が望ましいという考えもある。ここでは、CALの意味をも含めた形でCAIということばを遣っていきたい。

① CAIの分類

CAIを学習形態から分類した場合、前述したとおり、スタンドアロン型CAIとネットワーク型CAIとに分けられる。

また、機能のうえから分類すると、次のようである。

ア フレーム型CAI

フレームとは、CAIにおける学習の最小単位の枠組みである。フレーム型CAIの場合、学習者に提示する画面の内容と構成だけでなく、予想される学習者の回答、回答に対するフィードバック情報の提示、評価、分岐条件分岐先などが1つの単位となっているものを示している。

イ 自動生成型CAI

問題や説明の一部、または全部をコンピュータにあらかじめ組み込んだプログラムで自動的に作り出して表示し、入力内容を判断し、KRメッセージ(学習者の誤りに対するコンピュータのメッセージ)を表示することを繰り返す。漢字・計算等のドリルが多い。

ウ シミュレーション型CAI

コンピュータ内にプログラムされた仮想のモデルを用いて、学習者が初期値や条件や値を変えながら動かす。コンピュータは実行結果を、文字やグラフィックスで画面に表示する。学習者はそのモデルの変化からそのモデルを支配する法則や理論を理解する。自然現象、物理法則などの学習などに使われる。

エ データベース型CAI

資料収集的に大量に保存してある学習情報の中から、検索・提示しながら学習を進めていくCAI。歴史年表、理科年表や社会科年鑑のデータを蓄積しておいて、調べ学習等に利用する方法。

オ 人工知能型CAI

コンピュータが、学習者の反応(入力)の意味、内容を理解して、それに柔軟に対応できるように設計されたCAI。コンピュータからの一方的な質問ばかりではなく、コンピュータがあたかも先生であるかのように、学習者が知りたいことを比較的自由に質問しながら学習を進めていくことができる。現在は研究途上にある。

② CAIの利用場面での分類

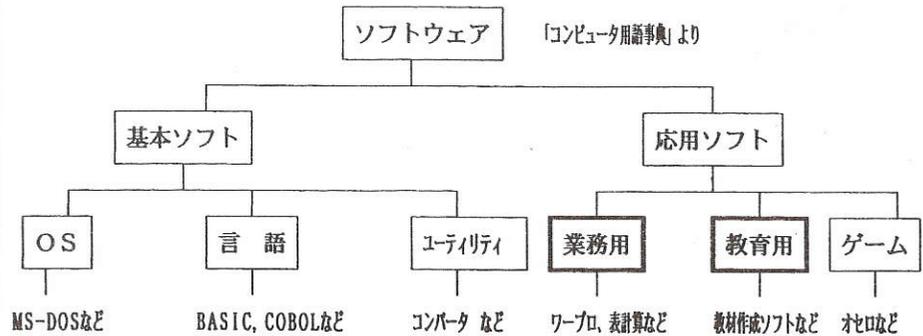
また、CAIを学習のどの場面で利用するかによって分類すると次のように考えられる。(1単元を4段階にとらえて)

- ア 導入部
新しい概念や法則について、その位置づけや意義づけ、動機づけを行う部分。
- イ 展開部
学習内容をわかりやすいように例示や実験を交えながら展開する部分。
- ウ 応用部
イで学んだ内容を実際の問題や事象に応用して、その使い方や意味を知る。また、確実にそれを活用する能力を強化する。
- エ まとめ部
単元の最後で、その内容のうち重要な部分をまとめて整理する。

ア～エのどの部分で用いるか、あるいは、単元を通して用いるかによって、コースウェアの作り方、内容の扱い方、誤答分析などが異なってくる。大切なことは、何をねらいとして、どんな形のコースウェアを作るのかを明確にして開発にとりかからなければならないことである。たとえば、子供たちはここでどんな反応を示すだろうかというのを予想し、それぞれの反応に対応できるようなコースウェアを作っていかなければならない。そうでないと、子供たちが学習の途中で迷ったり、教師への質問が多くなったりして、CAI本来のねらいから外れてしまうことにもなりうる。

(5) ソフトウェアについて

ソフトウェアとは、コンピュータを動かすのに必要なプログラムやデータなどをまとめていっている。現在では、便利なソフトが数多く市販されているため、「コンピュータはどれも苦手だ」という先生にも十分使えるものがあると思う。ソフトウェアを分類すると、下の図のようになる。

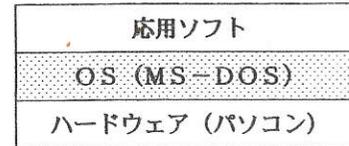


学校で使われているソフトの多くは業務用、教育用ソフトで、次のような種類がある。業務用ソフトの中では、ワープロソフト、表計算ソフト、データベースソフトなどがCMI的に使われている。また、教育用ソフトの中には、教材作成支援ソフトと呼ばれるものや、ドリル学習用のソフト、お絵かきソフト、音楽ソフト、児童・生徒の保健管理に使われるソフトなどがある。これもまた、使う対象や目的に応じて活用していきたいものである。中には、ある程度、教師の意図によって、教材を作ることができるものもあるので、教材作成者のアイデアが生かせることと思う。

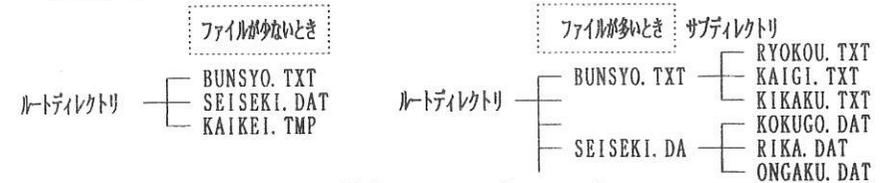
3 MS-DOSの基礎知識・操作技能の習得

「I はじめに」でも述べたように、私自身のコンピュータ歴がまだ浅く、その操作技能が身に付いていないため、今回の研修でその基礎的技能を習得したいと考えた。現在市販されているソフトの中には、画面の指示通りにコンピュータを操作していけば何ら専門的な知識を要しないものもある。しかし、OSのような基本ソフトを組み込まないと使用できないものも多い。また、操作を誤ったりすれば、高価なソフトを一瞬のうちにして壊してしまう場合もありうる。そこで今回は、MS-DOSについての基礎知識・技能について学んだ。

- (1) MS-DOSとは
MS-DOSとは、Micro Soft社が開発したDisk Operating System (コンピュータ本体とその周辺装置を効率的に動作させること) で、基本ソフトと呼ばれている。現在の応用ソフトの多くは、このMS-DOSの上で動いている。これらの関係をおおまかに図で表すと次のようになる。



- (2) 階層ディレクトリ (ルートディレクトリとサブディレクトリ) について
ディレクトリというのは、ファイルが入っている (あるいはこれから入れる) いわば器のようなもので、おおもとの器をルートディレクトリといい、その中に入る小さな器をサブディレクトリという。ファイルの数が多くなったときに、それらを整理整頓するために非常に都合がよい。この考え方を階層ディレクトリという。



(3) MS-DOSのコマンドと機能について (主なもの)

コマンド	機能	コマンド	機能
DIR	ディレクトリの内容を表示する	FORMAT	ディスクを初期化する
TYPE	ファイルの中身を表示する	DISKCOPY	ディスク全体をコピーまたは照合する
COPY	ファイルをコピーする	MD	新規にサブディレクトリを作成する
DEL	指定したファイルを削除する	CD	カレントディレクトリを変更・表示する
REN	ファイル名を変更する	RD	サブディレクトリを削除する
CLS	画面のデータを消去する	RENDIR	サブディレクトリ名を変更する
PROMPT	プロンプトの表示を変更する	PATH	サブディレクトリを検索する
DATE, TIME	日付、時刻の表示と設定を行う	TREE	階層ディレクトリの状態を表示する

その他、これらのコマンドとあわせて「?」や「*」のワイルドカードが使えることなども学んだ。

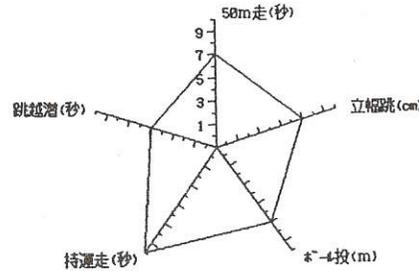
【個票とレーダーグラフ】

体位・運動能力テスト 個人票

NO	1	名前	石原 研太			
項目	本人結果	判定	クラス平均	学年平均	比較	
身長	135.1	****	135.80	139.11	-4.01	
体重	32.3	****	37.95	34.18	-1.88	
胸囲	67.9	****	69.45	67.92	-0.02	
座高	75.0	****	74.15	75.05	-0.05	
50m走(秒)	9.2	4	9.57	9.72	0.52	
立幅跳(cm)	157	4	150.00	149.16	7.84	
まわし投(m)	24	4	29.92	13.68	10.32	
持運走(秒)	11.3	1	17.29	14.35	3.05	
跳越溝(秒)	13.6	6	17.45	14.72	1.12	

(-)のついているところが県平均より落ちています。

運動能力テスト5種目のレーダーグラフ



この個票には、一覧表に入力したデータがそのまま複写されるように、@VLOOKUPという関数が使われている。また、子供たちが自分自身で入力し、レーダーグラフを見たり、印刷したりできるようにした。

③ 作成してみたの感想と改善点
このシステム全体は「マクロ」というプログラムで動くようにしてあるが、そのプログラムを組むにあたっては、なかなか思ったとおりに動いてくれず、試行錯誤を繰り返した。しかし、完成したときの喜びは大きかった。これからの改善点としては、特に児童が入力したりするときのメッセージ表示を多くすることと、記録からのアドバイス表示ができるようにすることなどである。また、高学年用にも転用していきたい。

(2) 理科教材作成
ア 作成の意図

コンピュータを教科指導に活用するというCAI的利用法から、教材を作りたいと考えた。今回は「FCAI」という教材作成支援ソフトを用いて理科の教材を作成してみた。

① 単元名と利用場面およびねらい
単元名：6年理科「電磁石と発熱」
今回FCAIで作成した教材は、単元の終末の部分で、児童が学習内容を理解したかどうかを自己チェックしたり、電磁石の応用などについて発展学習的に利用できるようにした。

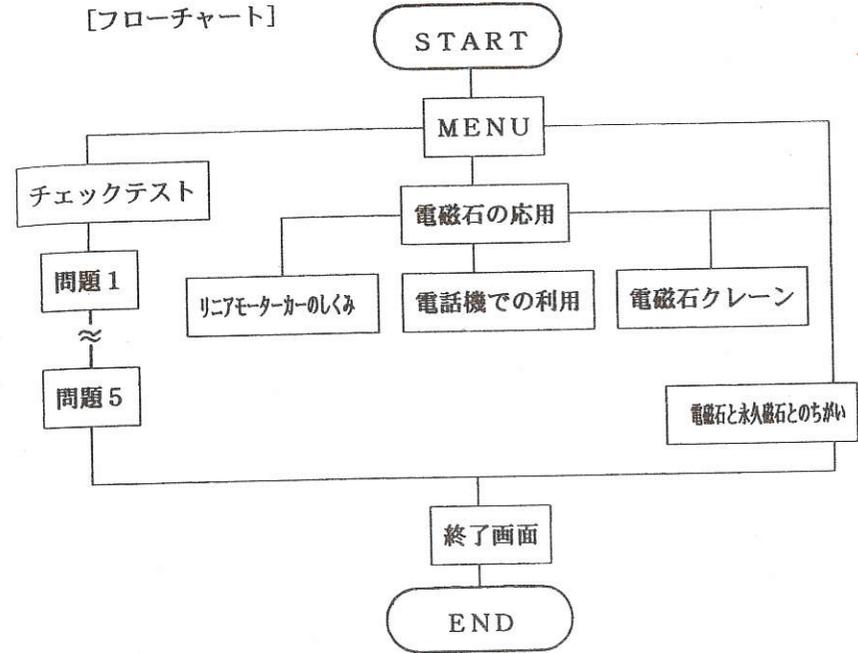
② 作成の実際
FCAIでは、エディタ等を使って命令文や各フレームの画面、および児童の入力に対するメッセージなど（コースデータという）を記述していき、実行させるものである。

【コースデータの一部】

```

1フレーム 5,E
1 表示
>位置70,0
5-E
>座標箱,32,32,608,338,7
>座標箱,31,31,600,337,7
>座標箱,33,33,607,335,7
>座標箱,64,64,576,304,7
>座標箱,63,63,577,305,7
>座標値,52,100,1,7
>座標値,282,100,7,7
>座標箱,80,80,560,288,1
>座標箱,79,79,561,289,1
>3倍角 '電磁石と発熱',98,97,0
>3倍角 '電磁石と発熱',98,99,3
>1倍角 '***メニュー***',392,128,2
>1倍角 '番号を選んでください。',192,160,2
>1倍角 '1. チェックテスト',144,192,0
    
```

【フローチャート】



【フレーム画面例】



永久磁石と電磁石とのちがい

	永久磁石	電磁石
形状	棒、U、円、輪、板など	棒、U型、E型など
材質	鉄とニッケルやコバルトなどの合金が多い。	鉄心は銅線で、電流を切ったあと磁力が残らないもの。
電流	必要なし	直流電流
はたらき	常に磁石	電流を流すと磁石になる
磁力	変えられない	変えられる
極	N、Sは決まっている	N、Sを逆にできる

(実際はカラー画面で表示される)

② 作成してみたの感想と改善点
「FCAI」ということは、以前から耳にしていたが、今回初めてその仕組みやコースウェアの作成法を学ぶことができた。単元全体の指導計画をしっかりと組み、画面構成やKRメッセージ等に工夫を凝らしていけば、個に対応した指導が行えると感じた。今回作成したものでは、まだイメージ部品の表示が明確でない部分もあるため参考とする資料をさらに収集して活用していきたい。また、今回使用したFCAIソフトでは、学習者の学習履歴をとり、それを分析することができるので、この方法も今後は習得していきたい。

Ⅳ 研究のまとめと今後の課題

1 研究のまとめ

- (1) 新学習指導要領では、情報化への対応ということが大きく盛り込まれており、各教科等においてその配慮がなされている。したがって、私たちは、子供たちがすでに各種の情報機器やあらゆる情報に取り囲まれている現状に目を向け、将来の高度情報化社会に生きる子供たちに必要な情報活用能力を養っていくことが必要であることがわかった。
- (2) 小学校におけるコンピュータの活用は、子供たちにおいては、コンピュータの操作に慣れ親しませることを基本とし、教科指導においては指導の効果を高めるという観点から活用していくことが望ましいこと、また、学級経営、学校経営の面からの活用は、各種のデータを蓄積、検索、処理、管理、調査、報告するなどにおいて有効であることがわかった。
- (3) CMI、CAIの意義、コンピュータの様々な活用法を知ることができた。また私自身のコンピュータの基礎知識・技能を習得することができた。
- (4) CMI、CAIにおいて利用できるシステム開発を試みる事ができた。

2 今後の課題

- (1) 情報化への対応を、子供たちの学校生活、あるいは家庭生活の実際の場において具体的にどう取り組んでいけばよいかを深く掘り下げていくこと。
- (2) 教科指導あるいはクラブ活動などでの、子供たちとコンピュータとの関わり方を学校の中でどう位置付けていくかという研究を進めていくこと。
- (3) 教科指導の中でコンピュータを活用する場合、その目標や教材の内容、児童の実態、学習形態等をさらに吟味して教材作りに心がけること。
- (4) さらにこれから取り入れられるであろう、学習情報収集のためのパソコン通信等にも柔軟に対応できるような知識・技能を習得していくこと。

Ⅴ おわりに

コンピュータに関して初心者であった私は、今まで、市販のソフトを使い、ディスプレイに表示される指示通りにキー入力をするだけのコンピュータの使い方しか知らなかったように思う。また、子供たちに対してもそのような使い方しかさせてこなかったような気がする。しかし、これでは私たちがコンピュータを使うというよりも、むしろコンピュータに使われているといった方がいいのかもしれない。たとえ、コンピュータが優れた、人間に代わるような能力を兼ね備えるようになったとしても、コンピュータは私たちのあるいは子供たちの仕事や学習を支援する道具であるべきである。

そして、今まで以上にコンピュータを通して、教師と子供、あるいは子供同士の心のつながりを深めていくことを大切にしていきたいものである。

最後に、3か月間親身になってご指導下さった県教育センターの白畑所長ならびに今野清先生はじめ、情報処理部の先生方、そして各先生方に深く感謝するとともに、今回の研修の機会を与えて下さった県教育委員会、最上教育事務所、最上町教育委員会の関係各位、および勤務校である最上町立富沢小学校の生亀富士男校長先生ならびに各先生方に対しましても深く感謝申し上げます。

平成4年度
山形県教育センター
長期研修(前期)
研究報告書

自己実現できる子どもを育てる指導と援助の在り方

——学級活動の指導を通して——

東田川郡三川町立東郷小学校

教諭 大井健也

目次

I 主題設定の理由	1
II 研究のねらい	1
III 研究の仮説	1
IV 研究の方法	2
V 研究の内容	
1 「新しい学力観」に立つ教育	2
2 学級活動における「自己実現」のとらえ方	3
3 特別活動における生徒指導の在り方	3
(1) 生徒指導の意義と機能	
(2) 教育課程への生徒指導の位置付けの基本姿勢	
(3) 機能としての生徒指導を位置付けた【特別活動の全体指導計画】	
4 本校児童の発達段階とその課題	5
5 生徒指導の機能と発達課題を考慮した学級活動年間指導計画	5
(1) 学級活動題材一覧	
① 「学級や学校の生活の充実と向上に関すること」内容(1)	
② 「日常の生活や学習への適応及び健康や安全に関すること」内容(2)	
(2) 学級活動年間指導計画(第4学年)	
6 生徒指導の機能を生かした学級活動の活動過程の基本型と指導案	7
(1) 学級活動 活動過程の基本型	
(2) 学級活動指導案 第4学年「係活動を見なおそう」展開例	
7 学級活動の評価	7
(1) 評価の観点	
VI 研究のまとめと今後の課題	8
VII おわりに	8
資料	9~16

＜主な参考文献＞

文部省	：「小学校指導書教育課程一般編」	平成6月	ぎょうせい
文部省	：「小学校指導書特別活動編」	平成6月	東山書房
文部省	：「小学校特別活動指導資料 指導計画の作成と指導の工夫」	平成3・5月	全教図
成田國英編著	：「小学校生徒指導の原理と方法」	1990・4	明治図書
坂本昇一著	：「生徒指導と学級活動・体験学習」	1991・11	文教書院
坂本昇一	：「実践・問題行動教育体系18 比留間一成編 生徒指導のあり方」	1991・1	開隆堂
宇留田敬一編	：「学級活動の年間指導計画と展開 中巻」	1990・6	明治図書
坂本昇一	：「自己指導を育てる生徒理解」	昭和57・8月	ぎょうせい
中西信男編著	：「研究紀要：一人一人の意欲や発想を 三川町立 生かし自己実現を図る子どもの育成」	平成3・10月	東郷小学校
東郷小学校	：「特別活動研究No.298~300 No.291 No.292」	1991、1992	明治図書
瀬戸 真	：「小学校教育評価全集 10 道徳・特別活動」	昭和59年2月	ぎょうせい
成田國英著			

I 主題設定の理由

- 1 情報化、国際化、価値観の多様化、核家族化、高齢化など、急激に変化する社会のなかで「心豊かな人間の育成」「基礎・基本の重視と個性教育の推進」「自己教育力の育成」「文化と伝統の尊重と国際理解の推進」が求められている。
当地域では、準農村地帯にもかかわらず共働きの増加、両親の帰宅が遅く祖父母が子どもたちの面倒をみている家庭が増えている。また、町内の住民交流が希薄になり、人間関係が気まずくなっている地区があったり、万引きや喫煙などの問題行動が低年齢にもみられるようになったなどの問題が増えている。
このようなことから、「学校は教師と児童及び児童相互の好ましい人間関係を育て、児童が自主的に判断・行動し、積極的に自己を生かしていくことができるような生徒指導」が要請されている。
- 2 本校では、醇朴で思いやりがあり、与えられた仕事や課題は熱心に取り組む子どもが多い。たとえば、日常のあいさつは、教師と父母が一体となり運動を展開した結果、上手にできるようになった。ほかに、業間マラソンでは、子どもと教師が共に意欲的に取り組んだ結果、記録がよくなったなど、さまざまな面で向上がみられる。
反面、生活態度が受動的で、進んで実行する意欲に欠けるとの指摘もある。自分たちの生活を見つめ直す態度が十分でなく、問題に気付かない場合が多い。物事に対する集中力やねばり強さに欠けるなどの児童の姿もみられる。
望ましい集団活動を通して、一人一人の児童が自らの問題に気付き、解決し、明るく楽しい生活ができる、その基礎集団としての学級に視点をあてた研究が必要であろう。
- 3 児童の学校での生活は、学級を中心に展開されている。学級は、一人一人の児童の学習と生活の基盤になっている。
したがって、学級において、自ら進んで課題を見付け、解決のために実践することのできる子どもを育てるには、学級での学習や生活の場を活用しながら指導していかねばならない。そこにおいて、学習と生活に関してさまざまな経験を積ませることが、個々の児童のその後の課題解決の能力に大きく関わってくることになる。
このように、学級と児童との関係を考えるときに、学級経営のなかに学級活動をしっかりと位置付け、その経営の充実を図る必要がある。

II 研究のねらい

- 1 自己実現できる子どもを育てていくために、学級活動における教師の指導と援助の在り方はどうあればよいか、その理論的裏付けを、生徒指導と心理学の見地から探っていく。
- 2 学級活動における、生徒指導の三機能はどこでどのように働かせていけばよいか、その方途をさぐる。

III 研究の仮説

- 学級活動の指導において、以下に示した手立てをとることによって、自己実現できる子どもを育成することができるであろう。
- 1 本校の実態からの発達課題を学年ごとに分析し、指導の目標を明確にする。
 - 2 生徒指導の機能を学習指導過程に位置付け、主体的な活動を促す場面を設定する。
 - 3 学級活動年間指導計画に「学校・学級集団形成上の時期的課題」と「学校・学級生活への適応のための生活課題」を明記し、指導の時期的なめあてを明確にする。

IV 研究の方法

- 1 新しい学力観に立つ教育、学級活動における自己実現のとりえ方、生徒指導の意義や機能と方法、集団指導の方法について文献による理論研究
- 2 児童の発達課題の文献研究
- 3 学校教育目標、児童・地域の実態をふまえての特別活動全体計画の作成
- 4 学級活動のさまざまな場面に、生徒指導が見える年間指導計画と指導案の作成
 - (1) 第4学年 年間指導計画の作成
 - (2) 第4学年学級活動学習指導案の作成
- 5 研究のまとめ
 - 報告書資料整理
 - 報告書作成
 - 補助資料作成

V 研究の内容

- 1 「新しい学力観」に立つ教育

社会の進歩が極めてゆるやかな時代は、将来の在り方までも予測して、基礎・基本となる知識や技能と、それに若干の知識や技能を加えて、人々は生きていくことができた。学校教育においても、それら将来有用と思われる知識や技能を与えることが大きな使命の一つであった。

しかし、変化の急激な社会においては、どんな内容の知識や技能が必要か予測できない。ただ、どんな内容の知識や技能が必要になるかは、その時期になればわかるから、その時点で、それを思考し、判断し、意欲的に学習する能力は必要であろう。そこで、「自ら学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力など」を学ぶ力として身に付けていくように指導することが重要になる。

新しい学力観に立つ教育は、図-1からもわかるように、児童の既習体験や既習経験をもとにして、自ら新しい課題に進んで関わり、自ら考え（意欲、思考）、判断し表現することを基軸にして学習指導が展開されなければならない。新たに必要知識や技能はその過程において獲得し、そこで児童一人一人の思考や判断、表現などの体系の中に組み込まれるようにすることが重要である。

このように、新しい学力観に立つ教育は、児童がその後の学習や生活に主体的に生かすことができる力、すなわち自己実現に役立つものとしての学ぶ力ととらえている。

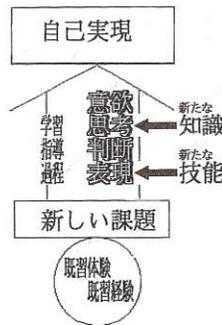


図-1

では、新しい学力観に立つ教育と特別活動はどのように関わりがあるか考えてみる。特別活動の目標の中の自主的、実践的な態度とは、選択の自由が存在する条件のもとで、どのような行動をとればよいか既習体験や既習経験をもとに自分で目標を設定し、解決方法を考えて決め（思考、判断）、意欲をもって自分なりに実践（表現）することと考える。これはまさに「新しい学力観に立つ教育」の学ぶ力の考えと一致する。

したがって、特別活動、特に学級活動は、学級や個人の問題や課題を解決し実践する「なすことによって学ぶ」活動が多いので、この新しい学力観に立つ教育という観点から考えると、自ら学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力が具体的、偶発的、総合的の活動として生かされ展開できる領域であると考えられる。

2 学級活動における「自己実現」のとりえ方

自己実現については、ロージャズ、マズロー、ハースバーグらが、その研究において述べている。一般的には次のように考えられている。

不確定な要素の多い条件や環境のもとで、自分なりに目標を高いところに設定し、その目標を達成しようと、自分の行動を自主的に管理・統制し、自己に即した効果的な行動がとれることをいう。

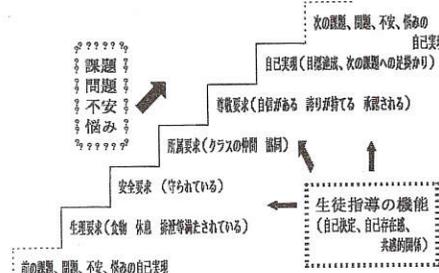


図-2

次にマズローの要求階層説をもとにして、自己実現の過程と生徒指導の機能との関わりを図-2で考えてみる。問題や不安、悩みを解決していくためには、それぞれの要求が満たされて高次へ進み、ついには自己実現に到達するものと考えられる。その際、生徒指導の機能（自己決定、自己存在感、共感的関係）が児童の《動機づけ要因》としてはたらく解決へ導くものと考えられる。

自己実現の要求は、それ自体究極ではなく、発達段階によってさまざまな充足が求められるものである。無限に自己実現の充足が求められていく。つまり、1年生で自己実現した課題が基になって、2年生でさらに高い課題が自己実現され、さらに3年生での課題の自己実現の基になり、つぎつぎと充足が求められていく。これらのことから、学級活動における自己実現を次のようにとらえた。

学級や学校における諸問題や自分たちの不安や悩みを、経験や体験をもとにした話合いや他の人の生き方、発達課題などを参考にして、自ら高いところに目標を定め、正しい解決方法を考え、協同であるいは個人で最後まで実践し、目標が達成できること。

3 特別活動における生徒指導の在り方

(1) 生徒指導の意義と機能

教育活動が、子どもの人格形成になるためには、次の三点そろった指導でなければならない。

人格形成	{	理解→よくわからせる	認識の領域
		技能→やり方を身に付けさせる	神経・筋肉の領域
		意欲→やる気を育てる	感情の領域

「よくわかっている」（理解）だけでは行動化しない。それに加えて、「やり方」（技能）も身に付いていなければならないし、さらに、「やる気」（意欲）が出てこなければならない。

理解と技能は、教師が子どもに説明したり、説教したり、指示したり、いわゆる「教える」という「二分法的関係」でも成り立つが、「上から下への説教・指示」のような関係では意欲は育たない。

主としてこの感情（意欲、関心）の領域にアプローチする指導が、生徒指導の機能といえる。

新しい学力観に立つ教育でも重要視されている「やる気」（意欲）を育てるための『生徒指導の機能』は次の三点があるが、これら三点を教育課程のすべての領域に作用させることによって進められる。

- ① 自分で考えて判断する「自己決定」の場を与えること。
 - ある限界の中で、自分で考えて、決めて、行動し、責任をとるようにさせる。
 - 発達段階に即して、「選択の自由」を与える。
 - 教師の指導性（自他を大切にすることの選択であるか否かの根拠を明確にさせ、実行する具体的な場では、どのような援助をするかなどの配慮）を多く要する。
- ② 一人一人の存在を大切に「自己存在感」を与えること。
 - だれが、どのような内容の発言をしたか（行動をしたか）知る。
 - その時、その場で、その人のみに通用する内容のコメントを書く（言う）。
 - 「あなたはかけがえのない存在で、あなたに代わる人はいない。」
- ③ 赤裸々な人間的ふれあいとしての「共感的関係」を育てること。
 - 児童対児童の間で、教師対児童の間で育てる。
 - 「指導者（役割）としての教師」よりも「人間としての教師」が前面に出る時に生じる。
 - 食事する時、放課後、一緒に遊ぶ時、雑談する時などに生じる。
 - 教師自ら人間的弱さを自覚しているが、自らある目標に向かって努力し続けている教師の「生き方」が見られる時に生じる。

(2) 教育課程への生徒指導の位置付けの基本姿勢

生徒指導の一面としては、便宜的に学業指導、適応指導、道徳性指導、保健指導、余暇指導などに分けて計画されることがあるが、これらは、特に学級活動における指導内容と深い関連がある。

生活の中にあるこれらのことを、有機的に関連させる総合的な学習の場として、学級活動を位置付ける必要がある。

一方、生徒指導には、一人一人の児童の、それぞれの発達段階において発達課題を達成するように個性の伸長を図り、同時に社会的な資質や能力、態度を育成し、さらに将来において社会的に自己実現できるような資質、態度を形成していくための指導・援助する重要なはたらきもある。これが「生徒指導の機能」で、学校の教育活動全体を通じてその充実が図られなければならない。

生徒指導の在り方は、個々の児童の「この時、この場で、どのような行動が最も適切であるか自ら判断し、実行する力」、すなわち自己指導の力の育成をめざすものである。よって、「すべての児童に」「発達の観点に立った」方向で行う必要がある。

(3) 機能としての生徒指導を位置付けた【特別活動の全体指導計画】

そこで、学校教育活動全体を通じて「生徒指導の機能」が十分はたらくようにするために、本校の【特別活動全体指導計画】を資料-1のように立てた。特別活動全体計画作成にあたっては、次の点に留意した。

- ① 生徒指導の機能を媒介として、各教科、特別活動、道徳、その他の教育活動も含め有機的に関連するように位置付けた。
- ② 学級活動は、学校における生徒指導を補充、深化、統合する役目をもっているので、学級活動と生徒指導の結びつきを太くした。

4 本校児童の発達段階とその課題

発達課題とは、個人が正常な成長発達をとげていくために、それぞれの発達段階において達成されなければならない課題のことである。適切な時期に十分にそれが達成されれば、さらに次の発達課題に進むことができるが、逆に達成されなければ、個人の人格上の発達に大きな障害となりかねない。

学級活動の指導では、児童の活動が他の教科や道徳と比べて、自主的活動、実践的活動及び集団活動でなければならない教育上の要請が強いために、多種類の集団の組織化や編成が行われる。このために、児童の集団意識の発達や集団の能力の発達をどうしても配慮しなければならない。

そこで、本校の各学年の児童の主な実態と一般的な心理的発達段階から、話し合い活動における発達課題、係活動における発達課題、集団活動における発達課題、学級活動における留意点を、資料-2の【集団活動における発達課題】にまとめた。

5 生徒指導の機能と発達課題を考慮した学級活動年間指導計画

(1) 学級活動題材一覧

学級活動題材一覧 内容(1)

	4月	5月	6月	7月	
時期的課題	仲間意識を育てる時期		仲間づくりの時期		学4
	学級づくり ・活動の「学級」づくり ・組織づくり	協力的な人間関係 ・仲間づくり ・自分の役割の活動 ・お断り、要求を出す	学級の諸活動の活発化 ・自治会の組織づくり ・係活動の役割を考える	1学期のまとめ ・成果や努力を認めよう	組見 ・学年 ・学年
1年		◎なかよし会をしよう			○組見 ○学年
2年	◎学級の係を決めよう	◎係の役割を決めよう	◎ゲーム大会をしよう ◎学級新聞を作ろう		◎組見

図-3

「学級や学校生活の充実と向上」の活動では、子どもたちの自主活動を基本にして、生き生きと展開されることが望まれる。そのためには、学級づくりが重要になってくる。そこで、内容(1)の年間指導計画を作成するにあたっては、「学校・学級集団形成上の時期的課題」（図では時期的課題となっている）を想定することによって、指導上の着眼点としての活動構成の条件や根拠を明らかにした。そうすることにより、子どもたちの計画による「生徒指導の機能」を生かした学級活動年間指導計画が立てやすくなると考える。そのようなことを生かして作成した【学級活動題材一覧 内容(1)】の一部が図-3である。

② 「日常生活や学習への適応及び健康や安全」

学級活動題材一覧 内容(2)

	4月	5月	6月	7月	8月
生活課題	1 学級生活の方向付け 2 学級の意識の統一	3 学級活動への参加 4 安全に関する意識の確立	5 学級活動への参加 6 保健活動の再検討	7 学級集団の成長の確立	8 生活の再調整
1年	◎学校・学級の約束 ◎学校の行き帰りの安全 ◎うれしい給食	◎きれいな教室 ◎避難の仕方を覚えよう	◎仲良し1年 ◎生きたら6才 ◎大切な歯	◎本を選ぼう ◎用水路はこわいぞ ◎楽しい夏休みしよう	◎大げな物
2年	◎2年生になって ◎給食の準備	◎おやつの準備 ◎掃除の仕方	◎おやつの上手なとり方	◎上手にそうじしよう	◎何よ

の内容(2)の年間指導計画の作成にあたっては、適応・予防面の生徒指導として、子どもの生活や実情や実態を的確にとらえ、生活に即した活動を設定するために「学校・学級生活適応のための生活課題」(図では生活課題となっている)を設け、意識の指向を明らかにすることにより、子どもたちの自己実現が図られるようにした。そのようなことを生かして作成した【学級活動題材一覧 内容(2)】の一部が図-4である。

(2) 学級活動年間指導計画

各学年の学級活動年間指導計画作成にあたっては、生徒指導の方針と指導計画並びに本校児童の発達段階とその課題を考慮した。内容(1)に関しては、児童と教師との話し合いのもとで、児童の自主活動を促すように「学校・学級集団形成上の時期的課題」を生かして作成した。内容(2)に関しては、「学校・学級生活適応のための生活課題」を生かし、さらに学年間の縦の系統を考慮して作成した。

学級活動年間指導計画立案に際しては、次の観点で指導内容の精選を図った。

- ① 各教科、領域で指導できるものは、可能なかぎりその計画の中で指導する。
- ② 生徒指導計画に基づいた、組織的内容である。
- ③ 子どもが当面すると予想される問題である。
- ④ 子どもの発達課題の達成のための内容である。
- ⑤ 展開方法を工夫し内容(1)と内容(2)を組み合わせる効果的な指導をする場合も考へる。

ここでは、【第4学年の学級活動年間指導計画】(資料-3(1)、3(2))を作成した。上記⑤の、内容(1)と内容(2)を組み合わせる効果的な指導をねらったものもある。たとえば、8月の内容の「先ばいの努力を受けよう」と「連合運動会の参加目標を立てよう」がそれである。ほかに、「図書利用と図鑑・年鑑の使い方」は、教科の国語と組み合わせて行う内容である。

学級活動の時間以外の、土曜日の短学級活動(8:25~8:55)、裁量の時間、朝の会、帰りの会、清掃、給食等のその他の教育活動の時間に位置付けた内容もある。

① 20分程度ですむ内容

- 精選化を図ったため35時間の中に盛り込めなかった内容。
- 定着化が難しく継続して指導を要する内容。
- 行事や長期休業などの事前・事後指導のようにどうしても欠くことができない内容。

② 「給食マナー」「清掃指導」などは給食や清掃の時間に行う。

③ 「決まりを守ろう」「あいさつの仕方」などの生活目標は、日常の指導で成果があがる場合は、朝の会、帰りの会、裁量の場で指導する。

第4学年 学級活動年間指導計画の【短学活・朝、帰りの会・裁量・給食の時間等に扱う内容】の項目の指導内容がこれらにあたる。

6 生徒指導の機能を生かした学級活動の活動過程の基本型と指導案

(1) 学級活動 活動過程の基本型

一つの題材を展開していく時、問題の発見から実践、評価までの活動の流れを「子どもの(子どもたちの)意識や活動の結びつき」として見通すことが必要になる。そこで、資料-4の【活動過程の基本型】を作成した。それをもとにして、新しい題材に入る前、子どもの意識や活動を予想し、必要な指導・援助を考え、それらのつながりがよく見えるように構造化し、具体的な計画を立られるようにした。内容(1)と内容(2)の大きな違いについては、「問題解決の意欲化」における「集団決定」と「自己決定」であろう。「集団決定」の集団の意志統一を図る場合においても、その前に、自分の在り方を決めなければならない。よって、[活動・意識の流れ]は一本化することにし、[児童の活動]において分けるようにした。生徒指導の機能は、[教師の働きかけと留意事項]に教師の指導、援助の留意点として記した。

(2) 学級活動指導案 第4学年「係活動を見なおそう」展開例 資料-5(1)、5(2)【活動過程の基本型】をもとに活動内容や指導内容を中心にして活動計画を立てた。本時は、[活動・意識の流れ]の問題解決の意識化、問題解決の意欲化、活動への計画化、活動への具体化の段階を取り上げた。事前においては、問題の意識化、問題の焦点化、問題の共通化の段階を扱い、事後においては、実践活動、活動の評価の段階を扱うことにした。

指導案の形式は、三川町立東郷小学校の学級活動指導案の形式を使った。「3(2)指導について」に本題材を取り上げるにあたっての一貫した留意点を記している。「4 活動計画」ならびに「5 本時の活動」の[活動内容]では、予想される発言や活動を記し、それから考えられる生徒指導の機能や指示や資料提示の仕方などは、[指導上の留意点]に記すようにした。

7 学級活動の評価

学級活動の評価は、活動や指導の過程について評価する。評価は、指導の在り方を反省し、改善を図る資料を得るとともに、児童の集団活動の状況や個人の発達の状況を正しくとらえるために実施する。

(1) 評価の観点

発達段階に応じた学級活動のねらいに近づくための指導に努める。そのために、児童の活動過程と教師の指導を分析するための、児童の主な活動と評価の観点と教師の指導についての自己評価の観点を資料-6の【学級活動 評価の観点】とした。

集団活動における発達課題

Table with 5 columns: 学年 (Year), 本校の児童の実態 (School children's actual conditions), 一般的心理的発達段階 (General psychological development stages), 話し合い活動における発達課題 (Developmental tasks in discussion activities), 係活動における発達課題 (Developmental tasks in association activities), 集団活動における発達課題 (Developmental tasks in group activities), 学級活動における留意事項 (Notes on classroom activities).

第4学年 学級活動方針年間学習計画

Table with 11 columns: 学年・学級集団形成上の時期 (Year/Class group formation period), 学級・学級生活への適応 (Adaptation to class/class life), 学級生活への適応 (Adaptation to class life), 学級生活の生活の充実と向上 (Enrichment and improvement of class life).

観点	児童の主な活動と評価の観点	教師の指導についての自己評価の観点
問題の意識化	1 学級の生活のなかのいろいろな問題に気付く (1) 係活動、当番活動、勉強、行事、遊び等の中から問題を見付け出したか (2) 見付けた問題を、進んで話しに出そうとしたか (3) 学級活動での話しで解決しなければならない問題かどうか判断できたか	● 日常の記録や係、当番の記録、朝・帰りの会の話し等の中から問題を見いだす手立てを行なったか ● 児童一人一人から問題が出るような指導がなされたか ● 学級活動で話しうか、その他の時間に話しうか、または関連を考慮したほうが効果が上がるか配慮したか
問題点の意識化	2 先生の助けをかりて、計画委員会等を中心に議題を決められる (1) 今一番必要な議題を決めたか (2) 実践の可能な議題を選定したか	● 議題案を作るための問題整理の指導がなされたか ● 今一番必要な議題が選べるように指導したか
問題解決の共通意識化	3 先生の助けをかりて実施計画を作成する (1) 話しを進める係と役割を決めたか (2) 話し合いの順序や時間の目安が立てられたか (3) 簡単な実態調査やそのまとめができたか (4) 話し合いに必要な資料は準備したか (5) 学級のみならず、議題の予告をしたか (6) どうなることを望んでいるかわかる	● 実施計画の必要性を全児童に理解させたか ● 話し合いに必要な係の運営の仕方や事前の準備について適切な指導をしたか ● 実施計画の作成にあたって、適切な指導・助言がなされたか ● 問題解決の必要性に気付かせることができたか ● 価値観を持たせることができたか
問題解決の意欲動化への計画具休化	4 議題からそれないで自分の思ったこと、考えを発表しよう (1) 自分の考えたことを進んで発言したか (2) 議題からそれない発言をしたか 5 友達の発言を聞き、自分の考えをまとめる (1) 友達の意見や発言を落ち着いてよく聞けたか (2) 自分の考えを、理由を付けて言えたか 6 みんなのことを考えながら建設的に話し合う (1) 自分のことだけでなく、みんなのことを考えて発言したか (2) 自分で工夫したことを発言できたか 7 実践しやすい結論を出す (1) 結論は総意によって (1) 自分の在り方を決められたか 自己決定できたか (2) すぐ実践できるように具体的に決まったか	● 話し合いの運営がほとんど自分たちで行なえたか ● 議題からそれないような話し合いの指導がなされたか ○ 発言は共感的に受容できたか ○ それた発言の子が納得いくように指導がなされたか ● 進んで自分の考えを発言させる指導がなされたか ○ 価値的に低い子の攻撃にならないようにし、みんなの協同共通の問題として扱われたか ● 聞き手にわかるような発言の仕方の指導がなされたか ○ 声の小さい子への周りの子の配慮指導がなされたか ○ 自分の考えを運そうとする子への指導がなされたか ● 実践への見通しを持って結論を出すような指導がなされたか ○ 必要感に基づいた計画を立てさせられたか ○ 教師の体験談や励ましの言葉で意欲化が図られたか
実践活動	8 決められたことをみんなで力を合わせて実践する (1) 決まったことが実践できたか (2) お互いに協力しあって実践できたか (3) 継続して実践できたか	● 実践しやすいように、場所や時間の配慮がなされたか ○ 役割を自覚させたか ○ 励まし、見守り、見届けられたか
活動の評価	9 実践したことを反省する (1) やってみての反省点は何であるかわかったか (2) 次の活動にいかせることは何か	● 実践を通し改善に役立つ反省がなされたか

平成4年度
山形県教育センター
長期研修(前期)
研究報告書

自ら意欲的に取り組む授業の在り方

—— 小学校社会科の環境に関する学習における
体験的学習活動や表現活動を中心に ——

酒田市立松陵小学校
教諭 田中泰

目次

I	主題設定の理由	1
II	研究のねらい	1
III	研究の仮説	1
IV	研究の方法	2
V	研究の内容	2
1	体験的学習活動についての基礎研究	2
(1)	改訂学習指導要領の趣旨と体験的学習活動	2
(2)	体験的学習活動の意義と分類	2
①	体験的学習活動の意義	3
②	学習過程における体験的学習活動の考察	4
③	体験的学習活動の分類表	4
④	生活科のねらいと活動や体験	6
2	表現活動の意義と体験的学習活動の関連	6
(1)	表現活動とは	6
(2)	表現活動と意欲	7
3	環境教育の基礎研究	7
(1)	学校教育における環境教育	8
(2)	本校における環境教育	8
(3)	発達段階と社会科における役割	10
4	体験的学習活動を取り入れた検証授業実践	10
(1)	検証授業実践	14
(2)	授業結果の分析・考察	15
VI	研究のまとめ	15
1	成果	16
2	課題	16
VII	終わりに	16

【主な参考・引用文献】

文部省	「小学校学習指導要領」	1989	学校図書
文部省	「小学校指導書・社会編」	1989	学校図書
古川泰原編	「子どもが生き生き学ぶ社会科」	1991	東洋館
佐藤須田編	「環境を見つめる学習と方法」	1988	教育出版
全国小中学校環境教育研究会編	「環境教育ハンドブック」	1992	日本教育新聞社
国立教育・環境教育研究所	「学校教育と環境教育」	1984	「環境教育読本」
文部省	「環境教育指導資料」	1992	学校図書
文部省	「小学校教育課程講座」	1992	ぎょうせい出版
ネットワーク編集委員会	「環境教育授業記録集1」	学事出版	
福岡市教育センター	「社会的事象を実感的に追求する力を育てる指導法の研究」	1990	研究報告書
中山町立長崎小学校	「子どもが喜んで活動する社会科」	1990	虹の広場12
筑波大付属小	「これだけは教えたい基礎・基本」	1989	図書文化
筑波大付属小	「社会科・楽しい授業の創造」	1991	図書文化
木川・山口・西村編	「基礎的・基本的事項の習得と発展」	1981	ぎょうせい出版
中野 重人	「小学校教育評価全集 社会」	1984	ぎょうせい出版
坂元・山崎編	「社会科学学習技能の指導入門」	1985	明治図書
被褥区飯橋第六小学校	「子どもの学習意欲を育む社会科作業の学習活動」	1989	東洋館
有田和正	「学級づくりと社会科授業の改造」	1987	明治図書
筑波大付属小	「学ぶ力を育てる授業づくり」	1991	明治図書
足立区立千寿第一小	「基礎・基本をとらえさせる社会科指導」	1986	明治図書
広島市教育センター	「児童に意欲的に取り組ませる授業展開について」	1990	研究紀要
広島市教育センター	「小学校社会科における体験的な学習の在り方」	1991	研究取録
鳥取県教育研修センター	「直接体験を重視した教育活動の創造」	1990	研究紀要44集
波 藤	「生活科からの発展 体験と活動を生かした社会科」	1992	国土社
社会3・4・5年	「観点別学習評価基準分析表」	1992	光文書院

I 主題設定の理由

- ・ 次の3点から本主題を設定し研修を深めたいと考えた。
 - ・ 体験的学習活動や表現活動は、児童に学習意欲を持たせ、主体的な学習の仕方を身に付けさせ、学ぶ事の楽しさや成就感を体得させると考える。
 - ・ 自分の今までの授業を振り返ると、児童は体験的学習活動や表現活動を喜んで取り組んだ。しかし、単元での位置付けや目標との関連が明確でなかったため、わかるという段階まで十分高められなかったことが多い。児童の興味・関心を高めるだけでなく、わかる段階まで高める体験的学習活動や表現活動はどのような活動や表現活動が考えられるか。
- ・ 新学習指導要領においては、生涯学習の基礎を養うという観点から、社会の変革に対応して児童一人ひとりが、自ら学ぶ意欲を高め主体的な学習の仕方を身に付ける事が重視されている。社会科においても、活動や体験の一層の充実が求められている。子どもたちの学習意欲を高め主体的な学習の仕方を身に付けさせるためには、どのような活動や体験を、学習過程のどこに位置付けたらより効果的であるのか。
- ・ 今、学校教育においては環境教育を、全教育活動の中で計画的に進める事が求められている。社会科においても環境教育に関わる内容が多く含まれている。そこで、内容の理解にとどまらず環境問題の解決に必要な能力や態度を養うためには、小学校の社会科において環境教育的視点でどのような体験的学習活動や表現活動が考えられるか。

II 研究のねらい

- 1 子どもが意欲的に取り組む授業をするために、どのような体験的学習活動や表現活動を取り入れたらよいか明らかにする。
- 2 体験的学習活動や表現活動を単元の中に計画的に位置付ける事によって、わかるという段階まで高めるための指導法を明らかにしていく。
- 3 生活科で培った活動や体験を、3年生以降の社会科学習における体験的学習活動や表現活動に、どのように生かしていくことができるのか明らかにしていく。

III 研究の仮説

小学校社会科の学習指導において、次の点に焦点化し手立てを取ることで、児童一人ひとりが自ら意欲的に取り組む授業になるであろう。

- 1 学習過程の調べる段階の始めと終わりに、児童が持つ経験を生かしたり、社会的事象にふれるような体験的学習活動を意図的に位置付け、個に応じた援助を行う。
- 2 表現活動を体験的学習活動との関連で学習過程に位置付け、体験した事を表現活動に生かす学習過程の工夫をする。

IV 研究の方法

- 1 課題に対して児童の問題意識や体験的学習活動の質を高めるために、体験的学習活動をどのように学習過程に位置付ければよいかについて文献研究を行う。
- 2 生活科の活動や体験を、社会科学習にどのように生かしていくのかを明らかにするため、3年の地域学習内容との関連や社会科学習に生かす方法を文献等で考察する。
- 3 表現活動は、表現力のみならず児童の思考・判断力、等を育てる事を明らかにするため、体験的学習活動との関連や学習意欲との関係について考察する。

- 4 小学校社会科の内容系統と環境教育の関連を明らかにし、環境教育に視点を置いた年間指導計画の作成をする。
- 5 4にもとづき、体験的学習活動や表現活動を位置付けた検証授業を行い、児童の姿容について調査を行う。

V 研究の内容

1 体験的学習活動についての基礎研究

(1) 改訂学習指導要領の趣旨と体験的学習活動

改訂学習指導要領の四つの方針の一つに自己教育力の育成が上げられている。中央教育審議会の報告では自己教育力の内容を次の3点としている。

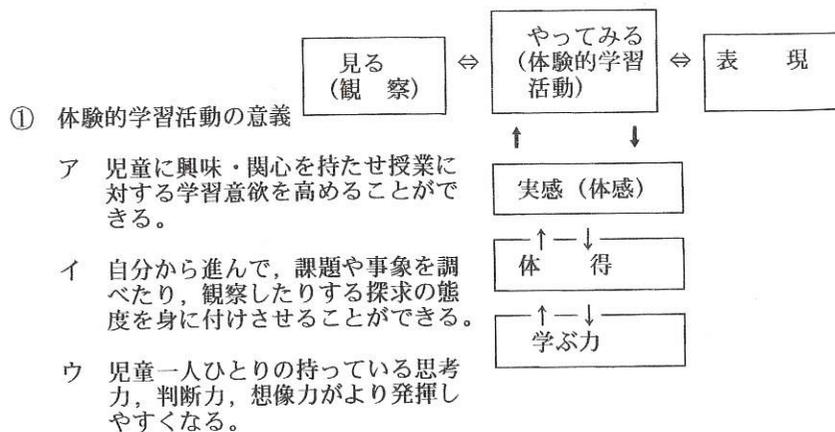
- ① 主体的に学ぶ意欲と意志、態度・能力
- ② 学習の仕方の習得
- ③ 生き方の探求

改訂学習指導要領の基本的ねらいの一つでもある、生涯学習の基礎を養う観点からも、自ら学ぶ意欲と主体的な学習の仕方を身に付ける事が、大切であると考えられる。

自ら学ぶ意欲を育て、主体的な学習の仕方を身に付けるためには、体験的学習活動や問題解決的な学習を重視していく必要があると思われる。また、社会科においても「内容の改善力」において「生活科との関連を考慮し活動や体験などを一層充実するようにすること」が求められている。

(2) 体験的学習活動の意義と分類

児童は、自分の意志で行動している時は大変意欲的である。学習においても五感を働かせた身体的活動を通して初めて本当に理解できる場合が多いと考える。体全体を通して物事をとらえ、自分から事象に働きかけて物を作る活動は学ぶ力に結びついていくと思われる。図に示すと次のようになる。



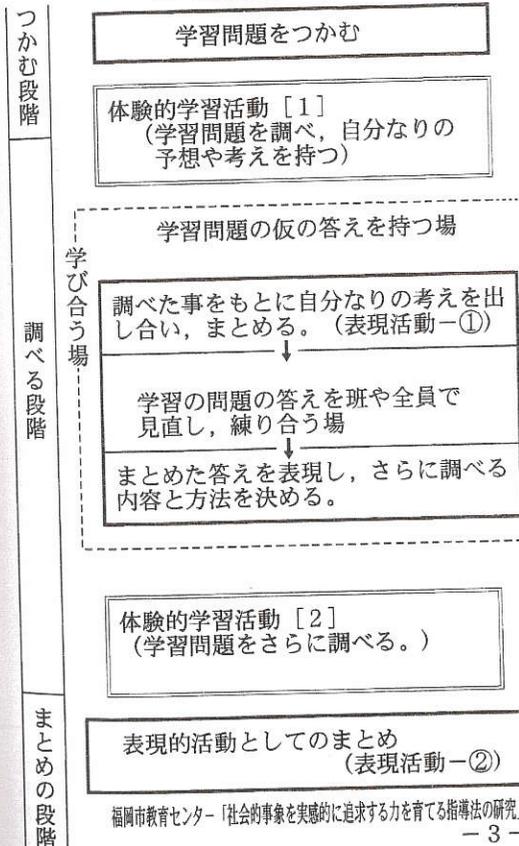
② 学習過程における体験的学習活動の考察

[学習過程図-1]

つ問 か む を 段 階	調べる 段階		ま と め る 段 階 表現活動②
	[1] 体験的 学習活 動	・学び合う場 ・高め合う場 (表現活動①)	

右の[学習過程図-1]の体験的学習活動[1]と[2]は質的に異なる。[1]で学習内容や課題を実感としてつかむ。しかし、調べる段階の学び合う場、高め合う場の学習過程で“気付かなかった点”や“観察・見学の十分でなかった所”や“新しく疑問に思った事”等を発見する。それをもとに[2]で児童一人ひとりのねらいにそって、学習問題をさらに調べる。今までの体験的学習活動と最も違う点は、学び合う場でより児童に対する教師の援助が必要になってくる事であると思う。児童の探求意欲を長続きさせるために、児童の考えをゆさぶりながら、問題や体験の質を高めさせてやる必要があると思う。

[学習過程図-2]



上記の[学習過程図-1]をさらに詳しく表したのが左の[学習過程図-2]である。今までの一回限りの見学習活動や調査活動等であると、学習過程の途中で問題追求の意欲が低下した児童にもう一度追求しようとする意欲を持たせる事は難しかった。

学び合う場を設けることによって児童たちは、自分の答えについてもう一度振り返り、考えを練り合うことができるようになる。それは、自分の調べた内容や方法を見直すことにもなる。学び合う場は、学習の問題について自分の意見や考えを友達のと比較し共通点や相違点を検討して、新たな問題について調べようとする意欲を持つ場であると考えられる。

どの単元でどのような体験的学習活動を実施したら、児童の学習意欲を呼び起こし自主的・自発的な学習へつなげる事ができるのか考える必要がある。その具体的な学習過程については後の「V-4の体験的学習活動を取り入れた授業実践」の指導案でふれたい。

福岡市教育センター「社会的事象を実感的に追求する力を育てる指導法の研究」1990年を参考に作成

③ 体験的学習活動の分類表
次に、体験的学習活動の種類と主な有効性についてまとめると次のようになる。

分類	種類	主な有効性
に直接関わるに活社会的な事象	直接的体験	・純粋な形での「苦労」「願い」等を具体的に体感させる事ができる。 ・新しい形での発見がされやすく、個性的な疑問も生じやすい。
	見学活動	・社会についての知識・理解を生活の現実と結びつけたリアルなものとして習得させることができる。 ・自主的で積極的な社会探求の態度を身に付けさせる事ができる。
	聞き取り・調査活動	・体験者の持つ雰囲気や人格に触れることができるので、社会的な態度や能力を身に付けさせる事ができる。 ・自主的で積極的な社会探求の態度が身に付き、具体的に個性的な疑問が生じやすい。
近模付做くで活動的に	操作・構成活動	・模型や実物を操作・構成する事ができ学習内容が焦点化しやすい ・考えのぶつかり合いや磨き合いがしやすい
	ごっこ・劇化	・体の動きを通して、自己表現する場が与えられるので、学習意欲が高まり児童の自主的・自発的学習展開を期待する事ができる。→ 道体験する事で、イメージ化しやすい。

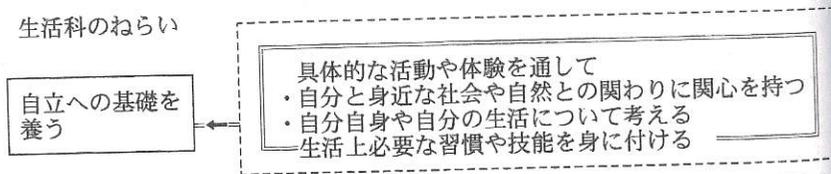
福岡市教育センター「社会的事象を実感的に追求する力を育てる指導法の研究」 1989年を参考に作成

次に学年段階に応じた体験的学習活動は、以下のよう考えられる。

3年	4年	5年	6年
見学、調査、直接体験等を中心にした活動	見学、調査、制作等を中心にした活動	見学、制作、操作・構成等を中心にした活動	劇化、見学、操作・構成等を中心にした活動

④ 生活科のねらいと活動や体験

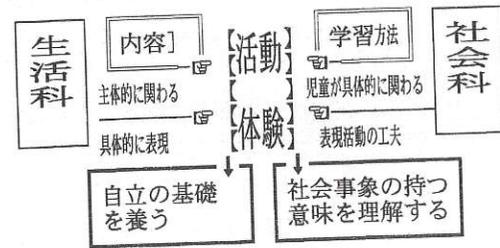
ア 生活科のねらい



生活科は自分の行動に対して問いを持たせようとする。「どのようにしたらよいか」という問いを持たせ活動や体験を次々と繰り返すことによって目標が達成されてくる教科であると考えている。そして、その意味でもどんな活動や体験を仕組むかが大切になってくる。

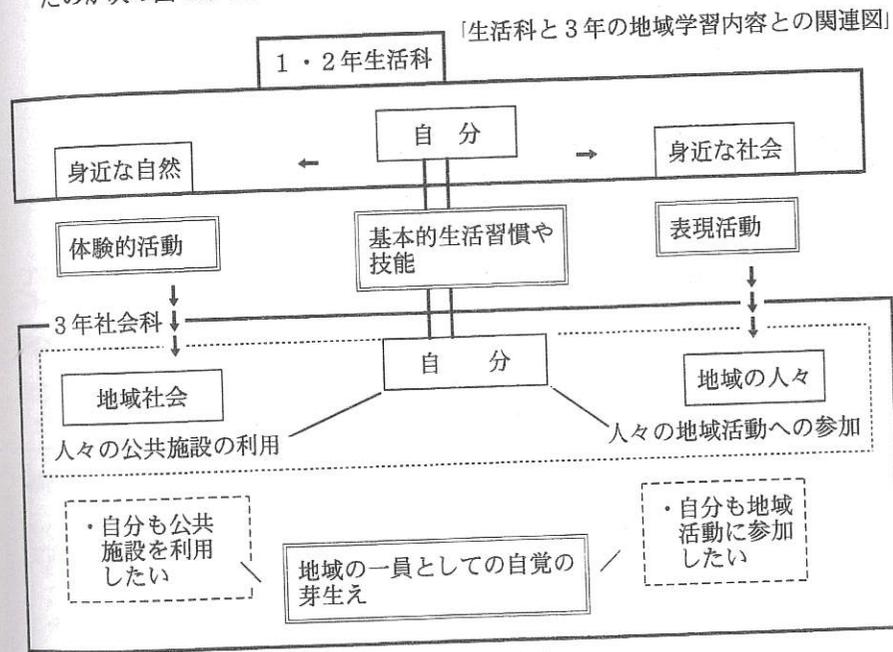
イ 方法面からの接続・発展

アで示したように、生活科は活動や体験を内容の一環として取り入れている。社会科においても活動や体験が重視されてきている。それは、事実即して物を見る態度や具体的な事象を体感する事によって理解が深まる学習方法であるからだと考えられる。しかし、生活科と社会科においては教科のねらいも、ねらいに到達するための方法も異なる、生活科と社会科の活動・体験の違いを図で示すと次のようになる。



ウ 生活科と社会科の内容との関連

生活科と社会科は内容的にも関連する。生活科と3年の地域学習との関連を示したのが次の図である。



エ 生活科の特質を社会科の学習に生かす方法

・生活科で身につけた基本的な習慣や技能を、3・4年の体験的学習活動や表現活動等に生かし、自分も地域の一人として参加し行動できるような指導計画を作成する。

・生活科の学習で身に付いた、見る、調べる、作る、育てる、遊ぶ等の具体的な活動や体験を社会科の授業に出来るだけ多く取り入れていく。その際、目的も少なく体験させるのではなく、ねらいや方法を明確にした上で必要な資料をよく読ませ活動させることが大切になってくる。

・活動や体験と関連して、言葉、絵、動作、劇化、ごっこ等の表現活動を重視し、自分の考えを互いに練り合う場や、自分について考えさせる場を設定していく。

生活科と3年の地域学習内容との関連は5ページの図で示したが、3年の地域学習の手法は生活科の学習内容が十分生かされてくる。具体的な内容については資料の方に記載しておく。

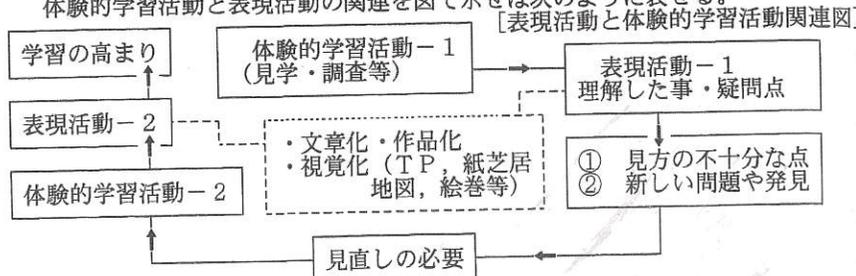
(資料1-体験的学習活動や表現活動を生かした指導計画3年-)

2 表現活動の意義と体験的学習活動との関連

(1) 表現活動とは

児童が体験的学習活動を通して疑問に思った事や、学習した内容や調べる段階での過程を自分や他の人に分かるように具体的に様々な形で表す事と考える。また、学習したことを表現する活動は体験的学習活動と表裏一体をなす一連の重要な活動である。児童に様々な表現活動をさせることは、表現力だけでなく児童の思考力や判断力等を育てることにもつながると考える。

体験的学習活動と表現活動の関連を図で示せば次のように表せる。



児童は、体験的学習活動を経験し学習問題をつかむ。そして表現活動を通じて実感として学習内容を理解するが、その過程で見直しの必要が出てくる。さらに第2の体験的学習活動を通して観察力や表現力が同時に育つと考える。

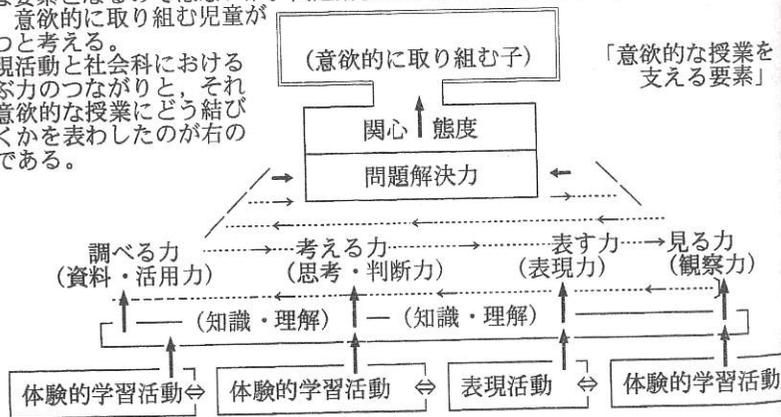
児童に学習問題を「～を作ろう」という具体的な行動目標で提示する事は、学習意欲の動議づけにもなると考える。見学・調査してわかった事を言葉や文章(紙芝居, 地図)等の多様な方法で表現させることは、一人ひとりの理解したことを補充・深化・統合させることである。

(2) 表現活動と意欲

表現力は表現活動によっても育つが、観察力・資料活用能力、思考・判断力等とも相互に関連しスパイラル状に伸びていくと思われる。

また、表現力は問題発見力、思考・判断力、調べる力とともに問題解決力の大きな要素となるのではないか。問題解決力が育つことにより関心・態度が高まり、意欲的に取り組む児童が育つと考える。

表現活動と社会科における学ぶ力のつながりと、それが意欲的な授業にどう結びつくかを表わしたのが右の図である。



3 環境教育の基礎研究

(1) 学校における環境教育

都市生活型公害や地球規模の環境問題のどちらも、豊かで快適な生活を追求する中で起ってきた問題である。問題解決のためには、日常の生活様式を環境に配慮したものに変えていく事が求められている。

文部省の環境教育指導資料においても知識のみならず環境教育においては関心意欲・態度、思考、技能・表現、を身に付け具体的に行動できる人間の育成が求められている。

学校ではこの事を受け、一人ひとりの児童が身近な環境に対して認識を深め環境の保全・改善・創造に努め、さらに生涯にわたって持続させる人間を育て啓蒙していく必要があると考える。その際に最も大切な視点は人間も生態系の一部であり、環境を構成する一員であるという考えに立つ事であると思う。

身近な生活の中から環境に対して関心を持ち、そこに発生している問題に気付く、それを探求して解決していく方法や力を、具体的活動を通して体得させていく事が求められていると考える。

(2) 本校における環境教育

本校では今年度、環境教育、福祉教育、国際教育、読書教育の4つを重点目標として学校の全教育活動を通して、計画的に進めることを目指している。特に、環境教育と国際教育については各教科の年間指導計画に位置付けている。また、6月5日から11日までを環境週間(地球サミットに合わせ)として設け児童の関心・意欲を高める工夫をしている。教科外では専門委員会やクラブ活動でも環境委員会や世界環境クラブを作り様々な活動を実施している。

(3) 発達段階と社会科における役割

① 小学校における環境教育

今、環境育において小学校で必要なことは、発達段階に応じた教科・領域での位置付けであると思う。発達段階に応じた学年別にまとめたのが下の表である

学年	観点	指導内容
低学年 1・2年	自然の素晴らしさを体感する時期	・自然の中での具体的な活動や体験を数多く経験させ自然に親しみ、自然の美しさを体感させる。 ・植物を育て動物を愛護する体験を通して生命を尊重する態度を育てる。
中学年 3・4年	身近な環境問題に気が付き、環境を保全する態度を育てる時期	・身近な地域の自然(学校や地域)を大切にし、進んでよい環境を作ろうとする態度や実践力を育てる。 ・水や電気、ガス等の資源の有限性について理解し、むだにしないで大切に使う態度を育てる。 ・自分の身の周りに起きている環境にかかわる問題に対して関心を持つ。
高学年 5・6年	身近な環境や地球規模の環境問題に対して関心を持ち正しい判断力と実践力を育てる時期	・身近に起きている環境問題を正しく見つめ、環境問題を起こしている原因を判断する力を育てる。 ・自然の生態を理解し、身近な環境を保全・改善しようとする態度を養う。 ・日本や地球規模で起きている環境問題に関心を持ち、解決のための手立てを考える力を育てる。

新指導要領では、生活科をはじめ社会、理科、家庭科、学級活動等全ての教科・領域で環境教育が重視されている。従来も環境教育に関する内容が数多くあった。今求められているのは、全教育活動の中で計画的に進める事であると思う。

② 社会科と環境教育

社会科で求められる環境教育（社会科でしかできない環境教育）の観点は二つあると思う。

一つは、教材の地域性であると考え、各学校で環境が異なるわけだから、できるだけ地域を見直しそこに価値ある素材を見つけ、教材化していく事である。自然に親しませるには、どの場所がよいのか、自分達の住んでいる地域で今は何が問題なのか、今後問題になりそうな事は何か、解決のための努力や工夫がどのようになされているのか、自分たちは、どんな行動をしたらよいのか等、身近かで具体的な事象を教材化する事が、児童に対して環境問題を身近な物として認識させる事につながると思う。一般的な教材では実感としてとらえにくいと思う。

二つめは、他の教科と異なり環境にかかわる人間の様々な営みを主な対象としている事である。下の「社会科の内容系統と環境教育」を見ると自然環境に関する内容があるが自然現象そのものをとらえる事が目的ではない。様々な自然条件のもとでの人間の活動や環境に適応したり克服したりするための工夫や努力に気付くことが大切である。このような観点から社会科の内容系統を改めてとらえ直し作成したのが以下の表である。

〔社会科の内容系統と環境教育〕

(ア) 産業・地理的内容

*...環境や環境問題と直接関わる内容		
☆...環境教育的視点で扱える事を含む内容		体験的学習活動及び表現活動を行う際に、各学年の発達段階に応じて、身に付けさせたい技能面
○...より広げれば環境教育に関わる内容		
年	各学年の内容系統	
3年	<ul style="list-style-type: none"> *市（区、町、村）の人々の生活と自然環境 地域の商店と商店街の働き *生産活動と地域の自然環境 	絵地図の作成・簡単な地形図・分布図 ・交通図 ・棒グラフ ・土地利用の読取り
4年	<ul style="list-style-type: none"> ☆県（都、道府）の地形や産業等の特色 *自然環境としての国土の特色 ☆自然条件から見た国内の特色ある地域の生活 	・広範囲の地形図の読取り ・地図帳の利用 ・地図記号の意味と自由な活用
5年	<ul style="list-style-type: none"> ○農業の特色とさかんな地域 ○水産業の特色とさかんな地域 ☆工業の特色とさかんな地域 ○国土の様子と人々の生活や産業 	・地図帳の自由な活用 ・棒グラフ ・折れ線グラフ ・帯グラフ
6年	○日本と関係の深い国々の人々の生活	・歴史地図の読取り ・円グラフ・学習のまとめを図に表す ・日本と関係の深い国々の位置関係

社会科の内容系統と環境教育の観点から作成した各学年の年間指導計画は資料2の各学年社会科年間指導計画（体験的学習や表現活動を生かした）に記載しておく。

(イ) 生活・公的内容

年	内容の系統				身に付けさせたい技能面
3年	○公共施設の働き	○地域の活動への参加	消費生活を通しての他地域との関わり	生産活動を通しての他地域との関わり	・見た事を順にメモする。 ・絵や図を入れて説明する
4年	*資源の確保・廃棄物の処理健康な生活維持・向上	災害や事故から安全を守るための関係機関の働き	○人々の生活と国内の他地域・外国との関わり	○地域の生活の安定と向上のための効	・事実と感想や意見を分けて書く ・調べるための手紙を書く ・地図、図表を書く
5年	○食料生産と国民生活	○工業生産と国民生活	運輸・通信の産業と国民生活	*環境保全と資源の重要性	・学習のまとめを地図、図表を使い表す ・自分の意見や感想を書く
6年	国民生活と政治の働き	わが国の政治のしくみ	日本国憲法の考え	○国際社会におけるわが国の役割	・課題に対して自分の意見を持つ。 ・自分の考え方と他の意見を比較する

(ウ) 歴史的内容

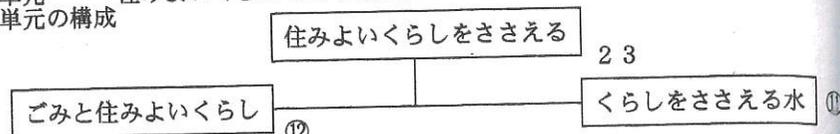
年	内容の系統		身に付けさせたい技能面
3年	市（区、町、村）の人々の生活の変化	○地域の文化財や年中行事	・時間を等間隔にして年表ができる ・事実の変化 ・農業暦の作成
4年	郷土の開発と先人のたたらき	☆飲料水・廃棄物などの昔と今の違い	・年ごとの増減や変化を図や表に表す。
5年	○農業・水産業・工業の技術や生産の移り変わり	○伝統的な技術を生かした工業	・文章から年代や事柄を抽出し要点をまとめる
6年	身近な地域や国土の遺跡や文化財	人物や文化財を中心とした日本の歴史	・歴史の主な出来事を年表に書き加えたり、変化を見つけた。

4 体験的学習活動を取り入れた検証授業実践

(1) 検証授業実践

6月25日は酒田市の小牧浄水場にて3ページの「学習過程図-2」の体験的学習活動〔2〕の所を、また6月26日は前日の体験的学習活動をもとに環境教育的視点で水をとらえた授業を行った。以下は6月25日の検証授業の一部である。なお6月26日の指導案については資料4(水の品びょう会をしよう)に掲載しておく。

- 1 大単元 「住みよいくらしをささえる」
- 2 大単元の構成



- 3 小単元名 「暮らしをささえる水」
- 4 目標

(1) 大単元目標

地域の人々の生活にとって必要な飲料水などの確保及び廃棄物の処理についての対策や事業が計画的、協力的に進められていることを見学したり調べたりして、これらの対策や事業は地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解できるようにする。

(2) 小単元目標

〔上位目標〕
人々が健康で快適な生活を維持していくためには、暮らしに必要な飲料水を毎日切らさずに安定供給する必要がある、そのための工夫や努力がされていること、また森林やダムを持つ重要性を理解することができるようにする。
〔下位目標〕
(観点別評価基準)・・・資料3に掲載しておく。

5 指導にあたって

(1) 単元設定の理由

現代の私達の生活は、水に依存している。健康で清潔な生活を維持していくために、水はなくてはならないものである。私達が、水をいつでも好きな時にほいだけ使えるのは、そこに多くの人々の苦労や組織的な努力があるからである。しかし、子どもたちは、水は蛇口をひねればいつでも簡単に手に入ると考えている。井戸から水を汲み上げ、風呂をわかした体験や、断水が続く給水車から鍋やバケツに水をもらった経験もないと思われる。この単元を通して、飲料水は無料でも無限ではなくて、人工的に作られ、有料で有限な資源であることを理解させたい。また、浄水場で働く人々の工夫や努力に気付かせ飲料水をむだにしないで使う態度を身に付けさせたい。

(2) 教材観

・本単元は学習指導要領の目標の1の(1)の「地域社会における人々の健康や安全を守るための諸活動を理解できるようにし・・・」と内容の(1)「地域の人々の生活にとって必要な飲料水、電気、ガス、などの確保及び廃棄物の処理についての対策や事業が計画的、協力的に進められている事を見学したり調べたりして、これらの対策や事業は地域の健康な生活の維持と向上に役立っている事を理解できるようにする。」に対応している。
・地域社会における人々の健康を守る具体的な活動のうち、人々の日常生活に必要な活動としてして、まず、飲料水、電気、ガス、などの確保についての対策や事業を取り上げることになる。児童にとって、より身近で安全で直接目に見え、手に触れる事ができる教材としては飲料水が適してい

ると考える。
・「くらしをささえる水」の学習では、教材自体の持つ価値として、水を資源としてとらえ大切に扱う事であると考えている。つまり、節水と再利用が大きな柱になる。

そしてこの学習は、自分たちの環境を保全していく事と結びついている水はどんな時も、どんな場所でも使用されると必ず汚水になり川に流れ込む。したがって、大量に使用すれば大量に汚水が流れ出る事になるし、反対に節水すれば汚水の量も少なくてすむ事になる。

資源の有効利用は、環境を汚さないという事と結びつく。「少なく使っているだけ汚さずに川に返す。」という事が具体的行動として求められている教材であると考えている。

- (3) 児童の実態 (男子 16名 女子 13名 計29名)

・水がどんな場所で、どのように使われているかという意識を調べてみると、自分達の家庭、学校などのくらしで様々な使われている事は理解している。しかし、工場や病院・理髪店、クリーニング店等の仕事で使われている事をつかんでいる児童は少ない。

水に対して、ほとんど観念的にしかとらえていない児童もいる。空気と同じで、あるのが当たり前で考えた事がないのかもしれない。

雨が降ると、外に遊びに行く事ができないので、水に対してあまりよい感情を持っていない児童もいる。

・給食後の「歯磨きタイム運動」を実施しているが、自分のコップに汲んだ水で済ます児童もいるが、児童の多くは水を流しっぱなしで行っているこのことから、日常生活で節水の態度が十分身に付いているとはいえない。

(4) 研究主題との関連について

① 児童が、学習に意欲的に取り組むためには、この単元における楽しさを味わう事が必要であると思う。そのためには、児童にとって水を学習していく必要性は何か、児童の水に対する興味・関心を的確に把握し、調べる活動が児童なりの必然性のもとに連続していくようにしていきたい。
単元の学習過程を、問題を「つかむ」場、「調べる」場、「まとめる」場の3段階にする。

② できるだけ体験的学習活動や表現活動を単元の学習過程に位置付けていく。そして、その活動が児童なりの問いの連続によって、つながっていくようにする。そのために、体験的学習活動を「調べる」段階に2度設定する。「つかむ」段階での自分の問題を、「調べる」段階で自分なりの考えを出し合いまとめる。そして、まとめた答えを学習合う事により新たに調べる内容と方法を定める。そして、次の体験的学習活動へと発展させ学習問題をわかるという段階まで高めていくよう指導していく。

③ 「つかむ」段階で自分たちの生活経験から、水がないとどんな困ったことが起こるのか発表させる。また、大量の水道水をどこでどのように作っているのか、毎日使う水道水の送られてくる道筋を調べるようにさせたい。そして、今はいながらにして必要なだけ飲料水を得る事ができるが昔もそうであったのか、おじいさんや家族の人に聞き取る活動を取り入れる。

④ 「調べる」段階で一回目の体験的学習活動を取り入れ、各自の問題にそって見学活動を実施する。見学の後、ダムや森林の役割を学習し水の大切さについてまとめる。そして、発表会を実施して、疑問に思ったことや新たに調べたいと思った内容と方法を決め、二回目の体験的学習活動としてさらに見学の活動や聞き取りの活動を実施し学習内容をさらに深めていく。

⑤ 「まとめ」の段階で、市販されている水と水道水を飲み比べる活動を通して、水源地としての川を汚さない事や、環境を保全していくための関心や意欲付けをしていきたい。

6 指導計画 省略・・・資料3に掲載しておく(資料3ーくらしをささえる水指導計画)

7 本時の指導 9~10/11時間

- (1) 単元 小牧浄水場に行って自分の問題を調べ、解決しよう。
 (2) 目標
 ① 浄水場を見学することによって、水をきれいにする仕組みや、飲料水が各家庭に届くまでの事業を理解しレポートにまとめる事ができる。
 ② 前時の作品の発表会を聞いて新たに疑問に思った事や、さらに調べたいと思った事など、自分の目当てを持って見学し調べる活動を通してメモにまとめる事ができる。
 (3) 場所 酒田市小牧浄水場
 (4) 観点別評価基準

関心・意欲態度	思考・判断	観察・資料活用の技能・表現	知識・理解
1 自分から浄水場の係員さんに質問し自分の課題を解決しようとしている。 2 よそ見をしないで見学し自分からメモを取っている。	1 水資源の確保のための対策や事業について考え、気付き、メモにまとめる事ができる。 ア 中央管理室のコンピューターや鳥海水道との協力などに気付き、係員さんの説明からダムや森林の重要性に気付く。 イ	1 浄水場では計画を立てて給水している事を次の点から調べ聞き取り、まとめる事ができる。 ア 人口と飲料水の需要量の見通し。 イ 飲料水が浄水場から家庭や学校まで届くまでの道筋。 ウ 鳥海水道との協力や広域水道(月山、田沢川ダム)について話を聞いた事をまとめる。 2 見学して、聞いた事や調べた事をメモに取り簡単にまとめる事ができる。	1 浄水場では、市の多くの人々が利用できるように、計画的に水道を広げている事がわかる。 (中央管理室のコンピューターを見学して) 2 飲料水が、水源地の取水口から家庭や学校や工場に届くまでの仕組みがわかる。(各行程を見学して)

(5) 指導過程

時間	学習活動	主な発問 * や指示 ☆	指導上の留意点 ◎ 予想される反応	評価
10分	1 浄水場のおじさんから、水をきれにする仕組みについての説明を聞く。	☆ 大事だと思う所はメモしよう。	・同じ課題を持った者同士で班を作り見学をする。 ・何を聞きたいのか、何を調べたいのか目的をはっきり意識させておく。	・前時に一人ひとりの課題を確認しておく。
5分	2 最上川の取水口を見学する。	* どんなふうにかから吸い上げるのだろう	・全部くわしい説明にならないように係りの人と打ち合わせをしておく。 ◎ 水が少なくなり吸い上げる事ができなくなるかな ・浄化能力と使用量の関係	・行動分析

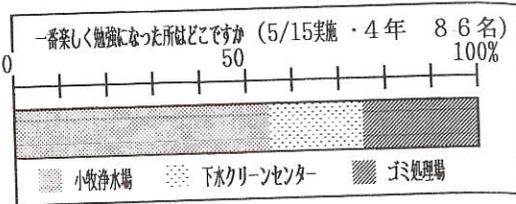
10分	2 最上川の取水口を見学する。	* 1分間にどのくらい吸い上げるだろう	・川の水のにごり具合に注目させる。 ・飲料水の安定供給のための工夫や努力に気付かせる。	・行動分析
5分	3 急速かくはん池を見学する。	* 川の水位はいつも同じだろうか。(水位が下がるのはいつだろう)	・川の水の色をメモさせる。 ◎ どんな葉なのかな ◎ 砂と砂利を入れるとなぜ、水がきれいになるのかな。	・行動分析
5分	4 急速ろか池を見学する。	* なんのために葉を入れるのだろうか	◎ 飲める水とそうでないかどうかや調べてみるのかな。 ◎ どうやって水を送るのだろう。	・行動分析
5分	5 浄水地とポンプ室を見学する。	* 取水口から取り入れた水と色を比べてみよう。	◎ 停電の時はポンプは止まらないのだろうか。	・行動分析
5分	6 中央管理室を見学する。	* 浄水場から松陵小学校のうらの北千日町の給水塔までどうやって水が送られてくるのだろう。	・コンピューターで水が不足している所や昨日との使用量の比較が分かる。 ◎ 管の中の水が濁る時があるのはどうしてだろう。	・発表分析
10分	7 浄水場のおじさんに、見学してよくわからなかった事や調べたい事を班ごとで聞く。	☆ 質問が重ならないようによく他の班の意見を聞いておこう。 * 浄水場のおじさんが努力している事やみなさんにお願ひしたい事をお聞きしましょう。	◎ 水道管は壊れないのだろうか。 ◎ 水道管はどうやって直すのだろう。 ・飲料水の安定供給のため、努力している事や、せっかく作った水をむだにしないで大切に使用してほしい事を話していただく。	・発表分析
10分	8 見学してわかった事を話し合いレポートにまとめる。	☆ 見学して分かった事をレポートにまとめましょう。	・個人の課題が解決したかどうか、確認する。	・作品分析
10分	9 班ごとで自分が分かった事や、発見した事をメモを見て発表する。	☆ それでは、発表してもらいましょう。	・課題が解決していない子には助言や、まとめの視点を与える。 ・他の班の発表内容で疑問に思った事やよく分からなかった事は浄水場の人に聞くようにする。	・発表分析

(2) 授業結果の分析・考察

① 6月25日(木)の授業の分析・考察

4月29日に児童達は小牧浄水場、下水クリーンセンター、ゴミ処理場の3か所を見学した。見学の後にアンケートを実施したところ、下記のような結果であった。よく分からなかったところとして下水処理場をあげている。理由としては説明が難しかったと答えている児童がほとんどであった。楽しかった場所としては約半数の45名が浄水場と答えていた。

楽しかった理由としては、自分が疑問に思っていた点が多かった等、初めて知ったことが多かった等、見学することにより水道水になるまでの仕組みを調べることができたからであろう。また、ダムや森林の役割について説明していただいた話も児童の興味を引く要因であったと考える。



1回目の見学の後、上記の3か所の中でもう一度行ってみたい所はどこか調査した所、80%近くの児童が浄水場と答えた。学び合う過程で各自の「水の旅のパフレット」を作成したり、他の児童の発表内容を聞いたり学習を進める中で一人ひとりの水に対する疑問の内容が質的に変化してきた。浄化された水はどこにあるどんなポンプで送られるのか、その水はどこを通るのか、地下の漏水はどうやって発見するのか、水に入れる薬は安全なのか等、現象面ではとらえにくい部分まで疑問を持った児童が多かった。

- 2回目の見学の前に浄水場を訪問に係の職員に次のことをお願いし協力して頂いた。
- ・あまり、説明を詳しくしないでほしいこと(児童が自分から質問するように)
 - ・職員の方に児童が聞いたり、調べたいと思っている内容を伝えておく(最も多かったのがポンプの仕組みと薬の安全性と水道管の配管の様子)
 - ・危険な所以外は自由に見学させていただきたいこと。
 - ・浄水場で働く職員の方々の願いを児童に伝えていただきたいこと。

他の2学級ではまだ、2度目の体験的学習活動を実施していなかったので、以下の内容については、1組の児童について考察していきたい。2度目の見学で自分の課題が解決したと答えた児童は4年1組で29名中25名であった見学したことにより、どのくらい意欲が高まったのか、学習目標がどの程度達成できているのかを、シートに書かせることで探ってみた。さらに詳しく調べてみたい内容を記入した児童は29名中16名であった。また、浄水場の仕組みや水道水が家庭に届くまでの仕組みを理解し記入できた児童は29名中25名であった。

② 6月26日(金)授業の分析・考察

「くらしを支える水を勉強してわかったこと」

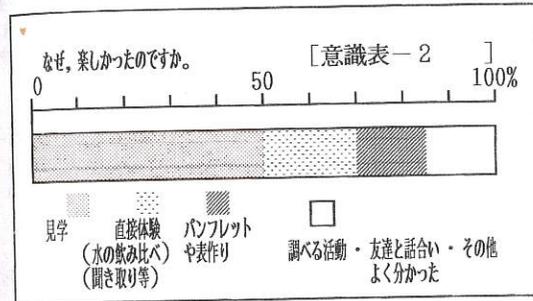
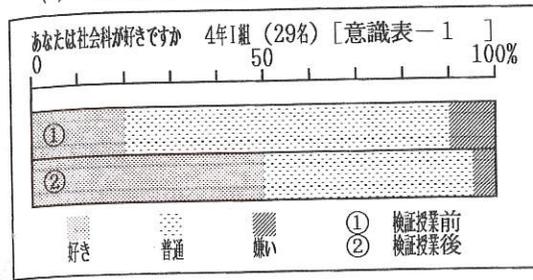
・安全でおいしい水を作るために浄水場のおじさんたちが月に4回も健康診断をしたり、停電に備えてジェットエンジンと同じくらいのモーターの発電装置が2台もあることにおどろきました。地下のポンプ室には15台ものポンプがあり、学校のプール3杯分もの水を貯えておくことのできる浄水池も初めて見ました。いつでも、おいしい水を飲むようにするため川を汚さないで、水を大切にしたいと思います。(H男)

円もすることに驚いた。また、なぜ有料であるのかの問いに対しては「浄水場で働く人々

授業後のアンケートで29名全員が楽しかったと答え、もっと調べたかった内容として「川はどのくらい汚れているのか。」「川の水の汚れはどの程度か。」「一般家庭の中でどのくらい水を流すのか。」「ミネラルウォーターと水道水はどう違うのか。」を約60%の児童が答えている。反対によく分からなかった所として、小牧の計算そのものにこだわり、水一杯の計算と答えた児童が6名いた。コップ一杯の水の値段はわずか3銭でも、7リットル一杯の水の値段になると約700

いるし、「その人たちに給料を払うため」とか「水は作らないと飲めないから」等の意見が出された。前日に見学させていただいた浄水場の職員の名前を挙げて発表する児童もいた。飲料水の水源である川に汚水を流し、最も汚れているのが自分たちであることに気付いた時、児童たちは大変驚いた様子であった。節水に関しては身近な問題として理解し行動している児童が多かったが、川の汚濁については実感として意識していない児童が多かったためであると思う。節水のための具体的行動は、ほとんどの児童がノートに書くことができていた。

(3) 社会科学習に対する児童の意識の変容



体験的学習活動を計画的に学習過程に位置付ける前と後の授業では児童の意識に変容があった。左の図を見ると検証授業前は「嫌い」だったり、「普通」と答えていた児童が授業後の調査で楽しかったと答えている。楽しいと答えた要因として、多くの児童が見学・調査活動の体験的学習活動や表現活動をあげている。これらの活動が児童の知的好奇心や追求意欲を高めたのではないかと考える。その理由として、見学調査活動をするこ

- ・ 初めて知った事象への感激
 - ・ 考えていた事と異なる事実を見る驚き
 - ・ 自分の知りたい事が解決した満足感
- 等により体験的学習活動を楽しいと感じたのではないかと考える。また、表現活動が楽しい要因として、児童にとっては
- ・ 目的意識をはっきり持つ事ができる
 - ・ 作品を作るために、自分の思考判断力、観察力、表現力等をすべて使う活動である

- ・ 見学・調査して理解した内容を補充・深化・統合するため学習内容が定着する
 - ・ 学習内容の定着や成果を直接作品として見ることが出来る
- 以上が児童を意欲的に活動させた要因ではないかと考える。

Ⅶ 研究のまとめ

1 成果

- (1) 児童が持つ経験を生かしたり、社会事象に直接触れるような体験的学習活動を実施し個に応じた援助や助言を行うことにより、意欲的に取り組む授業にすることができた。
- (2) 学習過程に体験的学習活動を2度位置付けることにより、児童の課題を解決しわかるという段階まで高めたり、新たな課題を持たせることができた。
- (3) 表現活動を体験的学習活動と関連させ、学習過程に位置付けることにより児童一人ひとりの思考・判断力、表現力、資料活用能力等を育て意欲的に取り組む授業にすることができた。
- (4) 児童が生活科で様々な活動や体験をすることにより、問題発見力や解決力の基礎を身につけることができる。その力が社会科学習の体験的学習活動や表現活動につながるということが明らかになった。

2 課題

体験的学習活動は、児童に学習意欲を高めさせ個性的な考えや課題を持たせることができる。しかし、その考えや課題の内容が児童一人ひとりによって質的に異なる。また表現活動により制作した作品の内容も異なる。そこで以下のようなことが課題である。

- (1) 児童の問題発見力をさらに高め、課題を追求、解決して、楽しさを実感できる体験的学習活動の内容や学習過程での位置付けの在り方。
- (2) 児童が表現活動①の場でまとめた答えを、学び合いを通してもう一度見直し、体験的学習活動を調べる内容と方法を定める時の適切な教師の援助や指導の在り方。

Ⅶ 終わりに

児童が「先生もっとやりたいよ。」とか「続きはいつやるんですか。」などといってくる授業を求めて教室に入る。しかし、現実には児童の意欲を高められず学ぶ楽しさや成就感を味わわせることができない日々の毎日で、児童に対して申しわけない気持ちになる事が多い。児童の知的欲求や関心・意欲を十分満足させる授業ができた時は無上の喜びを感じる。

今回、研修させていただき大きく二つのことを学ばせていただいた。

一つは、児童観の変容である「意欲的に取り組む児童」とか「自ら学び関心・意欲・態度を高める・・・」など各教科において問題解決型学習が求められている。しかし日常の自分の授業はまだまだ、教え、わからせようとする内容であったと思う。教師の指示を待ち、指示されたことをだけ素直に考え行動する子を「できる子」「よい子」と考える傾向が強かったと思う。自ら問いを發する子や独創性の優れている子に対してその子のよさを十分認めてのばしてやる手立てと心のゆとりが不足していたと思う。自分の「求める児童像」を追求することは、同時に「求める教師像」につながってくる。ある先輩教師に「忙中閑を忘れず」という言葉を教えていただいた。「忙中閑を發する児童の育成を忘れず」の心で児童に接していきたい。

二つ目は、教材作りの楽しさを実感できたことである。検証授業の内容もまだまだ教師が引っ張っていく内容であったが、浄水場ではどの子も自分の課題を持ち真剣にメモを取りまとめていた。また、水を飲み比べる活動では、全員がノートに日常生活において節水のための具体的行動を書いていた。指示された課題ではなく自分から見出した課題については意欲的に取り組む。児童が、日常生活の中で当たり前と思っている社会事象の中から素材を見つけ、活動したくてたまらなくなるような教材や課題を作っていきたい。

最後になりましたが、今回の長期研修の機会を与えて下さいました県教育委員会、庄内教育事務所ならびに酒田市教育委員会の関係各位、長期にわたりご指導や励ましを賜りました県教育センター白畑所長ならびに諸先生方に深く感謝申し上げます。特に、担当していただきました庄司英二指導主事には、研究の進め方から内容にいたるまで何度も懇切丁寧にご指導いただき心より感謝申し上げます。また、勤務校である酒田市立松陵小学校の佐藤豊光校長先生はじめ諸先生方のご理解、ご協力に厚く感謝を申し上げます。

平成 4 年度

山形県教育センター

長期研修 (後期)

研究報告書

複式学級における

生活科学学習指導のあり方

—— 学年に応じた援助・指導の観点を中心として ——

山辺町立鳥海小学校

教諭 池野 仁

I 研究の趣旨	1
II 研究の進め方	1
III 研究の内容	1
1 生活科とは何か	1
(1) 生活科の成立の背景	1
(2) 生活科のねらい	2
(3) 生活科における学習活動の特色	2
① 体験的活動について	3
② 表現活動について	3
③ 体験活動と表現活動のかかわりについて	3
2 複式学級における生活科の基本構想	4
(1) 複式学級における生活科の現状	4
(2) 複式学級の特性と生活科	7
(3) 複式学級の特性を生かした生活科授業について	9
(4) 実践事例と課題	9
3 複式学級における生活科年間指導計画の構想	12
(1) 全体の構成について	12
(2) 内容について	12
4 学年のねらいや学年別援助・指導の観点の設定について	13
(1) 観点作成の基礎	14
(2) 学年のねらいと学年別援助・指導の観点(別冊資料より一部抜粋)	14
5 複式学級生活科年間指導計画例(別冊資料より一部抜粋)	15
IV 研究の成果と今後の課題	16
V おわりに	16

主な参考文献

① 『小学校指導書・生活編』	文部省	1989
② 『指導計画の作成と学習指導』	文部省	1990
③ 『小学校複式学級指導資料 社会編』	文部省	1985
④ 『初等教育資料 生活科の創造的展開』	文部省	1992
⑤ 『へき地教育, 複式教育』	山形県教育委員会	1981
⑥ 『豊かな体験を生かした生活科の展開』	山形県教育センター	1992
⑦ 中野重人『生活科の理論と方法』	東洋館出版	1990
⑧ 滝沢武久『ピアジェ理論の展開』	国土者	1992
⑨ 尾崎勝・西君子『学級担任のための児童理解必携』	教育出版	1980
⑩ 『生活科の授業づくり』福岡大学教育学部附属福岡小学校	明治図書	1988
⑪ 中野重人『1年生の生活科』『2年生の生活科』	小学館	1992
⑫ 『生活科-授業へのアプローチ-』	京都府総合教育センター	1993
⑬ 『初等教育資料』1993.12	東洋館出版	1993
⑭ 『へき地小規模学校読本』	教育開発研究所	1987
⑮ 『1・2年合同の年間活動計画作成の手引き』	東京書籍	1992

I 研究の趣旨

平成4年度から、新教育課程が全面的に実施され、新教科である生活科がスタートした。生活科の実施に当たっては、移行期から様々な文献や資料が出ており、それらを参考に勤務校でも、実施に向けて教材の選定や指導計画の作成を進めてきた。しかし、複式学級を対象とした資料が少なく、平成4年3月の県教育センター研究報告書「豊かな体験を生かした生活科の展開」が貴重なものとなっている。このような背景から、完全複式である勤務校を1つのモデルとしながら、複式学級における生活科の学習指導のあり方について研究し、勤務校の生活科指導に生かすとともに、同じような状況にある学校の資料としても役立つようにしたいと考え、研究を行うことにした。

II 研究の進め方

- 1 「生活科とは何か」を、目標や内容の分析及び生活科新設の経緯から確認する。
- 2 アンケートにより、複式学級における生活科実践の現状や課題を把握する。
- 3 複式学級の特性をとらえ、複式学級生活科の基本構想を設定する。
- 4 基本構想に基づき授業案を作成実践し、基本構想の見直しや深化を図る。
- 5 学年のねらいや学年別援助・指導の観点を設定する。
- 6 勤務校をモデルとする年間指導指導計画を作成する。

III 研究の内容

1 生活科とは何か

(1) 生活科成立の背景

生活科成立の背景について、主な要因を次の様に整理できるとと思われる。

① 低学年社会科や理科の問題

昭和40年代頃から、低学年の理科や社会の内容について、「具体性に欠け、教師を中心とした学習に流れやすい。」「身の回りのあれこれを覚えるだけでは科学的な認識は育たない。」「低学年社会科・理科の指導は難しく、多くの教師に敬遠されている。」等の指摘があり、内容の検討がなされてきた。

② 低学年の発達特性の問題

低学年の児童は、心身の発達が未分化であり、具体的な活動や体験を通して指導した方が効果的であると言われる。このような、児童の発達特性に即した学習を可能とする教科の有り方が検討されてきた。

③ 合科指導の問題

①や②等への対応として、昭和50年代に合科的指導が強調され、社会科と理科の合科などが試みられたが、指導が難しいなどの問題があり、学校へ順調に普及しなかった。

④ 幼稚園教育との関連の問題

遊びを中心とした総合的活動が主体となる幼稚園の教育と、教室での教科学習が中心となる小学校教育との間には格差があり、低学年の児童にとまどいが見られるとの指摘があり、幼稚園教育から小学校教育へのスムーズな移行が検討されてきた。

⑤ 社会の変化への対応

児童の自然離れや直接体験の不足が指摘されるとともに、個性化や創造性の伸長が求められるようになってきた。

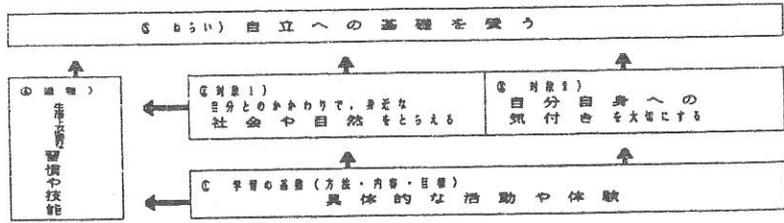
(2) 生活科のねらい

生活科の目標は、「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な社会や自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。」となっている。この内容は、4つの視点と究極的なねらいからなっている。

4つの視点とは、

- ① 具体的な活動や体験の重視
具体的な活動を通して思考するという、低学年児童の発達に合った直接体験を重視することにより、児童が意欲的に学習や生活科ができるようにする。
- ② 自分とのかかわりで社会や自然をとらえる。
身近な社会や自然を、客観的ではなく、自分とのかかわりでとらえ、生活者として、社会や自然にかかわる。
- ③ 自分自身への気付き大切にする。
集団生活になじみ、集団の中の自分のあり方に気付くことや自分の成長に気付くことにより、自信や意欲をもって生活や学習ができるようにする。
- ④ 生活上必要な習慣や技能を身に付ける。
習慣とは、健康や安全、集団生活におけるきまり、礼儀作法などにかかわることであり、技能とは、手や体などをつかって道具を上手に使うことなどである。この視点の内容は、①～③の視点の内容の活動にともなって、適当な機会をとらえて取り上げていくところに特色がある。
これら4つの視点によって、次のねらいを達成することをめざしている。
- ⑤ 自立への基礎を養う。
自立への基礎を養うとは、集団生活ができるようになること、自分のことは自分でできるようになること、学習活動や集団活動で自分の意見や考えがはっきりと述べられるようになること、社会や自然に関心をもち、環境に積極的に働きかけることができるようになることなどが、その内容となっている。

— 生活科目標の構成 —



(3) 生活科における学習活動の特色

生活科の学習活動の中心となるのは、活動や体験である。活動や体験は、生活科の内容であり方法であるとともに目標でもある。活動や体験の中には、様々なものがあるわけだが、生活科における学習の成立の鍵となるのは、直接体験による体験的活動と表現活動であり、「直接体験と一体となった表現活動が生活科の学習の成立を支える柱となっている」とされている。

① 体験的活動について

生活科の体験的活動とは、見る、調べる、作る、探す、育てる、遊ぶなど対象と直接かかわる学習活動である。

生活科において直接体験が重視されるのは、次のような理由からである。直接体験は、間接体験に比べ印象が強く、児童の対象へのかかわりを強化し、児童の学習の可能性を大きくする。また、間接体験よりも直接体験は、整理されていないために多くの学習の対象や内容を含んでいる。さらに、直接体験の裏付けがなければ、間接学習の内容は児童に定着し難いという、低学年児童の特性にも合っている。生活科は、児童が直接体験を通して「体で学ぶ」教科であると、言われている。

② 表現活動について

生活科の表現活動とは、活動の様子や自分の考えなどを、言葉、絵、動作、劇化などによって表現する学習活動である。

生活科において、「直接体験と一体となった表現活動」が大切にされているのは、次のような理由による。

直接体験は間接体験よりも、多様な価値が含まれており、整理されていないために学びにくい、そこで、表現活動により直接体験に含まれている潜在的価値を引き出す必要がある。また、体験的活動を、表現活動によって振り返ることで、明確に意識されなかった、工夫や関心、気付きなど、大切な認識の芽を、定着することができる。さらに、表現活動は、自分の考えや願いなどを表現することにより、表現の主体者である児童の個性を生かし、育てることに役立っている。

- 表現活動の働きは、様々考えられるが、以下のように整理できる。
- ア 想起・反省 活動を振り返り、自分の興味、関心、気付きを意識化させる。
 - イ 記録・整理 活動を表現することにより、記録整理する。
 - ウ 交流・比較 相互の体験を交流したり、以前の経験と比べたりする。
 - エ 共有・定着 気付きや技能を共有化したり、定着したりする。
 - オ 成就・感動 活動の喜びや成就感を味わい、自信を持つ。
 - カ 継続・発展 驚きや発見、気付きを膨らませ、次の活動へ発展する。
 - キ 個性・創造 自分なりの気付きを発表したり、作品を創造したりする。

③ 体験的活動と表現活動のかかわりについて

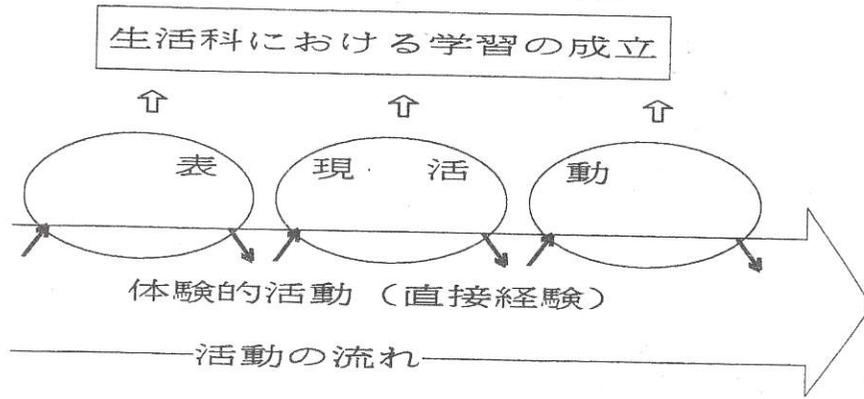
①及び②のことから、生活科においては、体験的活動と表現活動の相互作用によって直接体験の持つ学習効果が、児童に体得されると考えられる。「直接体験と一体となった表現活動が生活科の学習の成立を支える柱となっている」とされているのは、このためであろう。

そこで、体験的活動と表現活動を効果的に組み合わせることが、生活科の学習において必要になる。

この組合せは、単元の目標や内容に即して、次のような観点から考えていくことができるように思われる。

- ア 位置：直接体験による学習の流れの、どこに表現活動を組み入れるか。
- イ 内容：どんな体験的活動とどんな表現活動を組み合わせるか。
- ウ 目的：直接体験に含まれるどんな要素を表現するか。

ただし、体験的活動と表現活動のかかわりで留意しなければならないことは、「表現活動の大切さを、強調するあまり、十分な体験的活動に基づかない、表現活動を強いること」である、何故ならば、不十分で浅い体験的活動からは、豊かな表現活動は生まれない。従ってそこからは、自然や社会さらに自分自身への、豊かな気付きも期待できないと考えられるからである。



2 複式学級における生活科の基本構想

(1) 複式学級生活科の現状

複式学級での生活科の計画や指導の様子について、現状を把握し問題点や課題を探り、研究の基礎的資料とするために、アンケート調査を行った。

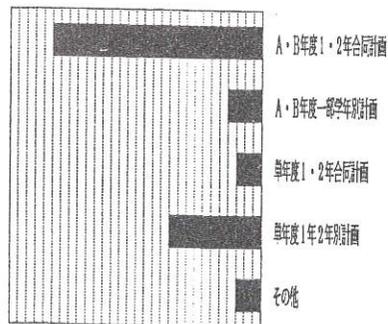
① アンケートの対象と内容

- 対象 県内で1年生や2年生に複式学級を持つ小学校 49校
- 内容 (7) 指導計画 (イ) 指導者 (ウ) 生活科で伸ばしたい力 (エ) 生活科で困っていること

② 結果と分析

(7) 指導計画について

校30 25 20 15 10 5 0



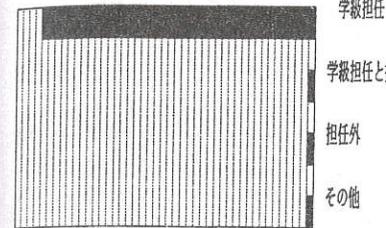
- ・ A B年度型が多い
- ・ 欠学年のある学校では、単年度計画を採用している。
- ・ 1・2年の複式学級で、単年度計画を採用している例も見られるが、通信文によるとA B年度型への移行を考えている。
- ・ 1・3年複式は、理科や社会科と組み合わせている。

複式学級に於ける生活科年間指導計画の形態は、複式の多くが1年と2年の組み合わせたA B年度型計画が基本形となる。しかし、3年以上との複式の場合では、生活科と社会科や理科など他教科との組み合わせた計画も必要となる。さらに、年により学級編成が、複式になったり単式になったりする場合もある。

る。このような場合は、学級編成の変化を見通して年間指導計画を考えなければならない。複式学級の編成には様々なケースがあり、それぞれに対応した指導計画の作成が課題となる。

(イ) 指導者について

45 40 35 30 25 20 15 10 5 0



- ・ ほとんど学級担任が、担当している
- ・ 担任と担任外がいる例は、活動の内容により担任外が協力している。
- ・ 担任外の例は、2・3複式で担任が上学年の授業に出て、2年生活科は担任外が担当している。
- ・ その他は、担任外は、1年単式、2・4年複式で、2年の生活科は、1年生と一緒にいき、1年生の担任が担当している。
担任が、一人で担当している例が圧倒的に多い。ただ、活動内容によっては、補助をしたり、相談にのってくれたりする先生を確保できる事が望ましいように思う。

(ウ) 生活科で伸ばしたい力について (調査項目について)

アンケートは、次の項目から学年毎に、5つ選択するようお願いした。

- ・ 1年「観察する」「調べる」「作る」「探す」「動植物を育てる」「遊ぶ」「言葉で表す」「文字で表す」「絵で表す」「動作で表す」「劇で表す」「道具を使う」「自然への気付き」「社会への気付き」「自分自身への気付き」「健康安全」「礼儀作法」「集団のきまり」「公共の施設設備を大切に使う」「友達となかよくする」「準備や後かたづけ」「学校への適応」「周囲への適応」
- ・ 2年は1年生の項目に、「1年生の世話」を加えた。
結果の分析にあたっては、上の項目を、(活動や体験)(思考・表現)(気付き)(習慣・態度)に分け、それぞれの傾向を見ていき、最後に全体の傾向をつかむようにした。

(結果の分析)

○ 活動や体験について

A 1・2年の傾向と比較

- a 1年生は、「動植物を育てる」「観察する」「遊ぶ」「作る」の順に多い。
- b 2年生は、「調べる」「動植物を育てる」「観察する」「探す」の順に多い。
- c 1年の「遊ぶ」「作る」と、2年の「調べる」「探す」が違っている。

B 考察

「動植物を育てる」や「観察する」が、両学年で共通であったのは、1年と2年を通して共通に育てるべき重要な力と、とらえられているためと考えられる。

「遊ぶ」「作る」は、活動として直接的で取りつきやすく、すぐに活動の楽しさを味わえる。これに対し、「調べる」や「探す」は、計画性や思考力、行動力などが要求される。このことから、1年生と2年生にそれぞれふさわしい内容を選ぼうとしていることや、2年生では、1年生に比べ深まりや広がりが必要となる力を伸ばしたいと考えていることが読み取れる。

○ 思考・表現について

A 1・2年の傾向と比較

- a 1年は、「言葉で表す」「道具を使う」「絵で表す」「動作で表す」が多い。
- b 2年は、「文字で表す」「道具を使う」「言葉で表す」「絵で表す」が多い。

B 考察

この結果も、1年生と2年生の段階を考えたものになっている。それは、1年生では「言葉で表す」ことを大切にしているのに対し、2年生になると「文字で表す」力を付けたいとの選択が多いことや、1年生の「動作で表す」の選択などから分かる。

○ 気付きについて

A 1・2年の傾向と比較

- a 1年も2年も、「自然への気付き」が、「社会への気付き」や「自分自身への気付き」に比べ、群を抜いて多い。

B 考察

「自然への気付き」が多いのは、学校のある環境が自然に恵まれた場所が多く、その長所を積極的に生かそうとの考えからであろうと思われる。

○ 習慣・態度について

A 1・2年の傾向と比較

- a 1年は、「準備や後かたづけ」「友達となかよくする」「学校への適応」「集団の決まりを守る」の順である。
- b 2年は、「1年生の世話をする」「準備や後かたづけ」「友達となかよく」「周囲へ感謝する」の順である。

B 考察

「準備や後かたづけ」や「友達となかよく」は、共通して望まれている。これに対し、1年「学校への適応」と2年「1年生の世話をする」は、学年に即した内容が選択されている。この中で、2年生に「1年生の世話」が多かったのは、複式学級ならではの特色と思われる。

○ 全体を通して

A 1・2年の傾向と比較

- a 1年は、「自然への気付き」「準備や後かたづけ」「動植物を育てる」「友達となかよく」「観察する」などの期待が多い。
- b 2年は、「自然への気付き」「調べる」「1年生の世話」「動植物を育てる」「自分自身への気付き」などの期待が多い。

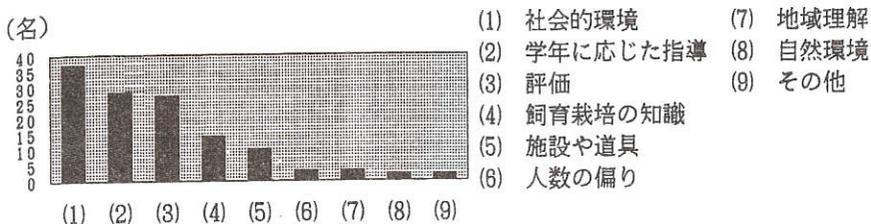
B 考察

「自然への気付き」や「動植物を育てる」が共通しているのは、地域の特性への考慮や、育てたり触れたりするという直接経験を大切に選んだ選択であると考えられる。また、2年生で「調べる」や「1年生の世話」が選択されているのは、2年生には1年生に比べ、広がりや深まりをもった力がつくことや、1年生のお世話を通しての成長を願っていることのあるためであろうと考えられる。これら結果から、1年生と2年生共通に伸ばしたいことと、1年生と2年生それぞれに応じて伸ばしたいことがあることが分かる。

やや気になるのは、表現・思考などにかかわる内容の選択がやや少ない点である。複式学級のあるような小規模校では、表現力の育成が課題となることが多い。ところが、アンケートでは、生活科を表現力の育成と結びつけようという面がやや弱い。しかし、Ⅲ-③で述べたように、表現活動は生活科の重要な柱であり、直接体験は表現活動と結びついて効果的な活動となる。表現活動の役割を確認し、子どもの実態に即して、表現活動を見直してみる必要があるのではないかと考えられる。

(I) 生活科で困っていること

(名)



(結果の分析)

- ・ 「社会的環境」「学年に応じた指導」「評価」の選択が多い。
「社会的環境」が多いのは、学校が町の中心部から離れ、公共施設や商店街、鉄道などが近くにないなど、学校の立地条件を反映している。
「評価」が多いのは、新教科であり、実践事例の積み重ねがまだ浅いことや、これまでの教科と性格が違う新しい教科であるため、どのように評価したらよいか迷っているためと考えられる。
「学年に応じた指導」が多いのは、複数の学年の児童を、一人の担任が指導するという複式学級の特性からくるものと考えられる。

(2) 複式学級の特性と生活科

複式学級には、単式学級とは違った特性がある。生活科の実施という観点から見た複式学級の特性として、次のような課題やよさを指摘できる。

① 複式学級における生活科実施上の課題

ア 年間指導計画の形態の工夫

- ・ 複式学級に適した形態の指導計画を、検討する必要がある。

イ 学年に応じた内容や指導の工夫

- ・ 生活科の学年目標は、1年生と2年生に共通である。このことは、「学年の目標にゆとりをもたせ、柔軟な指導ができる」「学年別の内容の弾力化を図る」ことなどを意味している。

しかし、学年の目標が共通であることは、同じねらいの学習活動を、1年生も2年生もやればよいということではない。「学年の目標としては一体として示しながら、学習の時期に即して、それぞれの活動で深まりや広がりやの違いを考える必要」があり、「かかわりの深まりや広がりには学年による違

いがある」とされている。

このことは、アンケートにおいて、1年生と2年生それぞれ伸ばしたい力が違うことも一致している。

従って、複式学級の生活科においても学年に応じて「かかわりの深まりや広がり」を検討していく必要がある。

ウ 体験的活動と表現活動の効果的な組合せ

・ 小規模校では、表現力の育成が課題となることが多い。生活科の学習を支える柱である体験的活動と表現活動の効果的な組合せを考える必要がある。

エ 社会とかかわる活動や場の工夫

・ 学校のある地域が、町の中心部から離れているので、役場や公民館、郵便局などの公共施設や商店街、鉄道などが学校の近くにない場合が多い。社会とかかわる活動を工夫する必要がある。

② 生活科を実施する上での複式学級のよさ

ア 少人数教育

複式学級は、小人数であることが多い。このため、一人一人の児童の実態に応じた活動を計画したり、願いを取り入れたりすることが可能である。また、活動の様子や成長なども把握しやすいので、個に応じた援助や指導が行いやすい。さらに、一人一人が活躍する機会が多く、全体の中で認められ自信を持つ場面を多く体験できる。

イ 豊かな自然環境

学校が町の中心部から離れていることは、社会的環境が乏しくなる反面、自然的環境に恵まれていることが多い。豊かな自然の中で、多様な活動を行うことができる。

ウ 異学年相互の交流

複式学級は、違った学年の児童と一緒に学習している。このことは、複式学級における教科指導の難しさとして、とらえられることが多い。上の学年の児童が下の学年の児童を教えるなど、学年差を利用した学習方法も考えられているが、一般には学年が異なることによる認識能力や学習経験の差は、指導する上での困難点として考えられてきた。

しかし、最近の社会的認知発達理論によれば、認識能力や学習経験の差のある児童の交流は、相互の認知発達に有利に働くと指摘がなされている。このことについて、滝沢武久氏は『ピアジェの理論の展開』において、同年令の子ども同士よりも、支配-服従の関係がない限り、年令の若干異なる子ども同士がかかわり合う場面の方が、認知発達に有利にはたらくことを紹介し、異年令集団教育の見直しを提唱している。「年令の若干異なる子ども同士がかかわり合う」とは、まさに複式学級の姿に一致する。

このような考え方に立つと、認識能力や学習経験に差のある違った学年の児童と一緒に学習していることは、複式学級のよさとしてとえることができる。

(3) 複式学級の特性を生かした生活科授業について

(1)や(2)をもとに、複式学級の特性を生かすために、次のような視点を設定し、授業を行い検討した。

① 学年に応じたねらいや援助・指導の観点を設定する。

生活科の目的は、一人一人の児童の自立への基礎を養うことにある。したがって、生活科では、児童一人一人への援助や指導が大切になる。しかし、これまで述べてきたように、複式学級において学年による「広がりや深まり」「異学年の交流を生かす」ということを考えると、個人への援助や指導に加えて、学年に応じたねらいや援助・指導の観点が設定される必要があるだろう。

このようなことから、指導案の作成にあたっては、単元の目標に基づき学年のねらいを明確にする。さらに、指導計画や授業場面でも、学年ごとの援助・指導の観点を設定する。これにより、学年ごとの活動の重点が明確になり、学年に応じた援助・指導がしやすくなる。さらに、学年に即した評価にも役立つことができる。

② 表現活動の位置付けや内容を考え、体験的活動と組み合わせる

単元の間や終末では、表現活動の役割も違ってくる。中間での表現活動には、それまでの活動の振り返りとともに、次の活動への発展の契機としての役割がある。終末での表現活動には、単元全体の活動に潜在的な多様な要素を顕在化・意識化させるという役割がある。さらに、児童の体験の交流や共有化が図られる。このような特徴をもつ表現活動を、効果的に体験的活動と組み合わせ、表現の場を積極的に設定することにより、複式学級の児童の課題である表現力を伸長することができるのではないか。

③ 1年生と2年生相互の交流を図る

1年生と2年生混成グループによる活動や体験を、相互に発表し合う場を設定することにより1年生と2年生相互の交流を図り、子ども同士のかかわり合いを複式学級の長所として生かす。

(4) 実践事例と課題

(1)~(3)をふまえて、地区探検を内容とする生活科の授業案を作成し、1年生5名、2年生2名の複式学級で、研究協力者に実践してもらい参観し検討した。

① 学年に応じたねらいや援助・指導の観点的設定

ア 学年別のねらい

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 単元名 | とびだせ！探検隊 No.3 — 荒谷地区を探検しよう— |
| 2 | 目標 | 荒谷の自然や社会に関心を持ち、進んでかかわり合い、楽しい活動を工夫し、自分の思いを伝え合ったりしながら、季節の変化やくらしの様子などを、探検を通して体感することができる。 |
| 3 | 学年別のねらい | |
| 1 | 年① | 動物や地区の自然とかかわり合いながら夢中になって探検する。 |

- ②・探検の道具や方法を考えたり、見つけたことや強く印象に残ったことを、動作や絵やお話しなどで表現できる。
- ③・秋の荒谷で楽しく遊びながら牛や羊が命ある生き物であることに気付く。
- 2年①・地区の様子や家畜のようすなど様々なものに関心を持ちながら探検する。
- ②・1年生が安心して活動できるよう、時間や順番などに配慮することができる。
- ③・探検の道具や方法を考えたり、活動のようすや自分の気持ちを、動作や絵や文などで表現できる。
- ④・羊や乳牛などから自分と動物のかかわりや秋の荒谷の様子などに気付く。

1年生と2年生の比較を下のようにまとめられる。

1年生	2年生
夢中になって探検する 動作や絵やお話しなどで表現する 牛や羊が命ある生き物であることに気付く	関心を持ちながら探検する 動作や絵や文などで表現する 自分と動物のかかわりに気付く 1年生が安心して活動できるように気を配る

イ 学年に応じた援助・指導の観点について

アのねらいをもとに、個人への援助や指導の観点とともに、学年別の援助や指導の観点を、「地区探検」の指導計画の「指導上の留意点」の欄や、本時指導過程の、「指導上の留意点」、「個別指導の手立て」の欄に、取り入れた。

② 表現活動の位置付けや内容を考え、体験的活動と組み合わせる

- この単元は、左図のように2)と3)の2回の体験的活動と3)と5)の2回の表現活動とで構成した。この中で、2)と3)と5)の授業を参観した。
- 単元の中で、2回の表現活動を組んでいるが、3)は、2)の体験活動を受けて、次の探検へ継続発展の役割をもった、中間での表現活動として位置付けた。5)は、終末の表現として位置づけた。さらに、2)では、表現内容と学年のかかわりを見るために、1年生は、主に絵と言葉で、2年生はそれに、文を加えるようにした。5)の、表現活動では、終末の表現活動として、多様な体験の内容が表出される総合的な表現活動となるように、動作化なども含んだクイズ大会とした。
- さらに、本単元の特徴としては、探検的活動のなかにグループごとの選択を取り入れたことで、1回目の探検では、羊を見に行くグループと牛を見に行くグループというように、探検の対象をグループ毎に選ばせた。このようにしたのは、探検に子どもの主体性を取り入れるとともに、探検の様子を教え合うという次の表現活動への発展を考えたためである。
- 1) 探検の計画を立てる
 - 2) (体験的活動) 2つのグループに別れ 1回目の探検を行う
 - 3) (表現活動) グループ相互に探検の様子を教え合う
 - 4) (体験的活動) 再びグループに別れ、2回目の探検を行う
 - 5) (表現活動) グループ相互に探検の思い出を発表する
 - 6) 探検マップを作る

③ 1年生と2年生相互の交流を図る

学年相互の交流については、体験的活動の場でも、表現活動の場でも、1年生と2年生の交流が図れるように、1年生と2年生が一緒になったグループを2つ作り、そのグループを主体に活動するようにした。

④ 結果と考察

ア 学年別の、ねらいや援助・指導の観点について

学年ごとに、ねらいや援助・指導の観点が明確なため、1年生が2年生と一緒に活動してとまどうことが少なかった。第一回の発表内容を、まとめる場面でも、1年生には文を要求せず、絵とお話によってまとめることにしたので、絵をゆっくりとのびのびと描き、発表の内容を先生と相談する姿などが見られた。2年生には、リーダーとして活躍する場面があったが、それについて援助・指導の観点に即した、担任からの適切な配慮や賞賛などがあり一生懸命に1年生の世話をする姿が見られた。また、指導者である担任からは、「それぞれの学年の子どもに、どんなねらいで接し、どの場面でのどのような援助や指導を行うかの観点がはっきりしているので、援助や指導が適切にできる。」との感想があった。

イ 体験的活動と表現活動について

○表現方法の違いによって、振り返る内容が違ってくる。

終末の活動の中で、児童がクイズを出すために用いた、表現方法は、ジェスチャー(寸劇・動作化)、影絵、写真、絵(落ち葉を利用した貼り絵)文字(なぞなぞ)、実物(羊の毛がどれか)などであった。例えば、ジェスチャーは表現対象の動きを、影絵は形をそれぞれ強調することになる。

このことから、総合的な体験活動を行う生活科では、基本的に多様な表現活動を行う必要があるが、どんな表現活動を選択するかによって、体験的活動の中からどんな内容が引き出せるか決まってくる。形、色、匂い、動き、触感、味覚等、様々な要素があるが、それぞれ適した表現活動がある。このことから、どのような体験的活動に、どの表現活動が適しているか考えか考えるとともに、総合的な学習活動おこなう生活科では、多様な表現活動が選択できるよう配慮する必要がある。

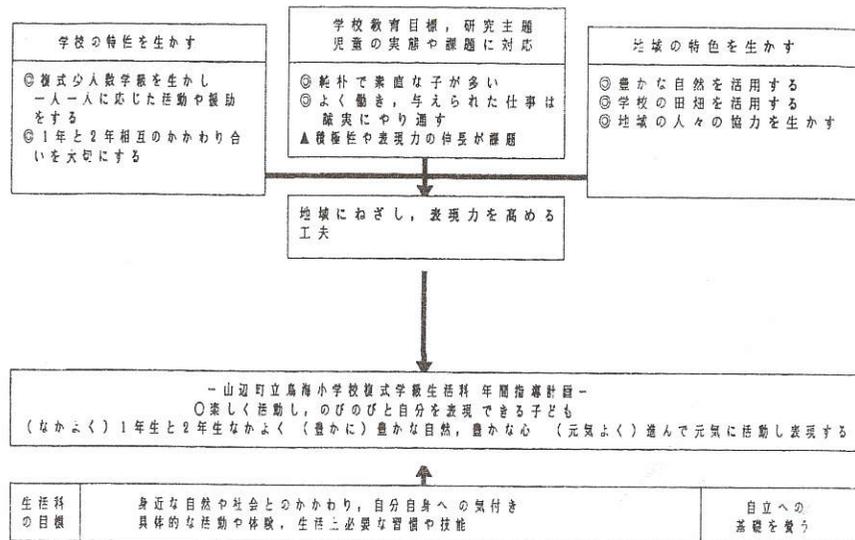
ウ 1年生と2年生相互の交流

体験的活動の場面だけでなく、クイズ大会という表現活動の場面でも、1年生と2年生の混成グループで活動を行った。発表の場面で、1年生がとまどうと、2年生がそっと援助する様子が見られ、このため1年生は、自信をもって発表することができた。このことは、発表の準備の過程でも見られたとのことであった。また、2つの学年が一緒に活動することが、表現方法を多様にしたり、いろいろな見方からの発言を引き出すことにつながった。

3 複式学級生活科年間指導計画の構成

(1) 全体の構成について

① 作成の基盤



② 単元の構成について

ア 1年生と2年生の内容をA年度に分け、A年度B年度で変わる単元と毎年実施する単元を組み合わせる構成とする。

AB年度で変わる単元例) 「小鳥海山の春見つけた」「夏の探検」など毎年実施する単元) 「みんなともだち」「おおきなあれ」など

イ 単元は、1年と2年同単元同内容を基本とし、一部同単元異内容とする。

同単元異内容の例) 「大きくなったわたしたち」

ウ 同単元同内容の単元は、1年と2年共通の活動のねらいによる同程度の内容とし、1年と2年それぞれに応じたねらいによる異程度の内容を含む。

エ 1年間の時数は、1年102時間、2年105時間とする。

(2) 内容について

① A年度は「ぼくらの小鳥海山」、B年度は「とびだせ探検隊」のテーマを設けた。A年度は小鳥海山を選び、一定の場所にこだわりをもって様々な活動を行い四季の変化をとらえる。B年度は、広い学区を4つに分け、四季に合わせ、地域の特色を生かした探検活動を行う。

② A年、B年度共通の単元として、「みんなともだち」「おおきなあれ」「大きくなったわたしたち」を設定した。「みんなともだち」と「大きくなったわたしたち」は、単元名は同じであるが、学年毎に役割や内容が違っている。

「おおきなあれ」の単元を、共通の単元としたのは、栽培活動が両学年に共通である、学校田を作り稲を栽培してきた学校の伝統を生活科に取り入れる、2

年生の知識や経験の生きる場を設定するなどの理由による。ただ、2年間全く同じ内容にならないように、米をウルチとモチにし、野菜や花も年毎に子供たちと相談して決める。

③ 年間単元配列

月	(時数) ぼくらの小鳥海山 A年度	B年度 とびだせ探検隊 (時数)
4	みんなともだち—1年(8)2年(11) - ようこそ1年生 - 学校探検 - みなさんよろしく	
5	小鳥海山の春見つけた(5) - 小鳥海山へハイキング - 春のたからもの見つけた	ぼくらはななかよし探検隊(7) - 探検に行こう - 春の潟船地区を探検しよう
6	おおきなあれ(6) - 花や野菜の種をまこう (ウルチ米) — 田植えをしよう — (モチ米)	つくって遊ぼう(6) - 土や砂でつくろう - 動くおもちゃをつくろう
7	小鳥海山の夏(6) - 夏の小鳥海山で遊ぼう - 生き物ランドをつくろう	夏の探検(6) - 面白地区を探検しよう - 探検マップをつくろう
8	花や野菜で遊ぼう(6) - 野菜サラダをつくろう - 野菜スタンプで遊ぼう	花や野菜で遊ぼう(6) - 花のしるでそめよう - 野菜サンドイッチをつくろう
9	かかしさんおねがい(6) - 田を観察する - びっくりかかしづくりをする	
10	お米ができた(6) - 稲刈りをしよう - おにぎりをつくろう - おにぎりハイキング	お米ができた(10) - 稲刈りをしよう - ぼたモチづくりをしよう - 保育所の友だちとたべよう
11	小鳥海山の秋(10) - 秋のたからものをさがそう - 秋のゲームランドをつくろう - 保育所の友だちと遊ぼう	秋の探検(10) - 荒谷地区を探検しよう - 羊や牛に会いに行こう - おもしろクイズ大会をしよう
12	こちら鳥海郵便局(12) - はがきをつくろう - 郵便局をひらこう - 年賀状を書こう	わたしの家(12) - わたしのかぞく - わたしのお手伝い - 電話ごっこをしよう
1	雪の小鳥海山(12) - 小鳥海山で雪遊び - 氷のかざりや雪の像をつくろう	
2	大きくなったわたしたち(12) - 思い出カレンダーやアルバムをつくろう - みんなで1年生をむかえる準備をしよう	
3		

一学期36時間

二学期42時間

三学期37時間

4 学年のねらいや学年別援助・指導の観点の設定について

(1) 観点作成の基礎

学年のねらいや学年別援助・指導の観点を、次の3つの視点から設定した。

① 生活科の1・2年の内容の関連から

1年生と2年生の内容には、算数科のような明確な系統性はない。しかし、内容の(5)を見ると、1年生は「動植物も自分たちと同じように生命をもっていることに気付く」とあり、2年生では「動植物の成長や変化に関心を持ち、自分たちと同じように成長していることに気付く」とある。明らかに、2年生の内容が、1年生の内容の発展であることが分かる。

このように、2年生の内容には、1年生の内容「時間・空間・対象・内容」を深めたり、広げたりして発展させているものが多い。そこで、1年生と2年生の内容の関連を分析し、学年のねらいや援助・指導の観点を設定する。

② 1年生と2年生の発達特性から

両学年とも、低学年として「具体的な活動を通して思考する」などの共通した発達上の特徴がある。しかし、もう少し詳しく見ると1年生と2年生では、違った発達上の特徴や能力の差が見られる。例えば、1年生は、数や違いへの関心が強いのにに対し、2年生になると順序や序列への関心が強く、変化をとらえる力もついてくる。また、1年生は、つながりのある文を書くのは苦手で、2年生になると、文をつなげて書いたり、詳しく書くことができるようになる。このような1年と2年の発達や能力の違いから、学年別の観点を設定することができる。

③ 異年齢集団を生かすことから

前にも述べたように、最近の社会的認知発達理論によれば、異年齢の子ども同士しかかわることは、相互の認知発達を促すと言われている。そこで、積極的に、1年生と2年生がかかわり合う場を作り、1年生は、とまどったり、分からなかったりした時には、2年生を見倣うように、2年生はリーダーシップを養い自信を持つ機会となるように、学年に即した援助や指導の観点を設定できる。

(2) 学年のねらいと学年別援助・指導の観点 (年間指導計画より一部抜粋)

単元	学年のねらい (1)1年 (2)2年	学年別援助・指導の観点・共通 (1)1年 (2)2年 〔観点設定の視点 ①内容 ②発達 ③異年〕
みんなとみだち	(1) 学校の様子や先生など学校を支える人々や友達のことが分かり、学校で楽しく安心して遊びや生活ができる。 (2) 1年生の歓迎会や学校の案内を通して、進級の喜びや自信を持つとともに、自分たちの生活を工夫して楽しく生活することができる。	(1) 家庭や保育園とは違う部屋や道具などにも注目させる。〔①、②〕 (1) 表現の場面では、絵を中心にお話をさせ、とまどう時に指導者が補って内容を引き出すようにする。〔②〕 ・ 1年生と2年生が一緒にグループを作り、1年生が不安なく探検できるようにする。〔②、③〕 (2) 1年生が喜ぶ楽しい招待状やゲームなど考えるよう助言する。〔①〕 (2) 1年生と一緒に活動し、1年生が安心して活動できるよう誘い、時間を考えて行動できるように声をかける。〔②、③〕 (2) 自己紹介などで1年生が困っている時は、2年生が援助してあげられるようにする。〔②〕
小島海山の秋	(1) 小島海山で草花や虫など秋の自然と遊ぶとともに、材料を見つけ遊ぶものを作り、保育所の友だちをよんで遊ぶことができる。 (2) 小島海山で草花や虫など秋の自然と遊んだり、観察したりしながら、春や夏の様子と比べるとともに、保育所の友だちを招待して、一緒に遊び楽しむことができる。	(1) 落ち葉や木の実を拾ったり、遊んだりする中で、葉の色や実の形や大きさなどにも注意を向ける。〔①、②〕 (1) できるだけ、自然の材料を生かして作れるように助言する。〔②〕 ・ 1年生と2年生とで、保育所の友だちはどんなゲームや遊びを喜んでくれるか、保育所の頃を思い出しながら相談し、それぞれ作るもの決める。〔③〕 (2) 秋の樹木、草花、虫などの観察や、頂上から見た町や市のようなすそ、春や夏と比べ、季節やくらしの変化を考えさせる。〔①、②〕 (2) 保育所の友達を招待する会では、1年生との相談を進めたり、会の進行をするなど、リーダーシップを発揮できるようにする。〔②、③〕

5 複式学級生活科年間指導計画例 (年間指導計画より一部抜粋)

指導計画の作成にあたっては、1学年と2学年それぞれのねらいや、援助・指導の観点を、「学年のねらい」と「援助・指導の観点」の欄に明示した。さらに、多様な体験的活動や表現活動が選択できるように「本単元で考えられる体験活動・表現活動」の欄を設けた。

複式学級生活科年間指導計画 A年度 No.1

山形県東村山郡山辺町立島崎小学校

月	単元の題	小単元	学年のねらい (1)1年 (2)2年	主な活動	援助・指導の観点 ・共通 (1)1年 (2)2年	本単元で考えられる 体験活動・表現活動	指導上の留意点
5	みんなとみだち	1 ようこそ1年 (2)2年 2 学校探検 (4)	(1) 学校の様子や先生など学校を支える人々や友達のことが分かり、学校で楽しく安心して遊びや生活ができる。 (2) 1年生の歓迎会や学校の案内を通して、進級の喜びや自信を持つとともに、自分たちの生活を工夫して楽しく生活することができる。	(1) 1年生の歓迎会の準備をする。 (2) 歓迎会を楽しく遊ぶ。 (1) 学校探検の計画を立てる (2) 2年生が案内しながら、グループで学校や学校周辺を探検する。 (3) 探検してみつけたものを発表し、みんなで学校の総図をつくる。 (1) 学校の先生や上級生と、なかよくなる方法を考える。 (2) いろいろな方法で、先生や上級生となかよくなる。 (3) なかよくなった先生や上級生のことを、絵などでみんなに紹介する。 (4) ギャッピを飼育小屋から出して遊び、電話の相談をする。	(1) 1年生が喜ぶ楽しい招待状やゲームなど考えるよう助言する。 (1) 家庭や保育園とは違う部屋や道具などにも注目させる。 ・ 1年生と2年生が一緒にグループを作り、1年生が不安なく探検できるようにする。 ・ いろいろなアイデアを出し合い自分たちで、相談して決められる様に援助する。 (1) 1年生と一緒に活動し、1年生が安心して活動できるように誘い、時間を考えて行動できるように2年生に声をかける。 (2) 自己紹介などで1年生がこまっている時は、2年生が援助してあげられるようにする。 (1) 絵を中心にお話をさせ、とまどう時に、指導者が補って内容を引き出してあげる。	・ 1年生が早く帰った時間や、学級活動の時間などを利用し、2年生が中心になり進める。 ・ 学校周辺の道路で、危ない場所にも注意を向けるようにする。 ・ 校内の先生方に、協力を依頼する。 ・ 昼休みなども活動の時間に含める。 ・ ギャッピ(モルモットの一種)の扱いが、乱暴にならないようにする。	
	小島海山の秋	1 小島海山へハイキング (2) 2 春のたからもの見つけたい (2)	(1) 小島海山で草花や虫など秋の自然と遊ぶとともに、材料を見つけ遊ぶものを作り、保育所の友だちをよんで遊ぶことができる。 (2) 小島海山で草花や虫など秋の自然と遊んだり、観察したりしながら、春や夏の様子と比べるとともに、保育所の友だちを招待して、一緒に遊び楽しむことができる。	(1) 草花や遊んだり、観察したりしながら、安全に気を付けて道路を多くとることができる。 (2) 樹木や草花を学校にあるものと比べながら観察したり、遊んだりすることができる。	(1) 草花にふれたり、遊んだりすることを充分体験できるように援助する。 (2) 草花を使った遊びでは、2年生の知識や経験を生かせるよう配慮する。 ・ 葉の色や形など樹木や草花の様子に着目させる。 (1) 小島海山に登って、楽しかったことを見つけたことを絵にかいて、紹介し合う。	・ 数多や観察をする ・ 草花を使い遊ぶ ・ 季節の宝物を探す ・ 花や草花の名前を調べる ・ 押し紙・花作り ・ 季節のアルバム作り ・ 山の絵地図をかく ・ 発見カードをかく ・ 立休地図を作る	・ 天候の良い日を選び、頂上の眺望なども体験させ、他の季節と比べられるようにする。

IV 研究の成果と今後の課題

(1) 研究の成果

- ① 生活科の趣旨について確認することができた。
- ② 体験的活動と表現活動の意義を検討し、相互の関連を理解することができた。
- ③ 多くの事例から、多様な体験的活動と表現活動を知ることができた。
- ④ 複式学級での生活科の現状や複式学級の特性をとらえることができた。
- ⑤ 社会的認知発達理論を知り、複式学級のよさを見直すことができた。
- ⑥ 生活科の内容を、学年別に分析し、理解が深まった。
- ⑦ 1年生と2年生の発達特性を調べることにより、児童理解に役立った。
- ⑧ ⑤～⑦の3つの観点から、学年のねらいや、学年別の援助の観点を設定できた。
- ⑨ ①～⑧をふまえた、複式学級の生活科年間指導計画を作成することができた。

(2) 課題

- ① 体験的活動と表現活動との関係について、思考とのかかわりなどをもっと吟味し構造的に理解する必要がある。また、体験的活動と表現活動についてもっと類型化し、相互に結びつけようと検討した。しかし、検証授業などを通して体験的活動に含まれる、多くの価値を表出させるためには、多様な表現活動を行うことが効果的であるとの考えから、生活科の内容に応じた様々な体験的活動や表現活動を調べ、選択肢として、指導計画に載せるようにした。生活科が総合教育であり、直接体験を重視する教科であることから、類型化よりも多様化の方向へ進むのが妥当であるとも考えられるが、その基本として体験的活動と表現活動を類型化した授業のモデルの意義は深い。
- ② 社会的認知発達理論の存在と、その理論が複式学級に役立つものであることは分かっていたが、具体的にどのように利用できるのか、まだ未知の部分が多い。この理論の日本への紹介者である電気通信大学の滝沢武久教授によれば、この理論は本来、小学生を対象としたものであり、複式学級は実践の場として適しているとのことである。ピアジェ理論から発展したこの理論を更に学び、実践に生かしていきたい。
- ③ 複式学級の生活科年間指導計画を2年間に渡って実践し、本研究の視点や仮説を検証し改善を図っていきたい。

V おわりに

今年度から始まった、新しい教科である生活科について、3ヶ月にわたり研修できたことは、私にとって大変有意義であった。また、現場から離れて、高等学校や中学校の先生方と一緒に研修できたことは、これまでの教員生活を振り返ったり、見直したりする貴重な経験となった。

最後になりましたが、今回の長期研修の機会を与えていただきました県教育委員会、東南村山教育事務所ならびに山辺町教育委員会の関係各位、長期にわたり、お世話になりました山形県教育センターの白畑所長はじめ諸先生方、とりわけ温かい励ましを頂きました担当の早坂指導主事に、心より感謝申し上げます。

また、勤務校である山辺町立鳥海小学校の長谷部校長はじめ、諸先生方のご支援、ご協力に対して深く感謝申し上げます。

平成4年度
山形県教育センター
長期研修（後期）
研究報告書

小学校の社会科における

コンピュータの効果的活用

——「わたしたちの町のようす」の指導を通して——

中山町立豊田小学校

教諭 高橋 章

目	次
I はじめに	1
II 研究の構想	
1 主題設定の理由と研究のねらい	1
2 研究の内容と方法	1
III 研究の内容	
1 情報教育と新学習指導要領	2
2 各国の学校教育におけるコンピュータ利用	2
3 学習指導とコンピュータ活用	5
4 コンピュータを活用した小学校社会科の授業例	9
IV 研究のまとめ	
1 研究の成果	16
2 今後の課題	16
V おわりに	16

〈主な参考文献、引用文献、資料〉

文部省	「小学校学習指導要領」	大蔵省	1989
文部省	「小学校指導書 社会編」	学校図書	1989
文部省	「小学校指導書 教育課程一般編」	ぎょうせい	1989
文部省	「情報教育に関する手引」	ぎょうせい	1990
山形県教委	「授業過程におけるコンピュータ機能の活用法に関する研究(4)」	県教育センター	1990
浜野保樹著	「ハイパーメディアと教育革命」	アスキー	1990
芦場波久著	「コンピュータ教育のススメ」	アスキー	1991
岩波ブックレット	「コンピュータと子どもの未来」	岩波書店	1988
高野尚好著	「小学校新教育課程の解説」	第一法規	1990
熱海則夫他監修	「3年生の評価と評価規準」	国土社	1992
C E C 監修	「コンピュータ教育標準用語事典」	アスキー	1989
第1回教育研究公開シンポジウム	「コンピュータと教育」	国立教育研究所	1991
高島町社会科副読本編集委員会	「わたしたちの高島町」指導の手引き	高島町教育委員会	1992
中山町社会科副読本編集委員会	小学校3・4年社会科副読本「わたしたちの中山町」	中山町教育委員会	1992
中山町立長崎小学校研究紀要	第12号「虹の広場」	中山町立長崎小学校	1989
加藤 謙、入谷 昭著	NEW 教育とマイコン 9月号	学習研究社	1992
加藤 謙著	K i T 5 2 2 . DOC	同上添付	1992
加藤 謙著	K i T E D 3 2 2 . DOC	〃	1992
入谷 昭著	G C V . DOC	〃	1992
京都コンピュータ学院情報科学研究所システム開発室	S E 3 MANUAL . DOC	NIFTY-Serve	1991

I はじめに
現代社会の生み出す情報の量は膨大であり、多種多様にわたっている。このような情報の増大と多様化を背景とする「情報化社会」に対応していくことのできる人間の育成が、これからの学校教育を含む生涯教育の大きな課題となってきた。

先日、文部省から発表された平成4年3月31日現在のコンピュータの設置率は、小学校50.2%、中学校86.1%、平均設置率台数は小学校3.8台、中学校12.8台となっており、情報化への対応及びコンピュータ利用に関する設備面の充実が図られてきている。

小学校教育においても、コンピュータを学校運営の目的だけではなく、学習指導の目的のために導入する動きが出てきており、この動きは注目していかなければならない。

そこで、学習指導の中でコンピュータを活用する際、どんな目的のために、どんな場面で、どんな機能を用いれば、効果的であるのかという視点から活用の仕方を研究していきたい。

II 研究の構想

1 主題設定の理由と研究のねらい

新学習指導要領では「社会の変化に主体的に対応できる能力の育成」が重要視され、これからは、情報及び情報手段を主体的に選択し活用していく能力、すなわち「情報活用能力」の育成が強く求められている。また、「小学校指導書」（教育課程一般）の中では、「コンピュータについて小学校ではそれに慣れ親しむことを基本とし、教科の指導において指導の効果を高める観点から利用したり、クラブ活動で利用したりする」と、コンピュータの扱いが述べられている。

しかし、小学校では、コンピュータを利用した学習指導と、コンピュータに関する学習指導を区別せずに、前者のなかに後者を取り込む形で取り扱うことになっている。そのため、小学校での教科指導におけるコンピュータの活用の仕方を、どのように具体化したらよいか、まだまだはつきりしない点が多い。

そこで、学習指導においてコンピュータを活用する場面を積極的に取り入れることによって、児童一人一人がコンピュータに触れ、慣れ、親しむことのできる学習活動の展開が構築されると共に、情報活用能力の基礎を形成していくことになるのではないかと考える。

また、コンピュータを利用した学習指導は、教師の指導方法を多様化し、既存の方法では指導が困難な事柄について、新たに効果的な手段となる可能性を持っていると思われる。

以上のことから、小学校社会科におけるコンピュータの特性を生かした有効な活用の在り方について、「わたしたちの町のようす」の学習を中心に研究を進める。

2 研究の内容と方法

- (1) 情報教育が重視されてきた背景と情報活用能力の育成についての考察
- (2) アメリカと日本における学校教育のコンピュータ利用についての文献研究
- (3) コンピュータを活用した小学校社会科の授業実践の収集と分析
- (4) 小学校社会科における学習指導でのコンピュータの効果的な利用法の考察
- (5) コンピュータを活用する場面を取り入れた、3年生「わたしたちの町のようす」の学習指導案作り
- (6) 学習指導案に沿った、児童の学習を支援する効果的な学習ソフトウェアの開発
- (7) コンピュータの基礎的知識及び技能の習得

Ⅲ 研究の内容

1 情報教育と新学習指導要領

(1) 情報教育の必要性

今日、現代社会のいろいろな分野に、コンピュータ等の情報機器が入り込み、わたしたちの生活に大きな変化をもたらしている。

かつて、情報処理教育と言われてきたものは、コンピュータによる情報処理技術者の養成のための教育であった。情報処理教育は、オペレータ、プログラマー、システムエンジニアと呼ばれていた専門家のための教育であり、情報処理教育の基礎をプログラミングと位置付けていたようである。

しかし、コンピュータの低価格化・高性能化を背景として、コンピュータがオフィスに進出することによって、一般の仕事にも使用されるようになると、広く一般の人たちのコンピュータ教育、コンピュータリテラシーの教育が求められるようになった。これは、学習者がコンピュータを使って自分の問題を思考し、それを解決することを目的として、コンピュータを使って作業できる技術や知識を基礎としている。

コンピュータリテラシーの中には、コンピュータの個人や社会に及ぼす影響力やコンピュータの価値なども含まれ、将来の高度情報化社会に生きる資質を養うための教育と考えることができる。

(2) 各種審議会答申等と情報教育

今まで述べてきたような世の中の急速な動きの中で、1983年に中央教育審議会の教育内容等小委員会の審議経過報告で、「自己教育力」という用語が提唱された。学習意欲、学習の仕方、生活への探究力を構成要素とするとされる。これは、後述の「情報活用能力」とともに、今日の社会の変化に対応する能力と考えられるようになった。

1985年に出された「情報化社会に対応する初等中等教育の在り方に関する調査研究協力者会議」（以下、「情報化協力者会議」とする）の「第一次審議とりまとめ」では、小・中・高校におけるコンピュータ利用の教育及びコンピュータ等に関する教育についての基本理念が述べられている。その中で、コンピュータの導入に当たっては、児童生徒の理解を助け、思考力を鍛え、創造力を発揮させることに留意しなければならないことを強調している。

また、臨時教育審議会の四回にわたる答申でも、情報化に対応する教育への提言がなされている。その第二次答申では、情報化に関する三原則として、

① 情報手段についての教育

② 情報手段を教育の方法として活用

③ 情報化に対応する教育の留意点

をあげ、さらに、その①の情報手段についての教育の解説の中で、情報活用能力という用語が初めて使われている。

情報活用能力（情報化リテラシー）とは、「情報及び情報手段を主体的に選択して活用していくための個人の基礎的な資質」と定義されている。

その具体的内容は、「情報化協力者会議」から教育課程審議会へ提出された情報活用能力に関する資料によれば、次の四つである。

① 情報の判断、選択、整理、処理能力及び新たな情報の創造、伝達能力の育成

② 情報化の特質、情報化の社会や人間に対する影響

③ 情報の重要性の認識、情報に対する責任感

④ 情報科学の基礎及び情報手段（特にコンピュータ）の特徴の理解、操作能力の習得

この考え方が、教育課程審議会の審議や学習指導要領の改訂に際して、参考にされたものと思われる。

そして、1987年の教育課程審議会の答申において、情報化に主体的に対応できる基礎的な資質を養う、コンピュータ等の情報手段を活用する能力と態度の育成、児童生徒の発達段階に応じた、コンピュータ等にかかわる指導への配慮等が打ち出された。その後、1989年の文部省による学習指導要領の告示にいたる審議会等の内容は、コンピュータによる教育を推進する方向のものであった。

(3) 新学習指導要領と情報教育

新学習指導要領の第1章総則の第1に、教育課程の一般方針として、次のように記述されている。

「学校の教育活動を進めるに当たっては、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の指導を徹底し、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。」

ここでは、生涯学習社会において重要な意味を持つ、自ら学ぶ意欲と共に情報技術の発展にともなって急速に変化しつつある今日の社会に主体的に対応できる能力の育成を第一にとりあげている。

中学校や高等学校では、教育内容や内容の取り扱いにおいてコンピュータ利用に関する項目が述べられているのに対して、小学校でのコンピュータ利用については、「教育機器等の教材・教具の適切な活用を図ること」とされ、一般的な表現にとどまっている。

しかし、「小学校指導書」（教育課程一般編）では、コンピュータという用語が用いられ、視覚機器と同様にコンピュータについても適切な活用を図るように述べられている。そして、小学校におけるコンピュータの扱い方としては、慣れ親しむことを基本に置き、教科指導における利用とクラブ活動における利用の二つの方向性を示している。このことは、数字の入力やお絵かき等の活動を通して、様々な場面でコンピュータを学習や遊びの道具として使わせることを考えていると言える。また、その利用に際しては、すべての児童がコンピュータに触れられるよう配慮することに留意する必要がある。

2 各国の学校教育におけるコンピュータ利用

(1) アメリカにおけるCAI研究

アメリカにおけるCAI（コンピュータ支援授業）の開発研究は、日本よりも相対早くから行なわれていた。1965年にIBMとハーバード大学との協同で、CAIシステムの開発研究を開始したのが最初である。

1967年にCAIシステムとして有名なPLATOの開発が開始され、様々なコースウェアが開発された。CAIは、学習者のニーズに合うように個別化でき、学習者ができるまで進まず、既知のことはさせないことや、学習者の学習履歴を自動的にモニターし、結果を教師に報告することができるという利点がある。

その中で、パーソナルコンピュータが家庭市場に出回り始めると、学校にも非公式ながら、導入されるようになった。しかし、簡単なフレーム型のコースウェアでも作るのが大変難しかったし、コンピュータでできることよりもできないことが多かったようである。そのため、教育関係者はドリルや解答の自動評価機としてのコ

ンピュータに失望するようになった。

また、1980年にバパートはLOGOを提言した『マインドストーム』という本の中で、固定された学習よりも、探索的活動を通して生徒に発見できる環境を形成するために、コンピュータを使うべきであると主張している。この提言をきっかけにパーソナルコンピュータが急激に学校に導入されるようになっていった。

1980年から1985年にかけては、学校では主にプログラミングとコンピュータリテラシーを教えるためにコンピュータが使われていたが、シミュレーションや道具（ワープロ・データベース）としての教育ソフトの登場で、新しい展開をみせている。また、一般教科に使えるソフトウェアが普及した1980年代の中頃には、次から次へと発売される新しいソフトウェアの中から、自分の授業に合ったものを選択し活用しようする時、かなりの時間をさかなければならないという問題もでてきている。

(2) 日本におけるコンピュータ利用の教育

日本における本格的なCAIの研究は、1974年に国立教育研究所で葛飾区立常盤中学校にシステムを設置して実践したことが始まりである。

当初、日本でのコンピュータ教育利用はCAIとCMI（コンピュータ利用教師支援システム）の二つの柱で研究が行なわれ、「CAI=個別学習」、「CMI=CAI以外」という図式であった。学習の個別化に視点が集中したのは、1クラス50人近い学級編成であった実態から、学習の個別化が困難であり、その解決策の一つとしてCAIが期待されたからである。

1970年にマイクロコンピュータが生まれ、パーソナルコンピュータという商品が登場すると、コンピュータが、だれにでも購入できるものになった。そして、コンピュータが企業のみならず教育分野にも普及するにつれて、CAIの枠組みも変化してきている。特に、1980年以降になると、様々活用法が試行されるうちに、CAIとそれ以外のコンピュータ利用の境界も不明確になってきている。

(3) コンピュータ利用における日本とアメリカの比較

第2回国際理科教育調査（1983年）の中間報告から、日本とアメリカの小学校におけるコンピュータの利用の実態を比較してみる。

① コンピュータの主な導入理由

(日本) ・生徒の将来の生活に必要なことになるコンピュータを経験させるため
・コンピュータを導入する機会があったから

(米国) ・生徒の将来の生活に必要なことになるコンピュータを経験させるため
・カリキュラムや指導法を現代的にするため

② コンピュータの主な利用法

(日本) ・生徒全員がドリルとか、CAIで学習する。
・コンピュータで先生が演じ、提示して授業する。
・生徒のためのコンピュータクラブがある。

(米国) ・他の生徒に追いつかせるために、特定のコンピュータによる指導を行なう。

・よくできる子供にコンピュータを利用してもっとよくさせる。
・生徒全員がドリルとか、CAIで学習する。

③ コンピュータの学習利用

(日本) 37%

(米国) 63%

④ コンピュータの使用場所

(日本) コンピュータ室 (82%)
教室 (10%)

(米国) コンピュータ室 (45%)
教室 (45%)

以上の結果をみると、学習指導におけるコンピュータの使い方の一つとして、見全員にドリルとかCAIで基礎的・基本的な事項を定着させるという活用が考えられる。また、コンピュータを教室で頻繁に使っているアメリカでは、個別指導を重視している点にも、注目しなければならない。これから、本格的に導入していく日本においては、教室で気軽に児童一人一人が利用できる方法や環境を整える必要があると思われる。

3 学習指導とコンピュータ活用

(1) 学習指導におけるコンピュータの活用

小学校におけるコンピュータを利用した学習指導の基本的な考え方として、「調査研究協力者会議」の「第一次審議とりまとめ」では、次のように指摘されている。

① コンピュータ等を教材提示用等の道具として活用する。その際、児童の問題を解決する能力や筋道を立てて考える能力・態度を育てること、考えることの楽しさを味わわせることなどに資するよう配慮する必要がある。

② 学習の動機付けや、発展学習または、基礎学力の定着を促進するために、補充学習等に活用する。

また、コンピュータを活用する学習指導のねらいとして、「情報教育に関する手引」(文部省)では、次のように述べている。

① 児童生徒一人一人の学習に対する興味・関心の昂揚を図る。

② 児童生徒一人一人の能力の育成を図る。

③ 児童生徒の主体的な学習方法の確立、態度の形成を図る。

④ 基礎的、基本的な学習内容の定着を図る。

さらに、コンピュータを活用して学習指導を活性化する際の配慮事項として、同書では、次のように指摘している。

① 児童生徒の理解の援助と自発的学習の促進による思考力、創造力の育成

② コンピュータの特性と各メディアとの統合的活用

③ 学校におけるハード、ソフト両面の適切な配置・形態の考察

④ コンピュータ等の情報手段を通じた実物、体験教育への機会設定

⑤ 児童生徒の負担の軽減

確かに、コンピュータは演算処理、グラフィックス、データベース、通信機能などを生かした活用をすることで、教師の機能を補充・拡大し、新たな効果的な手段となるとと思われる。さらに、児童の理解を助け、思考力を鍛え、自ら学習意欲を育て、創造性を伸ばさせるために効果的である。

しかし、児童はコンピュータは何でもできるという錯覚にとらわれやすく、コンピュータの前に座ると、自分の思い通りに動いてくれる機械だと考えがちである。さらにコンピュータの普及によって、間接的な経験だけに依存してしまい、自然・人間・社会との直接的なふれあいを進んで持とうとしなくなる恐れも十分考えられる。したがって、各学校の実態や各教科の特性に応じた活用を図ると共に、児童の心身の発達段階に応じた内容と方法により多様な活用を考える必要があり、次のような観点を十分に考慮し進めることが大切であると考えられる。

コンピュータを学習活動に活用する時の観点 (「情報教育に関する手引」にもとづき作成)

目的に応じた活用	(1) 児童生徒の主体的な学習活動の道具 ① データベース等による情報検索機能 (百科辞典・野草図鑑・進路情報) ② シミュレーション (模擬実験) 機能 (関数とグラフ・衣服の構成要素) ③ 計測・制御機能、情報処理機能 (実験結果のグラフ化・作曲や編曲、演奏) ④ グラフィックス機能や図形作成機能 (デザインにおける配色・新素材クラブ) ⑤ 文書作成機能 (レポート作成・文集、資料の編集) ⑥ コンピュータ通信 (学校情報の交換・自然環境情報交換)
	(2) 教師の学習指導の道具 ① 学習内容の定着化 (ドリル学習型、解説指導型ソフトの活用) ② 情報提示の教具 (シミュレーションによる惑星の運動) ③ データベース (課題学習での教材データベース) ④ 学習指導計画等の作成・評価 (授業中の評価データからの授業分析)
	(3) コンピュータ・リテラシー (情報活用能力) を育成する道具 ○ コンピュータ・リテラシーの育成 (マウスによる作前・コンピュータの仕組み・ソフトウェアの基本操作・家庭生活と情報)
指導形態に応じた活用	(1) 一斉指導 ① 大型CRTディスプレイまたは拡大提示装置 (ビデオプロジェクタ、OHP用液晶表示器など) → 1台のコンピュータを活用した情報提示 ② コンピュータの学校内情報通信 → 教師と児童のデータのやりとりが可能
	(2) グループ指導 ① データベースと情報処理機能を生かした学習 → 植物の分類法の理解・望ましい朝食の献立を考える。 ② 文書作成機能を生かしたクラブ活動、部活動、 → 新聞、文集、行事のしおり作成 課外学習 ③ コンピュータ通信を活用した学習指導 → クラブ活動等で、他校のクラブや外国との交流を図る。
	(3) 個別指導 ○ 情報処理機能を活用した基礎学力の定着と → 反復練習 (ドリル・演習型学習) 促進 児童生徒の特性に応じた解説型形式の学習など
メディアと組合せた活用	(1) メディアの組合せ利用 ① 印刷物 (プリント、テキストとの併用・サポノートやワークシートの書き込み) ② OHP用液晶表示器 ③ VTR、CRT (ビデオカメラ、教材提示装置、イメージスキャナ など) ④ 光ディスク類 (ビデオディスク、CD-ROMなど) ⑤ スライド、スチルカメラ
	(2) コンピュータ制御によるメディアの組合せ利用 ① VTR、CRT、テープレコーダ ② 光ディスク類 (ビデオディスク、CD-ROMなど) ③ スライド、スチルカメラ ④ 計測用周辺装置 (実験器具、各種センサー類など) ⑤ コンピュータ通信
設置状況に応じた活用	(1) 設置台数 ① 少数台 (教材提示用、個人・グループ学習の活用、課題学習、補充学習、クラブ活動や部活動でのコンピュータ通信利用) ② まとまった台数 (グループ学習やソフトウェアを使用した個別学習)
	(2) 設置形態 ① 1台1台を独立した状態 (スタンドアロン) ② 1台1台のコンピュータを専用ケーブル結ぶ (学校内情報通信)
	(3) 設置場所 ① 少数台 (職員室、保健室、事務室など) ② まとまった台数 (コンピュータ専用教室など)

(2) 社会科におけるコンピュータの効果的活用

① 新しい社会科に求められているもの
新学習指導要領では、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などを学力の基本とする学習指導を展開することが求められている。新しい学力観に立つ社会科の学習指導では観察、調査、表現などの具体的活動や体験の充実を図り、一人一人が社会的事象について主体的に考え、公正に判断することができるようにすると共に、社会的なものの見方や考え方が養われるようにすることを重視している。

そこで、新しい社会科の授業の実現のためには、第1にフィールドワークを授業の中に位置付けることである。観察(見学)や調査などの活動は、社会的事象を正しく把握させ、実感的、具象的にとらえることができる有効な手段である。

第2に、地図や各種資料を効果的に活用する能力を育成することである。今回の改訂では、児童に調べる活動を奨励し、観察・資料活用の活動が積極的に行なわれるようにしている。社会的なものの見方や考え方を養うために力を入れて指導する必要がある。

第3には、単元に応じた創造的な表現活動を積極的に取り入れることである。観察(見学)などで獲得した情報を言葉だけの表現方法で発表させるのではなく、絵や図、動作、劇など多彩な方法で表現させることが大切である。

そして、第4には児童一人一人の個性を生かして、主体的にそれぞれの課題解決にあたっていく力を身につけることが重要になってくると思われる。

② 社会科におけるコンピュータの活用
ところで、社会科におけるコンピュータの利用について、「情報教育に関する手引」には次のように述べられている。

ア 様々な資料を適切に収集・選択し、それらを目的に応じて活用する学習活動
イ 得られた資料をコンピュータ等を使って分析、処理、グラフ化し、その結果から社会事象を公正に判断できるような学習活動

ウ 経済等の情報をコンピュータ通信を通してアクセスし、新しい情報を創造する学習活動

エ 地図や統計などの資料から地理的事象や地域的特色を読み取る学習活動
そこで、上記の述べられた学習活動にあてはまる小学校の実践例としては、次ようなものがあげられる。

ア 「日本と世界の関係」に関して作った学習課題に対して調べ学習を行い、自分たちが調べたことをデータベースに蓄積する。

イ 関心を持った歴史上の人物と児童との対話場面作りを通して、その人物や歴史的背景などについて学習をふりかえる。

・伝統工芸品をデータベースから、種類ごとに検索し、図形処理ソフトを使って伝統工芸品分布図を作成する。

ウ パソコン通信を利用して、各地の土地の暮らしと気候についてアンケートを行なう。

エ 気候データベースで、同緯度の2都市の気候を比べ、太平洋側と日本海側の気候の特色を考える。

③ コンピュータを利用する際の配慮事項

また、小学校の各教科等での指導において、コンピュータを利用する際の配慮事項として、「情報教育に関する手引」には次のように述べている。

ア 実物や模型に触れたりする体験を中心に学ぶことをあくまでも大切にする。

それらの学習と、コンピュータという擬似体験を行う機械の操作を通して学ぶことを児童の中でどう融合させるかを常に考慮すること。

イ コンピュータと児童との対話だけではなく、何人かで対話しながら入力し、出力されたものでまた意見を交わす。あるいはまた、一斉指導 — グループ指導 — 個人指導をいろいろと組み合わせながら、教師、学習集団、児童個人さらにコンピュータとの多様な相互作用ができるようにすること。

新学習指導要領から新しく生活科が導入されたように、今の児童の生活経験の希薄化が危惧されている中で、コンピュータを授業の中で活用しようとする場合、実物や直接体験等を包含する教室の外の世界とコンピュータとの関連性を念頭において指導する必要がある。また、コンピュータ対児童という単純な構造に陥らないように、コンピュータの学校内ネットワークを利用した教師と児童のコミュニケーション確保したり、ペア学習やグループ学習の形態を取り入れて、児童間での話し合い活動を積極的・意図的にさせることが大切であると思われる。

④ 社会科におけるコンピュータの効果的活用の方向性

さらに、学習におけるコンピュータの役割として、

ア 児童の学習を広げ、深める道具

イ 教師の教授活動を補完・補充する道具

の2点を考える必要がある。

前者は児童一人一人がコンピュータでの学習を通して、個々のもつ能力を十分に発揮していくことである。後者は、教師の教授活動を今まで以上に充実させたり、深めたりするなど、教師の教授活動を援助するという側面と、児童が意欲的に学習しようとする「しかけ」の場面を作るといふ側面がある。

学習指導でコンピュータを活用することの意義は、この両者を共に兼ね備えた学習ソフトウェアを開発し、それを利用することによって、児童が変容していくことにある。学習課題をコンピュータから与えられるのではなく、児童自身が主体的、積極的にコンピュータにかかわって、自分の学習課題を見つけられるような学習ソフトウェアを作っていかなければならない。

今まで述べてきた新しい社会科の授業のポイントや社会科におけるコンピュータの活用事例等から、社会科におけるコンピュータ活用の方向性をまとめてみたい。

ア コンピュータを資料提示の一つと考え、児童の問題意識を高め、児童にとって意味のある学習課題の把握とするための一つの方法として、コンピュータを活用する。

イ 資料から資料へと関連事項をたどりながら、児童一人一人が自分の思いで自由に読み込むことができ、必要なものと必要でないものを取捨選択しながら、自分の思考で組み立てられる構造をもつデータベース（ハイパーテキスト）を用いる。児童が自分の情報を持ち、自分の視点で調べていくことのできる場を提供する一つの方法として、コンピュータを活用する。

ウ 班毎に調べたことを一つのデータベースに蓄積し、学校内ネットワークを利用して自分の班以外の調べた内容を共有して、他の班の考えを知るなどの児童主体の協調活動を促す一つの方法として、コンピュータを活用する。

エ リアルタイムで、教室の外の世界の情報が得られ、またこちらの情報を送ることのできるパソコン通信を活用した、情報交換の一つの方法としてコンピュータを活用する。

オ 調べ活動を通して獲得した自分の情報を分析や処理したり、またグラフ化、絵、図などの表現活動のための一つの道具として、コンピュータを活用する。

4 コンピュータを活用した小学校社会科の授業例

(1) 単元「わたしたちの町のようす」における地図指導

この単元は、社会科の基本的な能力を養う地図指導の重要な単元である。この時期の児童は、低学年の学習の基礎の上に、空間的な意識が深まり、距離の計測、縮尺、記号等を活用することの便利さに気付くようになってくる。低学年の社会科が廃止され、生活科が新設されたことにより、生活科における地図指導との系統性を考えて、3年生の地図指導をしていかなければならない。

1、2年生の生活科における絵地図は、ガイドマップ的なものであり、単元ごとのテーマに合わせて表現されているので、正確さはあまり必要でなく、個性中心の絵地図になっている。

3年生の地図指導では、生活科のさまざまな内容、状況に応じたマップ作りをふまえて、指導にあたる必要がある。まず、2年生までの絵地図的な表現から、表現の仕方での垂直の表し方や地図記号を使った平面地図的な表現の仕方に発展させることが大切である。

また、今までの社会科でも言えることであるが、3年生からの平面地図の活用は、児童に大きな抵抗感を生じさせている。これまでもそれを和らげるために、航空写真や地形模型の利用などの手立てが講じられてきた。しかし、いわば急ぎ足の地図指導の反省から、児童の見方や論理に即した絵地図のより積極的な活用を考える必要がある。

絵地図というと主に低学年の学習といった印象が強いが、実際に指導にあたってみると、3年生の子供に対して、その空間的なイメージの働きかけ、これを広げたり深めたりしていくことは十分効果はあると思われる。絵地図をかいたり、読んだりする時間の保障は大きな課題であるが、本格的な地図指導の始まりである3年生においては、単元の展開に関連づけて、そうした時間の確保に努めることが重要である。絵地図に限らず、地図というものを学習問題を追求していく時の有効な手立てとしていくためには、学習過程への連続的で明確な位置付けが求められる。この単元では、生活科でつちかっただけの絵地図的・体験的な表現活動の指導から、平面地図的表現への段階的な指導を考えていく必要がある。

(2) 目印の意味を大切に地図記号の指導

学習を進める中では、目的に応じて手軽に簡単な地図をかく機会をできるだけ多く設定したいものである。これは、単に描画力を伸ばすことではなく、地図に表すことによって、曖昧な事項が明確になってくる、各自の問題がみんなのものになってくるということへの気付きを意図している。

こうした過程の中で、地図を迅速にかく、あるいはだれにでもわかるものにするという点を急ぐあまり、児童にとって必然性の薄い地図記号の教え込みを行なうことは避けなければならない。児童の地図に記された、例えば、中山町役場は具体的な形状と固有の名称を有しているのであり、○で表されたただの「役場」とたやすく一致するものではない。観察という点からすれば、かえって「役場」という見方では不十分だとさえ言える。児童の地図を構成している目印は、生活に結びついた、あるいは観察に基づいた置き換えのきかないものであることに配慮しなくてはならない。

3年生にもなると、地図記号に興味を持ち、積極的に取り入れる児童も考えられる。そうした児童を生かして地図記号を教えることもできるが、ここで重要なのは所定の地図記号をたくさん覚えさせることよりも、記号を含めて地図の約束ごとを作ることの便利さや必要性を感じとらせることである。身近な地域の様々な学習活動の中で、具体的な目印を自分たちなりに記号化していくことを繰り返しながら、一般化を図っていくことが必要である。

(3) 平面地図の読図の指導

国土地理院の地形図に代表される一定の図式に沿って作成された平面地図から実際の地形や土地の様子をイメージすることは、簡単ではない。ほとんどの児童が初めて平面地図を手にする3年生では、特に考慮しておかなければならない。平面地図を読み取らせる場合には、地図と実際の状況を照らし合わせるために、実際に地域に出かける活動を組み込むことが大切である。平面地図の地図記号を実際の土地の様子や実際の建物と見比べたり、確かめたりする活動を機会をとらえて設定する必要がある。

また、自分の現在の位置を確認することなどは、何でもないのであるが、現実には3年生の児童の様子を見ていると、必ずしもそうとは言えないようである。仮に道路や大きな目印の建物などから、その時立っている場所をおさえることはできても地図上で自分がどちらを向いているのか、地図に示された目的地はそこからどちらの方向になるのかを容易に把握できない子供は少なくない。そうした児童には、目の前の目標物と地図記号をつき合わせながら、いつでも自分の見ている方向に地図の向きを合わせられるように指導していくことが大切である。また、この活動では、方位磁針などを併用しながら、方位関係をとらえさせることも大切にしていく。

ところで、地図記号には学校や工場のような建物ばかりではなく、等高線のように地形を表すものも含まれている。3年生という段階を考えると、地形についての読み取りでは、土地の高いところや低いところといったとらえ方が重要である。しかし、実際に現地へ行ってその場所を地図から読み取るとすると、土地の起伏等についても、もう少しくわしく読み取ることができる。実際に、等高線の間隔が狭い場所を登らせ、体全体で地図上に表現された地形を読み取る活動も考えられる。このような体験的な活動と段彩の色塗りなどを組み合わせることによって、地図に示された地形を読み取る基盤が形成されてくると考える。ただ、こうした指導を進めるうえでは、児童の知っている地域の中で地形的に特徴のある場所を取り上げ、適切な縮尺の地図を使用するといった配慮が大切である。

さらに、鳥瞰図・模型・空中写真などを使い、平面地図との比較検討することによって、地図記号を利用した地図の特色や長所を理解させることが可能である。

(4) 地図記号の指導上の問題点

児童の学習経験の広がりにつれて、地図記号を指導することの方が、事物や事象と記号が結びやすくなる。

しかし、絵地図で使ってきた絵記号から地図記号におきかえていく場合、直接結びつけやすいものと、そうでないものがある。地図記号の起こりから考えると、地図記号を次のように分けることができる。

- ① 実物の形からの図案化
- ② 実物に関係のある文字や事物などからの記号化
- ③ あらかじめ規約的に定められたものなど

絵記号から比べると地図記号は抽象的になり、児童にとっては理解しにくい点が多くなるため、3年生の段階で出てくる地図記号の数は少ないほうが望ましいと思われる。そこで、現在使われている3年生の教科書に出てくる地図記号を比較してみた結果が下の表である。取り上げる地域の違いにもよるが、各社で取り上げている地図記号の数に差がみられる。生活科との関わりから、ゆるやかな地図記号の導入にとどまっているものと、そうでないものに識別できる。

今回の指導では、8社中5社に出てくる地図記号を取りあげることにした。また、地域の立地条件から役場・果樹園・駐在所も指導することとし、平面地図の指導の導入にあたるこの単元での児童への負担を考慮し、地図記号は必要最少限にとどめて指導することにした。

教科書会社別の地図記号の比較 (小学校3年生社会科上)

* : 8社中5社に掲載されていた物

地図記号	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社
校役所	○	○	○	○	○	○	○	
市役所	○	○	○	○	○	○	○	
郵便局	○	○	○	○	○	○	○	
消防署	○	○	○	○	○	○	○	
警察署	○	○	○	○	○	○	○	
派出所	○	○	○	○	○	○	○	
銀行	○	○	○	○	○	○	○	
病院	○	○	○	○	○	○	○	
工場	○	○	○	○	○	○	○	
電所	○	○	○	○	○	○	○	
神社	○	○	○	○	○	○	○	
寺	○	○	○	○	○	○	○	
道	○	○	○	○	○	○	○	
橋	○	○	○	○	○	○	○	
煙突	○	○	○	○	○	○	○	
城跡	○	○	○	○	○	○	○	
田	○	○	○	○	○	○	○	
畑	○	○	○	○	○	○	○	
果樹園	○	○	○	○	○	○	○	
茶林	○	○	○	○	○	○	○	
竹林	○	○	○	○	○	○	○	
あまの	○	○	○	○	○	○	○	
市境	○	○	○	○	○	○	○	
県境	○	○	○	○	○	○	○	
ネル	○	○	○	○	○	○	○	
高い所	○	○	○	○	○	○	○	山やおか
少し高い所	○	○	○	○	○	○	○	
低い所	○	○	○	○	○	○	○	
家の集まっている所	○	○	○	○	○	○	○	家が集まっている所
店の集まっている所	○	○	○	○	○	○	○	店が集まっている所

(5) 作成したソフトとその内容

① ソフトを作成するにあたっての基本的な考え方

ア 現在の学校では、コンピュータは1台しかなく、児童一人一人に使わせる台数がないため、今回のソフトの作成にあたっては、教材提示を目的としたソフトの開発に主眼をおいた。また、児童の実態として、キーボードからの入力できないことを考慮して、マウスだけの操作で動かせるように配慮した。

イ 私がプログラムを組めないこと、また私のようにコンピュータにあまり詳しくない人でもプログラムを組めるようにということから、教育雑誌の付録等で配布されている営利を目的としないフリーソフトのK i T E Dを使用してソフトを作成することにした。

ウ 資料から資料へ関連事項をたどりながら、自分の調べたいことが深まるような構造のものにした。

エ 航空写真やマスコット等については、町教育委員会を通して了解を得て使用している。それ以外の写真や地図、地図記号は、自作のオリジナルのものを使用して作成した。

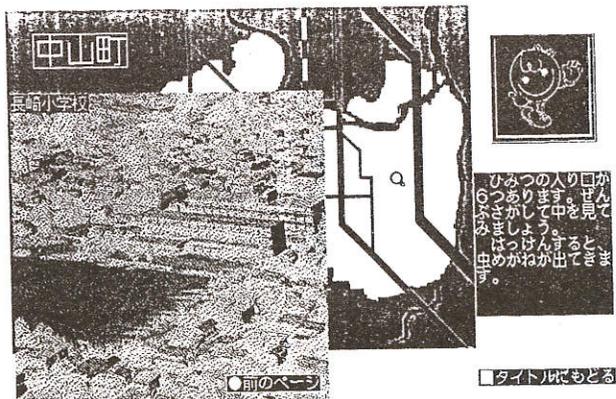
② ソフトのねらい

ア 対象学年を3年生としているので、遊び感覚を取り入れながら、児童が思い思いに自由に読み込むことができるようにし、自分の意志で学習できるようにした。

イ 絵地図から地図記号を使った平面地図への移行の時間であるので、写真と地図記号を合わせた身近な地域の提示により、子供たちに具体的に地図記号を伝えさせる。

ウ 学校のまわりの地図から町全体の地図作成に移る際の、学区と隣接する地域への関心を高める効果を持たせる。「この道路の先は、どこまでか」等といった次の学習活動への動機付けを行なう。

③ 主な画面



(6) 学習指導案

① 単元 「わたしたちの町の様子」

② 単元の目標

自分たちの町における人々の生活と自然環境に関心をもち、学校を中心とした地域を観察して、地域の自然環境の中で営まれている人々の生活の様子を考えるときにも、特徴のある地形、土地利用の様子や集落の分布、交通の様子などをわかりやすく地図に表したりする。

ア 中山町の地形と土地の使い方や交通と集落分布に関心をもち自分たちが住んでいる地域社会を大切にしようとする態度を育てる。
(関心・意欲・態度)

イ 地域を観察し、地図や写真を活用しながら、地形の特徴や土地利用の様子を読み取る能力を養う。
(思考・判断)

ウ 学校を中心とした地域を観察し、特徴ある地形、土地利用、集落分布、交通の様子などを絵地図や平面地図にかきながら、自分たちの住んでいる地域の自然環境の特色をまとめさせる。
(技能・表現)

エ 中山町の主な地域を観察したり、地図や写真などの資料を利用したりして、地形の特色や土地利用、集落分布、交通の様子などをまとめ、町の人々の生活と自然環境との結びつきを理解させる。
(知識・理解)

③ 評価規準

第3学年の評価規準

	① 社会的現象への関心・意欲・態度	② 社会的な思考・判断	③ 観察・資料活用能力の技能・表現	④ 社会現象についての知識・理解
学年 科 価 規 準	地域社会における社会的現象に関心をもち、意欲的に調べることを通して、地域社会を大切にその成員としての自覚をもつとする。	地域の社会的現象の特色について考え適切に判断する。	的確に観察し、地図その他の具体的資料を活用するとともに、その過程や結果を分かりやすく表現する。	生活をささえている公共施設や人々の活動及び人々の生活と結びつきのある自然環境、消費生活や生産活動の特色や生活の変化の様子を理解している。
単元	単元「わたしたちの町のようす」			
単 元 の 評 価 規 準	<ul style="list-style-type: none"> 学校の周りの土地の様子やその土地の使われ方に関心をもち、それらを意欲的に調べようとする。 特徴のある地形と土地の使われ方や集落の分布などから、地域の人々の生活は自然環境に深い関係があることに関心をもつようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の周りの様子を探る順序や方法、調べたことまとめ方を考えることができる。 できあがった絵地図や平面地図を見て、地形や土地利用などの自然環境と人間とのかかわりを考えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の周りの様子や、高いところから観察したり、実際に歩いたりして調べ、分かったことを絵地図などにまとめることができる。 作った絵地図や平面地図を見て、特色ある地形や土地利用、集落の分布などを読み取ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校を中心とした特色ある地域の地形や土地利用、集落の分布、交通の様子などが分かる。 絵地図をかき順序や地図の主な約束ごと、平面地図に表す方法などが分かる。 学校の周りの人々の生活は、自然環境と深い関係があることが分かる。
単 元 の 評 価 規 準	<ul style="list-style-type: none"> 町全体に関心をもち、意欲的に調べ、分かったことを進んで絵地図や自地図に表そうとする。 町の人々の生活は、自然環境と深い関係があることに関心をもつようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> 町の人々の生活と自然環境との関係を考えることができる。 場所によって、人々の生活には違いがあることを考えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 町の地図や航空写真などから、町の土地の様子や使われ方、交通の様子などを調べることができる。 調べたことを、町の自地図や図表などにまとめることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の特色ある地形、土地利用、集落の分布、交通の様子などが分かる。 町の人々の生活が、自然環境と深い関係があることや、住む場所によって違いがあることが分かる。

④ 指導計画 (22時間)

指導計画と評価計画

単元 「わたしたちの町のようす」				
単元	指導内容	主な学習活動	評価項目	資料
1 2	・学校周辺の観察	○学校の周りがある目立つ建物や山、田畑を考える。 ○高い所から、学校の周りの様子を北から順に観察して、絵にかいたり、メモしたりする。	・自分の家や目立つものがどこに見えるのか説明できる。 ・学校の周りの様子を、方位毎に特徴をつかんで、絵を描いたり、メモできる。	
3	・学校周辺の探検の計画	○高い所から観察したことをもとに、学校の周りの様子を班毎に発表する ○学校の周りを探検する計画を話し合う ・探検の場所と道順 ○探検で見てくる所を話し合う。 ・高いところから見えなかった所 ・途中で新しく発見した所 ○「探検カード」に書きこむ絵地図の記号を班毎に考える。	・四方位の絵の様子の違いを気づく。 ・探検する所と道順を地図に正確にかきこむ。 ・探検する時に気をつけて見たい自分のめあてをもち、カードにかく。 ・絵地図の記号をよりよい物にしようと考えを出している。	児童の四方位の絵
4 7	・学校周辺の探検	○学校を中心に、北・西・南・東の四方位の様子を班毎に観察する。 ○観察して分かったことを「探検カード」にまとめる。	・学校の周りの様子を細かい所まで調べようとする。 ・ポイントの観察地点で、立ち止まって観察する。 ・観察したことや気づいたことを絵や説明付きでまとめる。	探検カード
8	・学校周辺の絵地図づくりの計画	○「探検カード」をもとに、絵地図作りの順序について話し合う。 ○絵地図を作る時のしりや色などの共通のきまりを確認する。 ・目立つ建物 ・よく出てくる物(住宅・店など) ・田畑の広がり、土地の高低、木の多い所 ○絵地図作りに必要な道具や役割分担を班の中で話し合う。	・友達の見え方を参考に、よりよい考えをまとめようとする。 ・だれもがわかる絵地図にするために、共通の約束が必要であることに気づく。 ・友達と協力して、地図作りの道具の準備や分担ができる。	探検カード
9 12	・学校周辺の絵地図制作	○地図に書き入れる内容を整理する。 ○絵地図作りの順序にしたがって、分担して作業する。 ○他の班と、しりや色を合わせながら、作業する。 ○「探検カード」や航空写真と比べて修正し、仕上げる。	・自分の分担が分かり、率先して取り組むことができる。 ・「探検カード」をもとにして絵地図をていねいに制作する。 ・「探検カード」や航空写真を参考に、色ぬりの仕方や記号に手を加え、上手に仕上げる。	探検カード 航空写真
13	・制作した絵地図の読取り	○絵地図を見て、気がついたことをカードにかき、方位別に仲間分けする ○カードを整理して気がついたことを発表する。	・カードを上手に分類して、まとめる方向づけができる。 ・学校の周りを四方位に分けて考え、特徴的な様子に気づく。	
14 (本時)	・地図記号の使い方	○先生の地図との共通点・相違点を調べる。 ○先生の地図と自分たちの絵地図を比べ、それぞれのすぐれている点を話し合う。 ○地図記号を使った地図を読み取る。	・2つの地図の共通点・相違点をさがすことができる。 ・地図記号を用いた地図のよさを根拠をもって説明できる。 ・地図記号の見方がわかる。	学校の周りの平面地図 コンピュータソフト
15	・町の平面地図づくりの計画	○校区外の町の様子を発表する。 ○町全体の地図作りの計画を話し合う ○地区別グループで役割分担を話し合う。	・校区外の地域に関心をもつ。 ・学校の周りの地図の学習からヒントを得て、町の全体の地図作りの学習の方向を決める。 ・友達と協力して分担を決める。	コンピュータソフト
16	・自分の家の周りの平面地図制作	○自分の家の周りの様子を地図記号を使って、地図にかく。	・習った地図記号を使って、自分の家の周りの様子をかく。	探検カード
17 19	・町全体の平面地図の制作	○各自が作った地図をもとに、地区ごとに分担して町全体の平面地図を作る。 ○写真や地図等をもとに、調べきれない部分をかき加え、平面地図を完成する。	・地区毎の地図を道路や川を目印に再構成していく。 ・学校から遠い所を調べる方法に気づく。 ・調べられなかった所を補足し見やすい平面地図にまとめる。	町の観光ガイドブック 航空写真 町内の地図

20 21	・町全体の地形や土地利用の特色	○平面地図の上に土地の高さ毎に色分けをする。 ○色分けされた地図の上に、住宅の多い所や店の多い所、工場の多い所を書き入れる。 ○町全体の平面地図から、気づいた事を発表し合う。	・資料を見て、町の地形を理解しながら、色分けする。 ・資料をもとに、観点毎の分布状況を的確にとらえ、地図にかき入れる。 ・土地の高さによる土地利用の違いに気づく。	町の地図 航空写真
22	・「中山マップ」づくり	○これまで勉強した町の様子について「中山マップ」にまとめる。 ○できあがった「中山マップ」を発表する。	・町の様子を「中山マップ」にまとめる。 ・「中山マップ」の内容を分かりやすく発表できる。	

⑤ 本時の指導 (14/22)

ア 目標

地図記号を使った地図の便利さや地図記号の意味を理解しながら、平面地図の読み取りができるようにする。

イ 指導過程

段階	学習活動	主な発問(○)と指示(△)	指導上の留意点
つかむ	1. 先生の地図と自分たちの絵地図との共通点・相違点を話し合う。	○ 先生の地図とみんなの作った地図で似ている所と違う所をさがしてみよう。	・児童の作品を大切にしながら、地図記号を使った地図と絵地図の違いに気づかせたい。
調べる	先生の地図とみんなの地図では、どんな点でどちらがすぐれているだろうか。		
	2. それぞれの地図を比べ、すぐれている点をみんなで話し合う。	○ 相手の地図よりすぐれている所を数多くさがしてみよう。	・地図を作る立場の描きやすさと、見て活用する立場での見やすさの両面をとらえさせる。
	3. 地図記号の成り立ちを考えながら、地図記号を自分なりに作ってみる。	△ プリントの絵を見ながら、地図記号を作りましょう。	・誰にでもわかる地図記号の条件を考慮させながら作成させる。
	4. コンピュータを使って、地図記号を確かめる。	△ 地図の中から、地図記号を探してみましょう。	・地図記号の成り立ちにもふれ、地図記号の見方がわかるようにする。 ・マウスを使って、児童数名に地図記号を探させる

IV 研究のまとめ

1 研究の成果

- (1) コンピュータの基礎的知識および技能が習得でき、社会科に関する学習ソフトを作成できた。
- (2) 学習ソフトを作成する以前の教材分析の重要性をあらためて痛感し、教師側の綿密な授業計画が学習ソフトの作成にも大きく反映されることがわかった。
- (3) コンピュータの実践例の分析から、学習者（児童）主体のコンピュータの活用をめざしていく方向性をとらえることができた。

2 今後の課題

- (1) 今回の研修で作成した学習ソフトを使って実際に授業を行い、このソフトの有効性を検証したい。また、改善する場合には、他の先生からの批評も取り入れ、より効果的な学習ソフトを作成していきたい。
- (2) 今回の研修で見出した社会科におけるコンピュータ活用の方向性に基づくソフトをさらにいくつか作り、コンピュータの効果的な活用の仕方を実証していきたい。
- (3) 社会科に限らず、学習ソフトを作成する時に写真や図等の資料が重要になる。必要な資料がすぐに入手できるように、各関係機関や関係者との密接な連絡や情報交換をしていきたい。また、市販ソフトの部分的な活用の仕方検討する必要がある。
- (4) 近い将来、小学校にもコンピュータが導入されることを考えると、各学校間のネットワークを確立し、学習ソフト等に関する情報を交換できるように環境整備を進める必要があると感じた。

V おわりに

近年盛んになってきたコンピュータ活用の学習指導について、3カ月にわたり研修できたことは、今までにない大きな財産となりました。現場を離れて、自分の教員生活をふりかえることができ、これからの教職にはかり知れない恩恵を与えてくれたものと確信しています。また、今回のソフトを作成するために使用させていただいた、優れたフリーソフトウェアの開発者の方々へ、この場を借りて御礼申し上げます。

最後になりましたが、今回の長期研修の機会を与えてくださいました県教育委員会、東南村山教育事務所ならびに中山町教育委員会の関係各位、長期にわたる懇切丁寧なご指導を賜りありがとうございました山形県教育センター白畑所長ならびに諸先生方に心より感謝申し上げます。特に、担当の庄司指導主事には親身にご指導して頂き、深く御礼を申し上げます。また、勤務校である中山町立豊田小学校の樋口 正昭校長はじめ、諸先生方のご理解とご協力に厚く感謝を申し上げます、研究の報告といたします。

平成4年度

山形県教育センター

長期研修（後期）

研究報告書

情意面の効果的な評価方法

— 妥当性のある評価規準を設定することを通して —

温海町立菅野代小学校

教諭 佐藤 健

目 次

I はじめに	1
II 研究の基本的な考え方と研究計画	1
1 主題設定の趣旨と研究のねらい	1
2 研究仮説	2
3 研究計画	2
III 情意面の評価	3
1 新指導要録の理論的背景	3
2 評価方法の基本的な考え方	4
3 評価規準の設定の基本的な考え方	6
4 評価資料の収集・解釈と活用の基本的な考え方	6
IV 研究の内容	8
1 研究の進め方	8
2 各領域の検証実践	8
(1) 「行動の記録」	8
(2) 各教科の「関心・意欲・態度」	9
3 分析と考察	12
(1) 検証実践の結果の分析(課題・成果)	12
(2) 改良点・改善点を加えた考察	13
V 研究のまとめ	16
1 研究の成果	16
2 課題	16
VI おわりに	16

〈主な参考文献〉

文部省	『小学校学習指導要領』	1989	大蔵省印刷局
B.S.フルム他著 鹿田一他訳	『教育評価法ハンドブック』	1973	第一法規
橋本重治 著	『新・教育評価法総説 下巻』	1976	金子書房
"	『到達度評価の研究』	1981	図書文化
"	『続・到達度評価の研究』	1983	"
橋本重治他 監修	『最新評価法全書3 生徒指導と性格・行動・道徳性の評価』	1978	"
金井達蔵 編集	『関心・態度 —その理論と指導の評価—』	1984	"
文部省指導要録研究会 監修	『小学校児童 新指導要録の解説と実務』	1991	"
高岡浩二他 編著	『小学校児童 新指導要録の記入例と用語例』	1991	"
辰見敏夫 編	『教育評価小辞典』	1979	協同出版
奥田真丈 編集代表	『小教 新評価観と指導要録記入の実際』	1991	教育出版
熱海則夫他指導監修	『総論 評価と評価規準』	1992	国土社
教育活性化研究会 企画・編集	『新しい小学校 児童指導要録・評価実践事典』	1992	東洋館出版社
文部省小学校課・幼稚園課 編集	『初等教育資料 No.563・565・576・577』	1991~1992	"
	『教職研修総合特集No.2 新評価活動読本』	1991	教育開発研究所
	『教職研修 No.226・227・228・229』	1991	"
文部省発表	『小学校学習指導要領 全文と改訂の要点』	1989	明治図書
	『学校運営研究 No.400』	1992	"
	『指導と評価 No.444・449・451・453』	1992	日本教育評価研究会

I はじめに

近年、『評価』の問題が教育界で大きく取り上げられるようになってきた。特に情意面の評価(「行動の記録」と各教科の「関心・意欲・態度」)がクローズアップされてきている。ベテランの教師でも、情意的側面の評価に自信をもっている者は少ないのではないだろうか。

幸い、今回3ヶ月の長期研修の機会を得ることができた。折しも、学習指導要領及び指導要録の改訂の時期でもあり、その改訂の理論的背景を考察し、『評価』というものを根本から見直し、今の時代にふさわしい『評価のあり方』を考えていきたい。

II 研究の基本的な考え方と研究計画

1 主題設定の趣旨と研究のねらい

新学習指導要領の「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力を育成するとともに、基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育を充実する」というねらいを実現するために、小学校においては平成4年度から、指導要録が大幅に改訂された。その改訂のポイントを一言で言うならば、「新しい学力観に立つ評価」と「児童の可能性を伸ばす評価」を両輪にして「指導に役立つ評価」をより一層重視している。従前のように、学習の成果を評価するだけでなく、評価した結果を学習指導に生かすことを目指していることといえよう。また、「従来の学校教育は知識の伝達に偏っている」という批判を克服したいという願いも、そこには込められている。

今までの評価は、概して学習の結果を対象にしてのものが多かった。つまり、「児童の可能性を伸ばす」というねらいよりも、「できるか、できないか」、「どの程度まで、できるようになったか」というような評価をしていたのである。これでは、児童の成長を促す評価にはなりえないし、むしろ、それを阻害する要因になっていたとも言える。つまり、上記のような評価の実態を変革し、児童の成長に役立つ評価を具現することが重要であり、特に、「新しい学力観」を支える情意面(「行動の記録」や各教科の「関心・意欲・態度」)の評価のあり方が今日的な課題として重要視されてきている。

情意的側面の評価は従来から学校教育の重要な柱であり、指導要録の改訂のたびにその重要性が強調されてきた。にもかかわらず改めてこれが強調されるのは、第一に、時代の変遷、社会の変化に伴い、また児童の心身の発達状況に応じ、学校教育の重点が移ってきたからであろう。そして、第二に、情意的側面が極めて未分化で規定しがたく、目標の分析・具体化が容易でなく、評価の対象も能力ではなく傾向性であるから簡単にとらえられなく、加えて情意的側面の評価用具、技法が難しく、その開発が遅れていることが原因と考えられる。

そこで、今回改訂された指導要録の理論的背景を探り、「行動の記録」や各教科の「関心・意欲・態度」などの情意面を、

- (1) 具体的な評価規準を設定した教師による観察法
- (2) 質問紙法による自己評価
- (3) 質問紙法による相互評価

の3つの面から評価し児童の可能性を伸ばそうと考えて、この主題を設定した。

また、本研究のねらいは、「指導と評価の一体化」という視点から、評価を適切な指導方法や的確な児童理解に結び付けるために、情意面の効果的な評価方法を探ることにある。そして、妥当性のある評価規準を設定し評価活動を行うという検証実践を通して、その方策を実践的に研究する。

2 研究仮説

妥当性のある評価規準を設定し、有効的な補助簿を使用しながら評価活動を行うことによって、効果的な評価方法を探ることができる。

3 研究計画

- (1) 文献を手がかりにした理論研究
 - ・ 新指導要録の改訂の趣旨と理論的背景
 - ・ 評価方法の基本的な考え方
 - ・ 評価規準の設定の基本的な考え方
 - ・ 評価資料の収集・解釈と活用 of 基本的な考え方
- (2) 文献を参考にしての評価規準表と評価カードの作成
 - ・ 「行動の記録」の評価規準表の作成（中学年）
 - ・ 国語科の単元『人の心をとらえて』の「関心・意欲・態度」の評価規準表の作成（低学年）
 - ・ 体育科の「関心・意欲・態度」の評価規準表の作成（高学年）
 - ・ 「行動の記録」と各教科の「関心・意欲・態度」の自己評価カードと相互評価カードの作成
- (3) 検証実践での確認事項
 - ・ 評価規準と評価方法の妥当性（補助簿の活用）
 - ・ 日々の評価の集計の仕方と単元毎の総括評価の有効性（補助簿の活用）
 - ・ 自己評価と相互評価の方法、内容の妥当性
 - ・ 評価実践後の指導への影響
 - ・ 評価実践後の児童理解への影響
- (4) 検証実践を踏まえての評価規準表と評価カードの改善
 - ・ 「行動の記録」の評価規準表の作成（高学年）
 - ・ 国語科の単元『言葉の意味』の「関心・意欲・態度」の評価規準表の作成（高学年）
 - ・ 体育科の内容『ボール運動』の「関心・意欲・態度」の評価規準表の作成（高学年）
 - ・ 「行動の記録」と各教科の「関心・意欲・態度」の自己評価カードと相互評価カードの改善

III 情意面の評価

1 新指導要録の理論的背景

今回の指導要録の改訂の背景には、平成元年3月の学習指導要領の改訂の趣旨を生かす観点から、指導要録における評価のあり方を見直し、新しい評価観を確立する必要があったと思われる。これまでも学習指導要領が改訂されれば、それを受けて指導要録も改訂されてきている。これは、指導と評価は表裏一体をなすものであり、学習指導要領が学習指導の指針であるように、指導要録は評価活動の指針として、我々教師の評価活動に関する態度や考え方を左右するものである。

さて、ここで、「新しい学力観」とは、何かということを変えて考え直してみようと思う。昭和62年12月の『教育課程審議会答申』の関連事項に、「教育課程の基準の改善のねらい」として、

- (1) 豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を図ること
- (2) 自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視すること
- (3) 国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図ること
- (4) 国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視すること

等の記述がある。学習指導要領が学習指導の指針であるので、学習指導要領改訂の折の、「教育課程の基準の改善のねらい」が即ち、「新しい学力観」であると考えて、上記の4つを新しい学力観ととらえていきたい。

一方、新指導要録の改訂の基本的な改善方針は、『平成3年3月13日小学校及び中学校の指導要録の改善について（審議のまとめ）』によると、

- (1) 新学習指導要領が目指す学力観に立った教育の実践に役立つようにすること
- (2) 児童生徒一人ひとりの可能性を積極的に評価し、豊かな自己実現に役立つようにすること
- (3) 指導要録に記録する内容の精選やその保存期間の短縮を行うとともに、指導要録の保存管理の方法等の整備を図ること

の3点で、「新しい学力観に立つ評価」と「児童の可能性を伸ばす評価」が重視され、「指導に役立つ評価」が一層強調されている。

ところで、「新しい学力観に立つ評価」とは、一体どういう評価なのであろうか。上記のような学力観に立てば、学習指導は、児童がこれまで学習したことをもとにして、新しい課題に進んで取り組み、自ら考え、判断し、表現することを中心に展開される必要がある。知識や技能は、その過程において自ら獲得するようにし、それが児童一人一人の思考や判断、表現などの資質や能力に組み込まれるようにすることが大切である。このような資質や能力は、おのずと個性的なものであり、児童のその後の学習や生活に生きて働く力、即ち自己実現に役立つ力となるはずである。新しい学習指導は、このような学力の育成を期待している。こうした学習指導と評価の工夫改善により、欠点指摘型の減点主義の評価から児童の個性を尊重する加点主義の評価へと転換することが重要である。これが、「新しい学力観に立つ評価」の真骨頂ではないだろうか。

また、「児童の可能性を伸ばす評価」とは、どのような評価であらうか。一言で言えば、「一人一人の可能性を最大限に発揮させて、豊かな自己実現を目指すという視点に立って、児童の多様な特性をとらえる」ということであらう。そのためには、

(1) 評価する観点を明確にし、児童生徒の可能性などのよさを的確に把握できるようにする

(2) 所見において、児童生徒の優れている点や長所などを積極的に評価する等が重要になってくる。児童を「かけがえのない存在」としてとらえ、教師が児童に対して愛情をもって共感的に接し、児童の優れた側面、得意なところを取り上げてやる長所伸長型の評価は、児童に自信と喜びをもたらす、有能感を味わわせるものとなるであろう。

このように、指導と評価の表裏一体の原点に立ち返り、指導と評価の一体化の実現に向けて実践していくことが今改訂の趣旨を生かすことになるのである。学習指導の効果を確実に高めるためには、学習の主体である児童一人一人の教材への取り組みなどをよく観察する。そして、学習指導の目標が、児童一人一人の学習行動の中でどのように表出しつつあるかを的確に把握し、教師も自己の指導を振り返る。こうした相互作用が大切である。ところが、学習指導の実際を離れて、今までは結果だけを評価するくらいであった。やはり、指導準備のための評価や、指導改善のための評価のあり方を追求し、毎授業時間の中で、それらを生かし実践してみる。このことが、即ち「指導に役立つ評価」なのである。

2 評価方法の基本的な考え方

評価とは、一般に「教育によって生じた児童・生徒の人格や行動などの変化を一定の価値基準に照らして判定することを中心に、その変化の背景となっている諸条件の価値をも判定し、改善しようとする営みである。」と定義される。

また、教育評価の目的は、

- (1) 児童・生徒の学習行動を調整させるため
- (2) 教師の教授行動を調整するため
- (3) 適切な学習集団を編成するため
- (4) 保護者や地域の期待に応え責任を果たすため
- (5) 教育研究を推進するため

である。従って、教育評価を実施するに当たっては、まず、その目的を明確にしておくからなければならない。その基盤となるものは、学校観、学習指導観、学力観、児童観、そして新しい評価観である。新しい評価観とは、即ち前述した「新しい学力観に立つ評価」と「児童の可能性を伸ばす評価」を両輪にした「指導に役立つ評価」である。

そこで、現在使用されている評価方法は、

- (1) 自然的・生態学的観察法（逸話記録法）
- (2) 実験的・組織的な観察法（チェック・リスト法、評定尺度法）
- (3) 面接法
- (4) 作品法
- (5) 質問紙法（自己診断形式、他人診断形式）
- (6) 教師作成のテスト
- (7) 標準化された市販テスト

等であろう。また、評価の内容を大別すると、(1)達成度評価、(2)相対評価、(3)個人内評価がある。これらは、評価の規準（基準）の取り方に相違点がある。

(1) 「達成度評価」＝目標（規準）準拠評価＝絶対評価

指導の成果を確認し、学習途中に生じた欠陥の診断や次年度の学習の動機づけに役立つが、目標規準の設定や達成の程度の判定に必要な目安（達成基準）の設定に際して評定者の主観が入りやすく、評定結果の客観性が乏しくなりやすい。

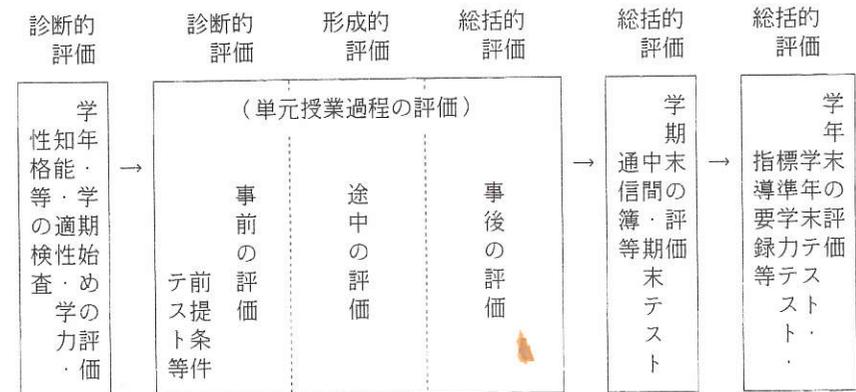
(2) 「相対評価」＝集団（基準）準拠評価

集団が同じ場合あるいは等質的である場合は、評定者の主観に左右されることなく客観的な評定結果が得られるが、集団間の差がある場合には、優秀集団の成員は他の集団の成員より相対的に不利な評価を受けることになるか、集団全体の成績が向上する場合は、個人の向上の程度が評価結果に反映されず前と同じ相対的位置にとどまる。評価が指導に結びつきにくい。

(3) 「個人内評価」＝診断的評価

教科間、あるいは観点間のバランスをみて学力を診断するのに役立ち、個人別の学習指導や矯正学習・補充学習などに欠かせないが、個人間の比較をする場合には不便である。

となっており、また、時間的経過から評価を分類し図示すると、次のようになる。



(1) 「診断的評価」＝主として標準検査を用いて診断される評価

児童がその単元学習で落ちこぼれないでいくのに必要な前提条件となる基礎的知識・理解・技能などを児童が所有しているかどうかを診断する評価である。

(2) 「形成的評価」＝達成度評価

問答法、アンサー・チェッカー、観察によって、知識・理解・技能の達成度を調べるいわゆる形成的テストによる評価である。

(3) 「総括的評価」

単元末の事後評価、学期末や中間テストによる評価、学年末における年間を通じての評価のことである。

以上のように考えてみると、情意面の評価には、目標規準を設定し評価する達成度評価（形成的評価＝絶対評価）が効果的であり、評価方法は、教師による観察法を中心にして、児童による自己評価と児童相互による相互評価を補完的に扱っていくことが有効であると考えられる。

3 評価規準の設定の基本的な考え方

教育目標の分類学の立場から、教育目標を大きく分類すると、(1)認知的領域、(2)情意的領域、(3)精神運動(技能)領域に分類され、さらに(2)は、①受容、②反応、③価値づけ、④価値の組織化、⑤性格化の五つに分けられている『教育評価法ハンドブック』ブルーム他著 1973 第一法規)。しかし、ここでは各教科においては、知識・理解を認知領域の教育目標の代表とし、関心・意欲・態度を情意領域の教育目標の代表として位置づけて考えることにする。

ところで、認知と情意に分けるのは単に概念化の必要性によるもので、実際の心理過程は一体的と考えるむきもある。確かに、情意面の評価規準を明らかにするためには、「分かる」「できる」という認知面の特徴を活用し、学習の進み具合(段階)を一つの目安として次のように考えることもできる。

学習の導入期ならば、「気づく」「注意する」「驚く」などの反応(関心)を目安にし、学習の展開期ならば、「自らやろうとする」「熱中する」「楽しむ」などの反応(意欲)を目安にし、学習の発展期ならば、「さらに深く追求する」「課題に価値を見いだす」「自己発見をする」などの反応(態度)を目安にして情意面の評価を行うこともできる。しかし、実際にはこのようにきちんと区分できるものではない。関心・意欲・態度は相互に影響し合っており、児童の内面を深く、かつ全体的にとらえるためには、単元レベルで具体的な評価規準を設定することが必要になってくる。

ここで、評価規準(基準)についての考え方を確認しておく。「評価規準」とは、「照合のわく」(frame of reference)のことであり、教育目標による「目標規準」(criterion)と集団成績による「集団基準」(norm)の二つがある。また、「達成基準」(standard)という量的基準もある。質的キジュン(目標や行動、クライテリア)には「規準」の漢字を当て、量的キジュン(達成の程度や発達程度、相対評価の場合はノルム、絶対評価の場合はスタンダード)には「基準」を当てる。評価のキジュン全体を指す場合には「評価規準」(量は質の一属性であるという考えから)の語を当てる。『教育評価小辞典』(辰見敏夫編 1979 協同出版)

また、評価規準の明確化については、北尾氏の次のような論文がある。
(「関心・意欲・態度の評価—評定基準の設定—」『指導と評価 92年6月号』)

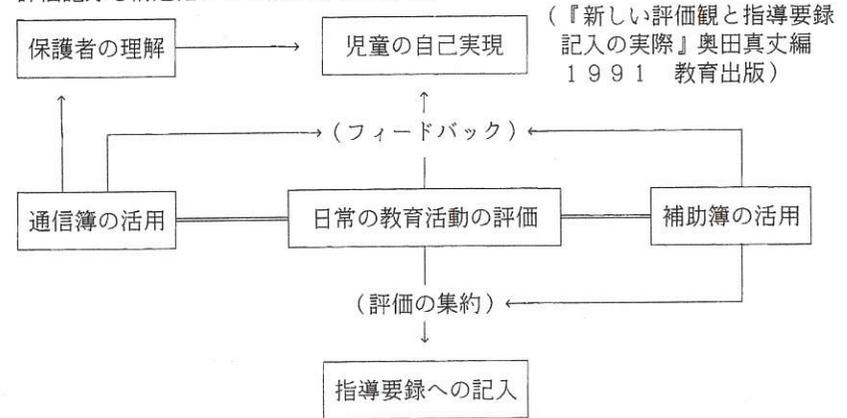
- (1) 単元レベル程度の評価情報を総括する。
- (2) 評価情報を取捨選択し、重みづけを行った上で評価規準を設ける。
- (3) ある程度幅のある行動をカバーできる言葉で評価規準を表現する。
- (4) 分析よりも総合にウェイトを置き、おおまかな段階分けを行う。
- (5) 各評価規準との照合により、適否の判断を下す際に、評価者の主観が入ることを恐れる必要がない。

以上のような考え方を参考にして、資料に示すような情意面の評価規準表を作成してみた。

4 評価資料の収集・解釈と活用の基本的な考え方

評価と指導の一体化のためには、評価の視点・方法などが、学習(指導)の展開の中に適切に位置づけられなければならないが、授業中に評価カードをもって机間指導しているのでは、評価活動に終始してしまっ、指導が疎かになってしまう可能性もある。授業が終わった段階において教師の記憶に残ったことを記録していくの方が「子供を支援するための評価」という趣旨を生かすことができるのではないだろうか。

評価記録を構造化すると次のようになる。



個に即した評価を行い、個の成長に役立てるといふ趣旨を生かすためには、「指導と評価の一体化」を図ることが大切であり、その評価活動の基本になるのが、上図からも分かるように「日常の教育活動の評価」なのである。収集される評価資料としての主なものは、①児童個々についての記録、②自己評価・相互評価の実態、③児童の作品、④授業記録などが考えられる。そこで、重要になってくるのが資料収集の際の視点ではなからうか。それは、

- (1) その児童には、どんなよさ・特性があるのか。
- (2) その児童には、どんな契機があったときに、飛躍する(自己変革を遂げる、格段の成長をする)傾向をもっているのか。
- (3) どんな面での自己変革をしやすいか。また、その自己変革への自覚(自己評価)を、どう認めるとよいのか。
- (4) その児童の努力しなければならないのはどんな、そして、よい方向に変革できるように具体的な手立てをどのように施したか。

であろう。

また、日常的な評価を記録していくのに適切な、「補助簿」というものがある。補助簿とは、『教育評価小辞典』(前掲)によると、「指導要録の記載事項に関連して、児童の指導に必要と考えられた内容を日頃から要約し、累積的に整理しておいて、指導要録記入の際の助けとする、いわゆる補助的な記録簿のことをいう。(中略)毎月あるいは毎学期毎に多くの資料が整理、記入され、学期末にさらに整理されて、必要事項だけが指導要録に記入できるようなものが理想的な補助簿と言えよう。つまり、日常の観察、面接、逸話、標準検査や教師自作テスト等の種々の結果が、簡明に記入できるような工夫のあることが望ましい。」と定義されている。上のよう考えてくると、補助簿には一定の形式があるわけではなく、累積が可能で可能な方式を取るのが効果的であろう。いずれにせよ、「補助簿」とは、管理的・嗜虐的なものではなく、①児童個々のよさ・特性を記録し、それらを伸ばし充実するために役立てるもの、②児童個々についての事実を記録し、それぞれのもつよさ・特性を発見したり、個々のより望ましい成長を促したりするために役立てるものという目的で作成されなければならない。

IV 研究の内容

1 研究の進め方

(1) 検証実践の目的

情意面（「行動の記録」、各教科の「関心・意欲・態度」）の評価規準を設定し、教師の観察法（チェックリスト法）・児童の自己評価・児童同士の相互評価という3種類の評価活動を実践することを通して、より効果的な評価方法を探る。

(2) 対象

温海町立菅野代小学校の3人の教諭の協力を得て、検証実践することにした。
 ・ 小学1・2年 国語科「人の心をとらえて」 生田 牧子 教諭
 ・ 小学3・4年 「行動の記録」 奥山田鶴子 教諭
 ・ 小学5・6年 体育科 照井 千明 教諭

(3) 検証実践期間

11月9日（月）～11月21日（土）の2週間

(4) 評価手順

- ① 評価規準表で毎時間チェックしていく。（「行動の記録」に関しては、日々の学習や生活の中から児童の特徴的な様子を各項目毎に整理して、評価・記録していく。）
- ② 単元終了後、あるいは上記の期間の最終日頃に児童に自己評価と相互評価を実施させる。
- ③ ①と②の3つの資料を参考にして、単元の評価（総括評価）表に記入する。尚、資料間の比重は特別設けず、総合的に評価を行うものとする。（教師の観察を重視し、自己評価と相互評価を補完的に扱うのが最も妥当なやり方と思われる。）
- ④ 実施後のアンケートに感想などを記入する。特に「実施後の指導への影響」と「児童理解への影響」は詳細に記入する。
- ⑤ 検証実践で確認したいことは、前掲（P. 23 研究計画(3)）の5点である。

2 各領域の検証実践

(1) 「行動の記録」

評価規準を決める際のよりどころとした資料は、①文部省刊の『小学校指導要録 II 記入上の注意 行動の記録』の各項目の趣旨、②東洋館出版社刊の『児童指導要録評価実践事典』、③図書文化刊の『指導要録の記入例と用語例』である。総括評価表、自己評価カード、相互評価カードの参考とした資料も同様である。

次に記した実践例は、項目「基本的な生活習慣」の評価規準表（補助簿）であるが、11項目全てについてこのような評価規準表を作成し、それぞれについて日々累積していき、大きな視点については自己評価と相互評価も実施し、それらを総括評価に生かしていく、という手順を取っている。

実践例 1 （評価規準表）

「行動の記録」の評価規準（補助簿）
 項目名（基本的な生活習慣）

視点(評価規準)	氏名	3年	
		☆☆	☆☆
1 健康への配慮 (1) 手洗い、ハンカチなどの携行、姿勢 (2) 服装を整える (3) 給食マナーを守る		11/ ○ ()	
2 安全への配慮 (1) 交通安全に気を付ける (2) 乱暴な行動をしない		11/ ○ ()	
3 時間厳守 (1) チャイム着席、提出期限の遵守 (2) 時間を有効に活用する		11/ ○ ()	
4 物を大切に (1) 自分のものを大切に整理整頓する (2) 公共物を大切に最後まで使用する		11/ ○ ()	
5 礼儀正しさ (1) 挨拶をきちんとする (2) 正しい言葉使いをする		11/ ○ ()	
6 節度・節制 (1) 自分勝手な行動をしない		11/ ○ ()	
7 その他		11/ ○ ()	

評価規準の仕方

○の中には、
 A（十分満足と判断できる場合）
 B（概ね満足と判断できる場合）
 C（努力を要すると判断できる場合で、その後の指導方針を記載する。）
 ()の中には、評価規準から重点的に見た項目番号欄内には、児童の特徴的な様子を記入する。

- ※ 評価規準を設定する際の留意事項
- (1) より具体的な評価規準を設定する。
 - (2) 観察場面を明確にする。
 - (3) B（概ね満足できると判断できる場合）の評価規準を設定し、それをもとにして、AとCも判断する。

※ 記入の際の留意事項

- (1) 指導要録には、「○」と空欄という形で記入するが、指導に生かすという観点から、ここでは、努力を要すると判断できる場合をCとして記入し、その後の指導方針や指導の実際を記入して、その後の再指導に生かしていく。
- (2) 重点的に見る項目が偏らないように、日々の記録を参考にして、次の評価計画に生かしていくようにする。

(2) 各教科の「関心・意欲・態度」

① 国語科

評価規準を決める際のよりどころとした資料は、①文部省刊の『小学校指導要録 付属資料「観点別学習状況評価のための参考資料」』、②教育出版刊の『新版国語 2年下 教師用指導書』、③図書文化刊の『指導要録の記入例と用語例』である。総括評価表の参考とした資料も同様である。また、自己評価カード、相互評価カードの参考とした資料は、図書文化刊の『小学校 関心・態度－その理論と指導と評価－』である。

下に記した実践例は、総括評価表であるが、「人の心をとらえて」という単元の流れにそって評価規準を考え、文末を「～しようとする。」という形で表現している。また、自己評価と相互評価については、関心・意欲・態度をそれぞれ分析して評価規準を設定しているが、詳細は後述する。評価の手順に関しては、「行動の記録」と同様である。

実践例 2 (総括評価表)

関心・意欲・態度の総括評価(補助簿)
教科名(国語科)単元名(「人の心をとらえて」)

観点(評価規準)	氏名	2年 ☆☆
1 ふるさとのに空に 帰った馬 (1) 登場人物の気持ちや場面の様子を読み取ろうとする (2) 自分の考えや感想を導いて書こうとする (3) 学習のめあてにそって、話し合いに参加しようとする (4) 場面を的確に押さえようとする (5) 自分の考えと友達の考えを比べようとする (6) 聞き手に意図が伝わるように音読しようとする (7) 正しく漢字を覚えたり、適切な短文を作ったりしようとする		○
2 「白山ごう」への 手紙 (1) 手紙の書き方を理解し、心を込めた手紙を書こうとする		○
3 くぎるところに 気をつけて (1) 句読点に気をつけて、「ふるさとに帰った馬」を音読しようとする		○
4 その他 (1) いろいろな物語や童話などを楽しく読む		○

チェックの仕方

○の中には、
A (十分満足と判断できる場合)
B (概ね満足と判断できる場合)
C (努力を要すると判断できる場合でその後の指導方針を記載する。)
欄内には、児童の特徴的な様子を記入する。

※ 評価規準を設定する際の留意事項
(1) 単元の流れに即した、より具体的な評価規準を設定する。
(2) 観察の場(段階)を明確にする。
(3) B(概ね満足できると判断できる場合)の評価規準を設定し、それを基準にしてAとCも判断する。
(4) 認知面との関連から、学習の進度によって、「気付く」「注意する」「驚く」「関心」「自らやろうとする」「熱中する」「楽しむ」(意欲)、「さらに深く追求する」「課題に価値を見いだす」「自己発見をする」(態度)という評価規準を設定することも可能だが、単元レベルでの具体的な評価規準の設定という観点から、今回は敢えて作らなかった。

※ 記入の際の留意事項
(1) 総括評価の場合は、教師の観察結果だけでなく、児童の自己評価、児童同士の相互評価を十分吟味した上で記入するようにする。
(2) 総括評価でCと判断せざるをえない場合は、自分の指導の在り方を十分振り返り、次の単元での指導方針を明確に記入し、今後の指導に生かすようにしていく。

② 体育科

評価規準を決める際のよりどころとした資料は、①文部省刊の『小学校指導要録 付属資料「観点別学習状況評価のための参考資料」』、②東洋館出版社刊の『児童指導要録評価実践事典』、③図書文化刊の『指導要録の記入例と用語例』である。また、総括評価表の参考とした資料も同様である。なお、自己評価カード、相互評価カードの参考とした資料は、国語科と同様で、図書文化刊の『小学校関心・態度-その理論と指導と評価-』である。

実践例 3 (自己評価カード)…… 相互評価カードは「評価欄」が「友達の名前」になっている。

自己評価カード(教科)

観点	具体的行動	評価
関心	題材に興味をもって取り組めた	A-B-C
	資料を調べたり探したりした	A-B-C
	新しいやり方などに挑戦することができた	A-B-C
意欲	題材を大切にしたり親しむことができた	A-B-C
	自分の力でやりとげることができた	A-B-C
	進んで取り組むことができた	A-B-C
態度	熱中して取り組むことができた	A-B-C
	最後までやりとげることができた	A-B-C
	ていねいに仕上げる事ができた	A-B-C
度	前向きに一生懸命取り組むことができた	A-B-C
	友達と協力して取り組むことができた	A-B-C
	ねばり強く繰り返すことができた	A-B-C
年	氏名	題材名

※ チェックの仕方

A (良くできた場合)
B (普通の場合)
C (良くできなかった場合)
に○をつけさせる。

※ 評価規準を設定する際の留意事項
(1) 関心を「好奇心」「探求心」「冒険心」「作品・自然」に分類し、意欲を「自主」「積極」「集中」「持続」に分類し、態度を「誠実」「努力」「協力」「追求」「責任」に分類した。
(2) 全学年の児童が活用する評価カードであるので、教科毎あるいは、単元毎に評価カードを使いこなすのは困難であろうと判断して、全学年共通、全題材共通に活用できるものとして作成した。

※ 記入の際の留意事項

(1) 自己評価の場合は、評価規準をあくまでも自分自身で設定するので、結果を今後の学習に生かしていくように指導する。
(2) 相互評価の場合は、劣る点に関して友人を選ばせると、高学年になってくると、人間関係を損なう危険性があるので、優れた点だけについて選ばせるようにする。

3 分析と考察

ここでは、検証実践の(1)『結果の分析』と、(2)『改良点・改善点を加えた考察』との2つに分けて述べることにする。それぞれについて、①評価規準と評価方法の妥当性(補助簿の活用)、②日々の評価の集計の仕方と単元毎の総括評価の有効性(補助簿の活用)、③自己評価と相互評価の方法・内容の妥当性、④評価実践後の指導への影響、⑤評価実践後の児童理解への影響という5つの観点から分析と考察を行っていききたい。また、観点によっては、より具体的な把握を図るために、ア「行動の記録」、イ国語科の「関心・意欲・態度」、ウ体育科の「関心・意欲・態度」の3つの情意的側面から具体的な事例を挙げていきたい。

(1) 検証実践の結果の分析(課題・成果)

① 評価規準と評価方法の妥当性(補助簿の活用)

ア 「行動の記録」

- 各項目の中の具体的な視点に似たものがあつた(例えば、『基本的な生活習慣』の「物を大切に」という項目と『公共心』の「物・環境を大切に」という項目)ので、評価するときに迷つた。
- 項目毎に1枚の評価カードがあるので一人の児童の全体像をとらえにくかつた。

イ 国語科の「関心・意欲・態度」

- 指導計画に即した評価規準だったので、「関心・意欲・態度」だけを取り上げて評価するのは困難だった。

ウ 体育科の「関心・意欲・態度」

- 全学年参加の合同体育なので、他学年との関わりが生じてきて、対象学年だけ評価するのが難しかった。

・ 普段は、なにげなく児童の様子を観察していたが、評価規準を設定し観点をはっきりさせることで、児童を様々な視点からより深く見ることができるようになった。

② 日々の評価の集計の仕方と単元毎の総括評価の有効性(補助簿の活用)

- 日々の集計表(チェックリスト)の場合あまり項目とか評価規準の視点とかが多いと評価するのが複雑すぎて困難であつた。

・ 評価を集計したり、単元毎にまとめていくのは時間がかかり大変であつたが、これを積み上げていくことが適切な評価・児童理解につながることに気付いた。

③ 自己評価と相互評価の方法、内容の妥当性

ア 「行動の記録」

- 自分の言動を適切に振り返られる児童とそうでない児童との相違がみられて、教師の評価に生かすときには十分な配慮が必要だと思つた。

イ 国語科の「関心・意欲・態度」

- 低学年の場合、具体的行動の表現が難しく、自己評価するのが困難であつた。
- 低学年の児童に、振り返って単元全体を自己評価するには無理があつた。
- 人数が少ないと相互評価をする場合、同じ人の名前を何度も書くことになってしまつて適切な相互評価ができないようであつた。

ウ 体育科の「関心・意欲・態度」

- 具体的行動の表現に技能評価の評価観点到適切でないもの(「資料を調べたり探したりした。」「ていねいに仕上げるのができた。」)があつて評価しづらいうようであつた。

・ 児童の意識がわかり教師の評価に役立った。
・ 自分や他の児童を「よく見る」姿勢も児童に育つと思われる。
・ 記述様式が容易であることも児童には抵抗がなかつたようである。

④ 評価実践後の指導への影響

- 評価を指導へ具体的にどのように生かせばいいかよく分からなかつた。

・ 今まででは一つの単元が終了した段階で、結果を重視した再指導を行っていたが、過程を重視して細かに指導を行えるようになった。
・ 評価をもとにして指導過程の軌道修正を行えるようになった。
・ 評価しづらい領域・観点を次の機会に重点的に評価するように心がけるようになった。

⑤ 評価実施後の児童理解への影響

- 児童のよさを見つけるよりも、問題点を指摘することがどうしても多かつた。

・ 教師の観察と児童の意識にズレがあるのが分かつて、児童をよりよく見ていこうという意識が働いた。
・ 児童の意外な面を発見でき、より深い児童理解につながつた。

(2) 改良点・改善点を加えた考察

① 評価規準・評価方法

ア 「行動の記録」

- チェックリストを一覧表にする(評価規準表を別に作成する)。
※ 日々の集計表を一覧表にすると、児童の項目毎の様子が一目で見渡せて、確かに児童の全体像が見えてくる。しかし、その場合は、別に評価規準表を作成することが絶対必要になってくるので、一覧表と評価規準表との関連を考えなければならない。

参考例 1 (チェックリスト)

項目(視点)	氏名	5年 ☆☆ ☆☆
基本的な生活習慣	健康への配慮 安全への配慮 時間厳守 物を大切に 礼儀正しき 節度・節制 その他	○
明朗・快活	話し方について 接し方について 公的な場で その他	○
自主性・根気強さ	積極的な実行力 思慮深さ 向上心 その他	○

イ 国語科の「関心・意欲・態度」

他の観点との関わりが強く、評価規準にも軽重があると思われるので、評価規準にランク付けして設定し、学校や学級の実態に合わせて使用する方法がある。

参考例 2 (チェックリスト) 単元名「人の心をとらえて」

観点(評価規準)	氏名	2年 ☆☆ ☆☆
1 ふるさとの空に帰った馬 ◎ 登場人物の気持ちや場面の様子を読み取ろうとする ◎ 自分の考えや感想を進んで書こうとする ○ 学習のめあてにそって、話し合いに参加しようとする ○ 場面を的確に押さえようとする ● 自分の考えと友達の考えを比べようとする ◎ 聞き手に意図が伝わるように音読しようとする ● 正しく漢字を覚えたり、適切な短文を作ったりしようとする		○

※ チェックの仕方 ○の中に、A、B、Cを記入する。記入の仕方は、P. 9のチェックの仕方にならう。日付と重点的に見た評価項目に関しては、適宜記入しておく。また、児童の特徴的な様子も書きとめていく。

※ 評価規準表との関連

- チェックする際に、別々になると評価規準の具体的表現と児童の実際の行動とを照らし合わせながら評価していくことができないので、評価規準の具体的表現を教師が十分に把握していなければならない。
- 一定期間の観察終了後に自己評価や相互評価をさせて、総括評価を実施するならば、やはり児童にもその視点を十分熟知させておく必要がある。あるべき姿として、評価規準について児童と共通理解を図り、日々の活動に生かさせることに意義があろう。

「関心・意欲・態度」の観点に関しては、単元毎に評価規準を設定するのではなく、抽象的ではあるが、児童の行動を網羅したような評価規準の方が妥当ではないか、という考え方もあるが、単元の目標分析が十分なら、具体的な評価規準を一つか二つに絞っていきけるはずである。抽象的な表現になると、評価の際に主観が入りやすく、解釈の仕方が評価者によってまちまちになってしまう危険性がある。

ウ 体育科の「関心・意欲・態度」

他学年との関わりも考慮して、発達段階に即した評価規準を設定する必要がある。

具体的な評価規準を設定し、観察法を中心に評価することは、適切な児童理解をするうえで極めて効果的である。

② 日々の集計と総括評価

一覧表を日々の集計として使用する場合は、評価項目の視点をもう少し具体的にすることが必要である。

日々の評価を積み上げ、単元毎あるいは、一定期間毎に総括評価していくことは、学期末の評価・年度末の評価に生かしていくためにも有効である。

③ 自己評価、相互評価

低学年での使用には特に配慮(表現を容易なものにし、視点を絞りこんで実施する)が必要である。
各教科の特徴があるので、適切な判断ができるように文言の適正を確認しなければならない。

自己評価カード・相互評価カードを使用して、自他の生活を振り返ることは、「教師が評価をし、評定を下す」という児童の固定観念を打破する上でも大変意義深いものがある。ただ、内容と方法については再考の余地がある。

④、⑤ 評価実践後の指導と児童理解への影響

「指導と一体化された基本的な評価のあり方」を教師間で共通理解を図っていかなければならない。

具体的な評価規準を設定し、適切な評価方法で児童を共感的に理解していくことが重要なことは自明の理である。しかし、今までは、指導と評価を別物としてとらえ、指導に重点を置いてきたのも事実である。「指導と評価の一体化」を、改めて強調していく必要がある。

V 研究のまとめ

1 研究の成果

この3ヶ月間の研修の最大の収穫は、私自身の評価観、ひいては教育観の変革だったように思う。そして、検証実践という形で本校の教諭に協力してもらったことにより、評価の意義、評価の重要性が本校の教員に伝わっていった。このような形で、適切な評価のあり方、生かし方を通して、教師の指導観の転換が図られたことも成果と言えよう。

この研究の成果を具体的に挙げると次のようになる。

- (1) 単元毎に目標を分析し、具体的な評価規準を設定して、児童を共感的に理解して評価していくことは、大変有効的であった。
- (2) 評価方法としては、教師による観察法を中心にして、児童の自己評価と相互評価を補完的に扱っていくことが適切な児童理解につながっていった。
- (3) 指導と評価は分離しているのではなく、指導と評価の一体化という視点から、P-D-Sと連続していると考えて、極細かな指導ができるようになり、指導法の改善につながった。

2 課題

「教育とは結局のところ、自己評価のできる児童を育てることにある」という説もある。自己評価力を育成する重要な視点は、自己評価を次の学習活動の動機づけに活用し、学習の仕方の習得に役立てることである。また、自己評価と他者評価が互いに補完的な役割を果たすように導くことも重要であろう。

画一的な教育から個性を尊重する教育へと転換を図ろうという今日の状況では、何よりも我々教師の指導姿勢が変わらなければならない。児童個々を内側から理解し、そのよさや可能性を発見するという共感的な児童理解が自己評価力の育成と同時に重要になってくると思われる。

今後の課題を個条書きにして次に記す。

- (1) 単元毎の評価規準表を作成する。(全学年、全教科、各観点毎に設定するのは、物理的に無理があるので、学年・教科・観点を絞り込む。)
- (2) 効果的な自己評価のあり方を、実践を通して研鑽を深めていく。
- (3) 効果的な相互評価のあり方を、実践を通して研鑽を深めていく。
- (4) 指導要録の改訂にともなう「指導に役立つ評価」という観点からの共通理解を、校内で研修を深めていく。

VI おわりに

この3ヶ月の間、教育センターの先生方、職員の方々には大変お世話になりました。とりわけ、指導主事の渋間淳一先生からは、お忙しい中、研究の進め方から、研究内容まであたたかくご指導していただき、誠にありがとうございました。

加えて、今回、貴重な研修の機会を与えてくださった、県教育委員会をはじめ、庄内教育事務所、温海町教育委員会、そして勤務校である菅野代小学校の先生方、その他関係各位に深くお礼申し上げます。

最後に、今回の研修で学んだことを即実践に生かし、ますます研鑽を積み重ねていくことをお約束して、感謝の言葉に代えさせていただきます。